

日本放送協会令和2年度業務報告書

目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	8
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	29
第4章	営業及び受信関係業務の概況	33
第5章	視聴者関係業務の概況	37
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	41
第7章	放送技術の研究	43
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	48
第9章	内部統制に関する体制等及びその運用状況	55
第10章	財政の状況	61
第11章	子会社等の概要	65
第12章	その他	67
資	料	71

(注)

- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、令和2年の当該日付を指している。
- ・第1章及び第10章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、令和2年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画（2018－2020年度）」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めた。

政府の緊急事態宣言が全国に発出されるなど新型コロナウイルスの感染が全国に拡大する中、新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、会長を本部長とする対策本部のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底するとともに、リモートワークの推進等により業務の継続を図った。感染が拡大する状況を受け、放送及びインターネットで、年間を通じてニュース・番組等で視聴者の安全・安心に資する最新情報の提供や命を守るための行動の呼びかけを行ったほか、教育テレビジョンにおいて、児童・生徒の学習を支援する特別編成を行った。5月まで、営業の訪問活動等を全国で停止したほか、公開番組、放送と連動したイベント等を原則中止した。これらの活動はその後、政府の方針を踏まえ、感染防止策を講じた上で、段階的に実施した。受信料について、支払いを猶予する措置等を実施するとともに、受信料の支払いについて専用窓口で相談を受け付けた。なお、東京オリンピック・パラリンピックが延期されることとなったことを受け、延期への対応や3年度の開催に向けた準備等を取り進めた。

NHKグループ全体の業務改革を進め、長年積み重なった課題の解決を図るため、既存業務を抜本的に見直し、効率的で持続可能な組織を実現するための具体策を会長直属のプロジェクトで検討するとともに、質の高いコンテンツを合理的なコストで提供するためのジャンル別管理の実施、地域情報の発信強化に向けた大阪拠点放送局の機能強化、組織の

機能を最大化するための人事制度改革等さまざまな取り組みを推進した。3年1月、協会の経営に関する基本方針を定めるとともに、次年度からの中期経営計画「NHK経営計画（2021－2023年度）」を策定し、公表した。計画では、これまでに取り組んできた改革を強力に推進するため、既存業務を抜本的に見直して5つの取り組みに重点投資し、スリムで強靱な「新しいNHK」となることを目指すとともに、さらなるコストの圧縮を進め、衛星波の削減を行う5年度に受信料の値下げを行う方針を示した。

10月、地上契約で月額35円、衛星契約で月額60円等の放送受信料額の改定（値下げ）を行い、地上契約において口座振替・クレジットカード等継続払は1,225円、継続振込等は1,275円、衛星契約において、口座振替・クレジットカード等継続払は2,170円、継続振込等は2,220円（いずれも月額）等とした。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

(1) 国内放送（第2章）

テレビジョンにおいて、地上放送で、デジタル方式により総合テレビジョン及び教育テレビジョンの放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により高精細度テレビジョン放送としてBS1及びBSプレミアムの放送を実施するとともに、超高精細度テレビジョン放送としてBS4K及びBS8Kの放送を実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に支持されるチャンネルを目指し、ニュース・娯楽・文化・スポーツ等の多彩な番組を編成するとともに、各放送局で伝えた地域のニュース・番組を全国に放送した。教育テレビジョンでは、教育、福祉を大きな柱として、語学・教養等多彩な番組を編成するとともに、インターネットサービスとの連携を充実させ、子どもや若い世代の視聴拡大を図った。このほか、新型コロナウイルス関連番組、東日本大震災関連番組、戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、特別編成を随時実施した。BS1ではスポーツ・ドキュメンタリー・国際・地域の各分野を充実し、BSプレミアムでは平日夜間をゆったりと視聴できる時間帯として強化した。BS4Kでは超高精細映像と機動力を生かした幅広いジャンルの番組を編成

し、BS8Kでは日曜夜間を中心に新作の大型番組を編成した。

地上放送及び衛星放送において、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送、字幕放送、データ放送を実施した。地上放送のデータ放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

ラジオにおいては、第1放送で命を守り暮らしに役立つ情報の充実を図り、第2放送で多言語ニュースの拡充を図った。FM放送では、幅広い世代に訴求する番組を強化した。このほか、新型コロナウイルスや東日本大震災に関連する特集番組等を随時編成した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会での意見等を踏まえて実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、厳正に行った。

(2) 国際放送（第2章）

テレビジョンによる協会国際衛星放送（テレビジョン国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において日本各地の動きや海外の日本人の安全・安心を支える情報の提供に取り組むとともに、外国人向け放送において在留外国人に関する情報の発信強化を図った。

国際放送及びラジオによる協会国際衛星放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の15の放送区域に向け、18の言語により短波・中波・超短波放送を実施するとともに、衛星による放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において海外安全情報を編成するとともに、外国人向け放送において安全・安心に役立つ情報発信の強化や日本への理解を深める情報等の発信を図った。

放送番組の編集にあたっては、国際番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会での意見等を踏まえて実施した。放送番組の考査については、部外モニターによる番組評価等を参考にして、厳正に行った。

このほか、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を放送と同時に国内の放送事業者に対し無償で提供した。

(3) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(4) インターネット活用業務（第2章）

総務大臣の認可を受けた実施基準に基づき、インターネットを活用して放送番組等（放送番組及び理解増進情報）を提供した。放送番組等を一般の利用に供する業務のうち、専ら受信料を財源とするものとして、地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信「NHKプラス」のサービスを実施したほか、既放送番組や放送番組を解説・補足する番組関連情報等を提供した。利用者負担によるものとして、「NHKオンデマンド」のサービスを実施した。このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う事業者等に放送番組等を提供した。

(5) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、各種世論調査を行ったほか、デジタル時代のメディアに関する調査研究等を実施した。放送技術については、リアリティーイメージングの研究、コネクテッドメディアの研究、スマートプロダクションの研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、研究発表等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力を行った。

(6) 営業及び受信関係業務（第4章）

放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。受信料額改定についてその確実な周知に努めるとともに、訪問によらない契約・収納手法の開発に取り組み、公益事業者による住所変更取次の拡大や、スマートフォンの決済アプリを活用した支払いの取り扱いを拡大した。

受信料未払いの契約者に対する裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結者に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約2,203万（うち有料の受信契約は1,962万）、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）2,274万（同2,207万）、

契約総数 4,477 万（同 4,169 万）であった。年度内の増減は、契約総数において 46 万（同 43 万）の減少、衛星契約等において 15 万（同 17 万）の減少であった。

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を実施した。

(7) 視聴者関係諸活動（第 5 章）

視聴者との結びつきを一層強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

事業運営や放送番組等に関する広報活動を実施したほか、公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK 情報公開基準に基づく情報公開を推進した。視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、インターネット等の活用により、事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、NHK 情報公開規程に基づいて適切に対応した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は 311 万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、視聴者との交流活動、公開番組等を新型コロナウイルスへの感染防止策を講じた上で実施した。

(8) 放送設備の建設及び運用（第 6 章）

地上放送網の整備については、ラジオで、第 1 放送 4 局を開設した。

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施するとともに、同社に対して、放送衛星の運用及び調達に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を実施するとともに、災害に備えた機能強化を進めた。

放送センター建替について、第 I 期工事を開始した。札幌、大津、富山、松江、佐賀の各放送会館の建設工事を取り進めた。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン 2,214 局、教育テレビジョン 2,185 局、ラジオで、第 1 放送 275 局、第 2 放送 146 局、FM 放送 532 局を運用した。

(9) 業務組織・職員（第 8 章）

経営委員会は 24 回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委

員長の報道機関への説明等により、情報を公開した。

監査委員会は24回開催され、監査実施方針の決定等を行ったほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な情報交換や執行組織及び子会社等からの聴取を実施した。

理事会は25回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

組織・業務体制の見直し、子会社等への業務の委託等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、新サービスの推進等に向けた配置の見直しを行った。

このほか、省エネルギー・省資源に資する施策を推進した。

(10) 内部統制に関する体制整備・運用（第9章）

経営委員会、監査委員会、会長・副会長・理事はそれぞれの職務にあたり、放送法第29条第1項第1号ロ及び放送法施行規則第17条に規定する事項の経営委員会議決（監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての経営委員会議決）、放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決（協会の業務並びに協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての経営委員会議決）、放送法第29条第1項第1号オに規定する事項の経営委員会議決を遵守し、必要な体制を整備するとともにその体制を運用した。

(11) 財政の状況（第10章）

収支（一般勘定）については、事業収入は7,121億円で、受信契約件数の減少に伴う受信料の減少等により、予算に対し82億円の不足となった。事業支出は6,870億円で、新型コロナウイルス感染症の影響による番組制作や取材活動、営業活動の縮小に伴う支出の減等により、484億円の予算残となった。事業収支差金は251億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。資本収支差金は58億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、年度末において1,590億円となった。

(12) 子会社等の概要（第11章）

子会社等は、年度末において、24団体であった。子会社等からの配当の受取額は15億円、副次収入は41億7千万円であった。

子会社等の事業活動の適正性や、適正性確保に向けた協会の取り組みについて、外部の

有識者の意見を受け、その対応策と実施状況を監査委員会に報告するとともにウェブサイトに公表した。

グループ経営改革の方針に基づき、番組制作子会社2社が合併した。

3年度の事業運営において対処すべき重点課題は、次のとおりである。

< 5つの重点項目 >

- (1) 安全・安心を支える
 - ・「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築
- (2) 新時代へのチャレンジ
 - ・最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供
- (3) あまねく伝える
 - ・確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぐ
- (4) 社会への貢献
 - ・地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献
- (5) 人事制度改革
 - ・組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を推進

< 構造改革による経費削減 >

- (1) スリムで強靱なNHKに向けた番組経費などの見直し
- (2) 設備投資など固定的経費への斬り込み
- (3) 営業経費の構造改革
- (4) 管理間接業務のスリム化・高度化
- (5) 経常的経費の削減

第2章 放送番組の概況

1 国内放送

(1) 番組の編成

ア 重点事項

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能を一層向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とし、国内番組基準にのっとり実施した。視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 災害から命を守り、安全で安心できる暮らしに貢献する番組を強化
- ② 持続可能な社会の実現を見据え、日本と世界の課題を多角的かつ正確に発信
- ③ 多彩で質の高い番組を、幅広い視聴者に提供
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かし、その先の文化創造に貢献する番組を強化
- ⑤ 多様な価値を認め支えあう社会をめざした放送・サービスを充実
- ⑥ 全国の放送局と本部が連携して、地域の活性化と暮らしに貢献
- ⑦ これからの社会を担う若年層や子どもの教育、健全な育成を支援
- ⑧ 日本と世界の相互理解を促進する番組を強化

イ テレビジョン

(7) 地上放送

総合テレビジョンでは、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育テレビジョンでは、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送としては、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。視聴者の多様な要望に応えるため、時間帯によってチャンネルを2つに分割して放送するマルチ編成を行った。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に支持されるチャンネルを目指し、ニュース・娯楽・文化・スポーツ等の多彩な番組を編成した。教育テレビジョンでは、教育、福祉を大きな柱として、語学・教養・趣味・食・健康など多彩な番組を編成し、インターネットサービスとの連携を充実させ、子どもや若い

世代の視聴拡大を図った。9月、番組改定を行い、総合テレビジョンで、各放送局で伝えた地域のニュース・番組を全国に放送するなど、編成の一部刷新を行った。このほか、新型コロナウイルスに関する情報を伝える番組や、東日本大震災関連番組、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(イ) 衛星放送

(a) 高精細度テレビジョン放送

高精細度テレビジョン放送による衛星放送では、それぞれの波の個性を明確にする編成を行った。BS1では、広域性や大容量性といった衛星放送の特性を生かし、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成し、マルチ編成を随時実施した。BSプレミアムでは、過去の優れた文化の保存や文化の育成・普及を図る番組を編成した。BSプレミアムの総放送時間のうち、外部制作事業者への委託等により制作した番組の割合は20.3%であり、企画競争等を通じ制作委託したり外部制作事業者が制作参加したりした番組の割合は44.5%であった。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、BS1では、スポーツ・ドキュメンタリー・国際・地域の各分野を充実させた。BSプレミアムでは、週末の大型特集番組を充実させるとともに、平日夜間をゆったりと視聴できる時間帯として強化した。

(b) 超高精細度テレビジョン放送

超高精細度テレビジョン放送による衛星放送では、その普及の促進に資するため、それぞれの特性を生かした放送を行った。BS4Kでは、視聴者が超高精細映像を身近に楽しめるチャンネルとして、最先端の技術を生かした独自番組や、高精細度テレビジョン放送番組との一体制作番組等を編成した。BS8Kでは、世界最高品質の映像と音響を生かした番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、BS4Kでは、超高精細映像と機動力を生かした幅広いジャンルの番組を編成するとともに、高精細度テレビジョン番組との一体制作番組の同時放送を拡充した。BS8Kでは、日曜夜間を中心に新作の大型番組を編成した。

ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、対象となる聴取者層を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽

番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第1放送では、平日午前の情報番組を刷新し、命を守り暮らしに役立つ情報の充実を図った。第2放送では、多言語ニュースの拡充を図った。FM放送では、幅広い世代に訴求する番組を強化した。このほか、新型コロナウイルスに関する情報を伝える番組や、東日本大震災関連番組等、年間を通じて特別編成を随時実施した。

エ ステレオ放送、字幕放送等

テレビジョンにおいて、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョンにおいて、字幕放送、データ放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、全波で実施した。地域放送番組でも字幕の付与を実施した。データ放送については、全波で固定型受信機に向けたサービスを実施したほか、地上放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。

なお、このほか、テレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる電子番組表（EPG）を実施した。

オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、総合テレビジョン23時間48分、教育テレビジョン19時間48分、BS1は23時間59分、BSプレミアム24時間00分、BS4K18時間19分、BS8K12時間18分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送18時間30分、FM放送23時間47分であった。また、字幕放送は、1週間平均、総合テレビジョン131時間33分、教育テレビジョン107時間07分、BS1は59時間44分、BSプレミアム113時間07分、BS4K98時間08分、BS8K53時間04分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、総合テレビジョンは教養25.5%、教育10.0%、報道45.6%、娯楽18.9%、教育テレビジョンは教養21.3%、教育75.4%、報道3.3%、BS1は教養40.7%、教育11.0%、報道41.8%、娯楽6.5%、BSプレミアムは教養49.9%、教育12.4%、報道2.2%、娯楽35.5%、BS4Kは教養53.7%、教育8.1%、報道10.5%、娯楽27.7%、BS8Kは教養56.4%、教育14.1%、報道6.6%、娯楽22.9%、

ラジオで、第1放送は教養22.2%、教育3.4%、報道53.6%、娯楽20.8%、第2放送は教養16.8%、教育69.3%、報道13.9%、FM放送は教養40.0%、教育4.7%、報道15.1%、娯楽40.2%であった。

(テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3)

(テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間 資料4)

(地域放送番組放送時間 資料5)

(2) 番組の実施

新型コロナウイルスの感染が拡大する中において、感染防止対策を徹底するとともに、さまざまな制作手法を用いて放送を維持した。年間を通じて、新型コロナウイルスに関連する「NHKスペシャル」を年間32本、「クローズアップ現代+ (プラス)」を年間69本放送するなどニュース・番組で最新の情報や命を守るために必要な情報等を発信したほか、「新型コロナ 命を守る行動を」キャンペーンとして、インターネットサービスと連動し、医療関係者からのメッセージや感染拡大防止・予防に役立つ最新の情報等を伝えた。

ア 報道部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「列島ニュース」等を新設したほか、「NHKニュース7」、「ニュースウオッチ9」等を放送した。BS1では、「週刊ワールドニュース」を新設したほか、「国際報道2020」等を放送した。BS4Kでは、「BSニュース4K」等を放送した。ラジオにおいて、第1放送で、「NHKジャーナル」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、年間を通じて新型コロナウイルスに関する情報を随時特集番組等で放送した。また、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故のその後の動きを継続して伝えたほか、各地の記録的豪雨災害、東京都知事選、自民党総裁選、大阪都構想の住民投票、アメリカ大統領選挙、立皇嗣の礼、座間の9人殺害事件で死刑判決、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長辞任、福島・宮城で震度6強の地震、北朝鮮の弾道ミサイル、聖火リレー出発式典等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。

報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上をさらに図った。

「NHKスペシャル」として、「新型コロナと水害危機～あなたは命をどう守る～」

シリーズ「パンデミック 激動の世界」、「揺れるアメリカ 分断の行方」、シリーズ「未来への分岐点2030」、「津波避難 何が生死を分けたのか」、「徹底検証 除染マネー」、「定点映像 10年の記録～100か所のカメラが映した“復興”～」等を放送した。「クローズアップ現代+（プラス）」として、「新型コロナ ビッグデータで感染拡大を防げ」、「『米中対立』内実は 世論の不満・選挙戦略 不安定な世界に?」、「軽症でも後遺症が…新型コロナ・失業も…医療費の負担重く」等を放送した。このほか、特集番組として、東日本大震災10年の関連番組「あしたの命を守りたい～NHK民放取材者たちの震災10年～」等を放送した。

解説番組については、「時論公論」、「くらし☆解説」、「視点・論点」等を放送した。手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「週間手話ニュース」等を放送した。

外国語によるニュース番組として、ラジオにおいて、第2放送で、「ロシア語ニュース」、「タイ語ニュース」を新設し、英語等9言語によるニュースを放送した。

このほか、協会の番組や事業運営を紹介する広報番組を放送した。

イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、小学校向け番組として、「すたあと」、「テキシコー」、「社会にドキリ」、「マチスコープ」等、中学校・高校向け番組として、「アクティブ10 レキデリ」、「アクティブ10 マスト！」を新設した。教育テレビジョンのサブチャンネルを活用し、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校や分散登校等の状況における児童・生徒の学習の支援のための特別編成として、「臨時開校！フライデーモーニング・スクール」を放送した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、語学番組として、「おもてなし 即レス英会話」、「旅するためのドイツ語」、「旅するためのイタリア語」、「旅するためのスペイン語」、「旅するためのフランス語」等を新設した。また、趣味・実用番組として、「趣味どきっ！」等を放送した。このほか、特集番組として、「#8月31日の夜に。～2020年 ぼくの日記帳～」、「いじめをノックアウトスペシャル」等を放送した。BSプレミアムでは、「おとうさんといっしょ」等を放送した。BS4Kでは、「オランウータン・ジャングルスクール season2」を新設した。BS8Kでは、特集番組として「わくわくが生まれる～全国教育美術展より～」等を放送した。ラジオにおいて、第1放送で、特集番組として「夏休み！ラジオ保健室～10代の性 悩み相談～」、「冬休み子ども科学電話相談」等を放送した。第2放送で、語学番組

として、「ステップアップ中国語」を新設したほか、「基礎英語0」等を放送した。FM放送では、「オペラ・ファンタスティカ」等を放送した。

ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「NHKスペシャル」として、シリーズ「列島誕生 ジオ・ジャパン2」、シリーズ「戦国～激動の世界と日本～」、シリーズ「東京リボーン」、シリーズ「ホットスポット最後の楽園」、「オランウータン いのちの学校」、「ミラクルボディー 驚異の人体“超適応”車いすレーサー タチアナ・マクファーデン」、「高野山 千年の襖（ふすま）絵 空海の世界に挑む」等を放送した。

教育テレビジョンで、「幻解！超常ファイル ダークサイド・ミステリーE+（プラス）」、「浦沢直樹の漫勉neo」等を新設した。「ETV特集」として、「“焼き場に立つ少年”をさがして」等を放送したほか、特集番組として、「ズームバック×オチアイ」等を放送した。

BS1では、「千鳥のスポーツ立志伝」等を新設したほか、特集番組として、BS1スペシャル「デジタルハンター～謎のネット調査集団を追う～」、同「レバノンからのSOS～コロナ禍追いつめられるシリア難民～」等を放送した。

BSプレミアムでは、「うたう旅～骨の髄まで届けます～」、「ヒューマニエンス40億年のたくらみ」等を新設したほか、特集番組として、「完全解剖！大ピラミッド七つの謎」、「歴史発掘ミステリー 京都 千年蔵」等を放送した。

BS4Kでは、「歩くひと」、「一瞬の、永遠の、につぼん」等を新設したほか、特集番組として「千住博 空海の宇宙を描く～高野山 千年の襖（ふすま）絵～」等を放送した。

BS8Kでは、特集番組として、「国宝へようこそ」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「らじるラボ」、「高橋源一郎の飛ぶ教室」等を新設したほか、特集番組として、「みんなでひきこもりラジオ」等を放送した。第2放送では、「おしゃべりな古典教室」を新設したほか、「カルチャーラジオ 日曜カルチャー」等を放送した。FM放送では、「ディスカバー・ビートルズ」等を新設したほか、特集番組として、「ベートーベン250～希望への賛歌 名曲を大解剖！～」等を放送した。

エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「うたコン」、「NHKのど自慢」等を放送した。連続テレビ小説「エール」、同「おちょやん」、大河ドラマ「青天を衝（つ）け」を新設した。「土曜時代ドラマ」として、「雲霧仁左衛門3」、「子連れ信兵衛」等

を、「ドラマ10」として、「ディア・ペイシエント～絆のカルテ～」、「タリオ 復讐（ふくしゅう）代行の2人」等を、「土曜ドラマ」として、日台共同制作「路（ルウ）～台湾エクスプレス～」、「天使にリクエストを～人生最後の願い～」等を、海外連続ドラマとして、「アンという名の少女」等をそれぞれ放送した。このほか、特集番組として、「ライブ・エール 今こそ音楽でエールを」、「特集ドラマ 太陽の子」、正月時代劇「ライジング若冲」、「第71回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

BSプレミアムでは、「ザ少年倶楽部」、「新・BS日本のうた」等を放送するとともに、「プレミアムドラマ」として「すぐ死ぬんだから」、「一億円のさようなら」等を放送した。特集番組として、「伝説のコンサート“山口百恵 1980.10.5 日本武道館”」、「松本清張ドラマ 黒い画集～証言～」、「スペシャル時代劇 十三人の刺客」等を放送した。また、海外ドラマとして、「コウラン伝 始皇帝の母」を新設した。このほか地域発ドラマとして、「金色の海」（秋田）、「ペペロンチーノ」（宮城）を放送した。

BS4Kでは、「ウルトラセブン 4Kリマスター版」を新設したほか、大河ドラマ「青天を衝（つ）け」等を放送した。このほか、特集番組として「演歌フェス2021」等を放送した。

BS8Kでは、特集番組として「22.2chで楽しむ 日本エコー遺産紀行 ゴスペラーズの響歌」、8Kドラマ「スパイの妻」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、特集番組として、「祝日も！らじるラボ～海の日・音で全国を旅しちゃおうSP～」等を放送した。FM放送では、「リトグリのミューズノート」を新設したほか、特集番組として、「エリック・クラプトン～波乱万丈！スローハンドの50年の軌跡～」、「今日は一日“乃木坂46”三昧」等を放送した。

オ スポーツ中継放送

高校野球、大相撲、プロ野球、サッカー、ラグビー、卓球、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン、各種ウィンタースポーツ等の中継放送を行った。

カ 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、午前の情報番組として、「ひるどき四国」等を新設した。

また、北海道道「アイヌとして生きるために」、東北ココから「震災関連死 命はどうすれば守れたか」、首都圏情報 ネットドリ！「首都圏に緊急事態宣言 私たちの生活は？」

医療は？」（関東甲信越地方）、ナビゲーション「立往生はなぜ繰り返されるのか～生かされなかった教訓～」（中部地方）、かんさい熱視線「迫る住民投票 徹底討論 大阪の未来は」、ラウンドちゅうごく「核兵器禁止条約発効 ヒロシマの思いは」、四国らしんばん「祭りのない夏～阿波おどりのまちは今～」、実感ドドド！「負担と恩恵 “馬毛島基地計画”の問いかけ」（九州沖縄地方）をはじめとして、地域の課題と向き合い解決の糸口を探る番組等、多様な番組を放送した。地域改革の一環として、各地域の情報や魅力を取り上げた「イッピン」等の全国放送番組や「Journeys in Japan」等の国際放送番組を活用するなど、地域放送の拡充に努めた。また、地域の関心の高いスポーツ中継を随時、放送した。

新型コロナウイルスの感染拡大に際しては、各地域における感染の状況や地方自治体の対応等に関するニュースや関連番組を放送した。福島県・宮城県で震度6強を観測した地震や台風10号による災害の発生に際しては、特設ニュースの編成等により地域向けニュースを放送したほか、文字情報を挿入することにより、きめ細かな生活関連情報を提供した。また、記録的な大雪となった北陸地方等では、積雪情報や交通情報に加え、高速道路で立ち往生に巻き込まれた運転手等に向けた注意喚起等をラジオで伝えた。

ラジオにおいて、災害時の機能強化等を目的とした生放送の番組として、第1放送で、「ホッと！四国」等を新設した。

なお、総合テレビジョンの「列島ニュース」等で各放送局で伝えた地域のニュースを、総合テレビジョンの「にっぽん ぐるり」等で各放送局が制作した番組を、全国に紹介した。

キ テレビジョン放送のステレオ放送、字幕放送、データ放送等

地上放送及び衛星放送の各波において、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施し、このうち「海外ドラマ」等をステレオ2か国語放送で、「ザ・プロファイラー～夢と野望の人生～」等をステレオ解説放送で、「クラシック音楽館」等を5.1チャンネルサラウンド放送で、それぞれ実施した。ラグビー中継等では、ルール説明を交えた実況を行う解説放送を実施した。BS4K及びBS8Kでは、22.2マルチチャンネル放送を実施した。

字幕放送については、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ9」、「おかあさんといっしょ」等で実施したほか、バスケットボール中継や、東日本大震災10年 特集ドラマ「あなたのそばで明日が笑う」、「第71回NHK紅白歌合戦」等の特集番組でも随時実施した。

データ放送については、固定型受信機向けサービスとして、地上放送及び衛星放送において、全国及び地域のニュースや気象情報、各地域の生活関連情報等を放送した。また随時、台風・大雨・大雪情報、地震・津波情報等を放送した。「あさいち」、「天才てれびくん hello,」等の定時番組や、「2020 NHK杯フィギュア」、「第71回NHK紅白歌合戦」等の特集番組で番組と連動したサービスを実施した。

主に携帯型受信機向けのサービス「ワンセグ」では、地上テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施するとともに、総合テレビジョン及び教育テレビジョンでニュース等のデータを放送した。

ク 緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速報を、テレビジョン・ラジオ全波で計16回放送した。

ケ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「ダーウィンが来た!」、「おかあさんといっしょ」、「チャリダー★快汗! サイクルクリニック」、「釣りびと万歳」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組の一層の多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてホームページで提案を募集し、のべ466社から1,198件の提案が寄せられ、よるドラ「古見さんはコミュ下手です。」、「超絶神業!マジックバトル夏の陣」、プレミアムドラマ「ライオンのおやつ」、BS1スペシャル「市民が見た世界のコロナショック 4月編」等25の番組制作を委託した。

企画募集及び提案審査にあたっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。

委託にあたっては、公正性・透明性を一層高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保するため、NHK放送ガイドラインを周知した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、令和3年度の国内放送番組編集の基本計画を審議し、答申を行ったほか、これでわかった!世界のいま「全米に拡

大するデモ 過激化のウラに何が？」をはじめ放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回（近畿地方、中部地方、九州沖縄地方、北海道地方、四国地方は10回）開催され、会長の諮問に応じて、令和3年度の各地方向け地域放送番組編集計画を審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やウェブサイトへの掲載等により公表した。

審議の充実に資するため、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要、放送番組モニター報告を各審議会に毎回報告した。また、国内放送番組の種別、種別ごとの放送時間について、各審議会に報告し、公表した。（委員名 資料6）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場等に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの番組等については、再利用等を効率的に行えるよう、体系的に整理して保存した。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。保存しているコンテンツについてはファイルに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は「あの日 あのとき あの番組」等の放送番組において活用し、16ミリフィルムで保存している「新日本紀行」等をデジタルリマスターしてBS4Kで放送した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、各地の放送局等で、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより一般に公開した。

協会に保存されていない番組等を視聴者に呼びかけて提供してもらい取り組みを進め、提供を受けた番組等はNHKアーカイブスに保存したほか、一部は番組公開ライブラリーで一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてNHKアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらおう「学術利用トライアル」や、学校の授業で放送番組を活用してもらおうための「ティーチャーズ・ライブラリー」を実施した。

過去に放送した番組のタイトルや放送日等の情報については、ウェブサイトへの掲載により一般に公開した。

放送法第10条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、放送法第9条の規定に基づく訂正・取消し放送の請求はなかった。

(6) 放送事業者等への放送番組の提供等

地上及び衛星放送事業者に対し、放送番組2,093本、放送番組の編集に必要な資料706件を提供した。放送大学学園に対し資料140件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組2,138本を、それぞれ提供した。

また、公益財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組243本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作に供するため、関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

(7) 番組の受賞

イタリア賞において、「体感 首都直下地震」プロジェクトがウェブ・インタラクティブ部門でイタリア賞（最優秀賞）を受賞した。

ABU（アジア太平洋放送連合）賞において、BS1スペシャル「ラストトーキョー “はぐれ者” たちの新宿・歌舞伎町」がテレビ・ABUの視点賞部門で、「体感 首都直下地震」プロジェクトがニューメディア・デジタルコンテンツ賞部門で、FMシアター「うつ病九段」がラジオ・ドラマ部門で、それぞれABU賞（最優秀賞）を受賞した。

放送文化基金賞において、土曜ドラマ「心の傷を癒すということ」がテレビ・ドラマ番組部門で最優秀賞を受賞した。

「地方の時代」映像祭において、ETV特集「おいでや！おやこ食堂へ」が放送局部門でグランプリを受賞した。

文化庁芸術祭において、スペシャルドラマ「ストレンジャー～上海の芥川龍之介～」が

テレビ・ドラマ部門で大賞を受賞した。

(8) その他

放送倫理・番組向上機構（ＢＰＯ）の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。

2 国際放送

(1) テレビジョン

ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け及び外国人向け放送を実施した。

(7) 邦人向け放送

世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本各地の動きや今後の課題を伝える
- ② 海外の日本人の安全と安心を支える情報の提供

本年度の開始に際し、番組改定を行った。

(4) 外国人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を3つの衛星を使用して実施した。また、各地域に向けては年度末において34の衛星を使用して実施した。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に送信の業務を委託した。このほか、視聴の利便を図るため、世界各地の放送事業者に対して、放送番組を放送と同時に提供した。なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

(テレビジョン国際放送の使用衛星 資料7)

放送番組については、次の項目を年度重点事項として編集を行った。

- ① 東京オリンピック・パラリンピックの会場となる地域等を紹介
- ② 海外のスタジオ等を活用し多彩なニュースを発信

③ 在留外国人の生活に焦点をあてた番組の充実

④ 国内放送との連携の一層の推進

本年度の開始に際し、番組改定を行い、在留外国人に関する情報等の発信強化に取り組んだ。9月、番組改定を行い、新型コロナウイルスに関する情報の発信強化に取り組んだ。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

1日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は6時間19分、外国人向け放送は23時間38分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は5時間16分、欧州向けの邦人向け放送は6時間19分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道94.2%、インフォメーション4.9%、娯楽0.9%、外国人向け放送が報道61.8%、インフォメーション38.2%であった。

イ 番組の実施

外国人向け放送において、毎正時放送のニュース番組「NHK NEWSLINE」で日本やアジア、そして世界についての情報を伝えるとともに、在留外国人を通じて多文化共生のヒントを探る「Where We Call Home」、ニューヨークから発信する対談番組「Deeper Look from NY」、多文化の共生に向けて役立つ話題や情報を発信する「Culture Crossroads」、新型コロナウイルスの感染拡大による社会の変化について有識者に話を聞く「We, in the Time of Corona」等を新設した。

また、特集番組として「IDATEN The Epic Marathon to Tokyo」、「Peace and Justice: The Spirit of Japan's Postwar Constitution」、「NHK WORLD-JAPAN presents SONGS OF TOKYO」、「Zeroing In: Carbon Neutral 2050」等を放送した。

邦人向け放送及び外国人向け放送を通じて、新型コロナウイルスの国内外の感染状況や、その影響について、特設ニュースの編成やニュース時間の延長等により伝えた。また、東京オリンピック・パラリンピックを巡る延期後の動き、菅内閣の発足、アメリカ大統領選挙、ミャンマーでのクーデター、東日本大震災から10年等の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、字幕ニュースにより、英語及び日本語で放送した。

(2) ラジオ

ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、世界の15の放送区域に向け、18の言語により、八俣送

信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波放送を実施するとともに、衛星による放送を実施した。

(7) 邦人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、八俣送信所及び海外中継局からの短波放送を世界の14の放送区域に向けて実施した。また、3つの衛星を使用した世界全域向けの放送を実施した。

最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供を年度重点事項とし、「海外安全情報」を編成した。また、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等の番組を国内と同時に放送した。衛星による放送においては、短波放送と同内容の番組に衛星独自の番組を加えて実施した。

(4) 外国人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波放送を、世界の14の放送区域に向け、17言語により実施した。また、3つの衛星を使用した世界全域向けの放送及び4つの地域衛星を使用した地域向けの放送を17言語で実施した。

諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 安全・安心に役立つ情報の発信を強化
- ② 日本への理解を深める情報、日本滞在時に役立つ情報を発信

本年度の開始に際し、番組改定を行った。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

放送時間は1日平均6時間35分（邦人向け放送2時間00分、外国人向け放送4時間35分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道70.7%、インフォメーション29.0%、娯楽0.3%であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送区域 資料8）（使用衛星 資料9）

（中継放送 資料10）（放送事項別放送時間及び比率 資料11）

イ 番組の実施

(7) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、新型コロナウイルスの国内外の感染状況やその影響等について、特設ニュースの編成やニュース時間の延長等により伝えた。また、東京オリンピック・パラリンピックを巡る延期後の動き、菅内閣の発足、アメリカ大統領選挙、ミャンマーでのクー

データ、東日本大震災から10年等の内外の重要ニュースを伝えるとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を放送したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で、聴取者との双方向番組「Friends Around the World」を放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送において、「プラグイン ニッポン」で、在留外国人の各地での活躍を紹介する「Hometown Stories」、在留外国人を通じて多文化共生のヒントを探る「Where We Call Home」等を新設した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「ちきゅうラジオ」、大相撲中継等を放送した。

(1) 娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「ひるのいこい」、「NHKのど自慢」、「第71回NHK紅白歌合戦」を放送した。

(3) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、令和3年度の国際放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、国際放送全般について幅広く意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた評価その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やウェブサイトへの掲載により公表した。

(委員名 資料12)

(4) 放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意見を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(5) 受信状況、反響等

ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、大洋州、極東ロシア向けでは、おおむね良好な受信状態であった。アジア大陸、東南アジア向けでは、おおむね良好な受信状態であったが、ばらつきもみられた。南西アジア、中東・北アフリカ、南米向けは、ばらつきが多い受信状態であった。海外の中継局からの放送は、時期等により、良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。

イ 反響

国際放送に関して視聴者から寄せられた意見・問い合わせは、約2万5千件であった。

テレビジョン国際放送については、「NHK NEWSLINE」及び「NEWSROOM TOKYO」等で報じた新型コロナウイルスの感染拡大のニュース等に関して、客観的な報道を評価する意見が寄せられたほか、アメリカ大統領選挙、アメリカでの人種差別に対する抗議デモ、東京オリンピック・パラリンピックを巡る延期後の動き等のニュースに対し、多くの意見が寄せられた。番組では、東日本大震災から10年の特集番組や大相撲関連の番組等について、多くの意見が寄せられた。

ラジオ国際放送については、新型コロナウイルス関連のニュースで、有益な情報が分かりやすく伝えられているとの声が寄せられた。「プラグイン ニッポン」については、新型コロナウイルスの感染防止策やコロナ禍における在留外国人の生活を取り上げた番組に、多くの意見が寄せられた。

ウ 周知及び視聴促進

外国人向け国際放送がより広く視聴されることを目指し、プロモーション活動を積極的に展開した。

海外では、ドイツやイタリア等の文化イベントの会場において上映会を開催したほか、各地の在外公館と連携して、オンライン視聴のイベントを実施した。また東日本大震災から10年の特集番組に関し、各地の放送事業者や在外公館等に周知した。

国内では、在留外国人向けに、新型コロナウイルスや自然災害に関連した、暮らしに役立つ情報をまとめたウェブサイトを開設し、自治体や大学等を介して周知した。また、留学生等を対象に、番組の内容や日本語学習に役立つウェブサイト等を紹介するオンラインのイベントを開催した。

このほか、国際放送、ウェブサイト、印刷物や、国内外の新聞・雑誌、SNS等での広告により、ラジオ及びテレビジョンの番組情報やアプリの周知を実施した。

(6) その他

外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を放送と同時に国内の放送事業者に対し無償で提供し、提供先は年度末において41者であった。

3 放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供では、「あさいち」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「麒麟（きりん）が来る」等を提供した。提供先は、年度末において世界115の国と地域の237の放送事業者等であった。

また、一般財団法人NHKインターナショナル及び一般財団法人放送番組国際交流センターが行う番組ライブラリー事業を通じて、放送番組2,383本を提供した。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「ホットスポット最後の楽園 season3」、同「人体VSウイルス～驚異の免疫ネットワーク～」、同「ワイルド東京」、土曜ドラマ「路（ルウ）～台湾エクスプレス～」等を放送した。

外国放送事業者等とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、サーバーを介した転送によるニュース素材交換（アジアビジョン及びユーロビジョン）、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、51の国と地域の78機関であった。

(3) 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

11月、第47回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを実施した。コンクールには、55の国と地域から190機関（282作品）が参加した。

(4) ABU

ABUの運営に協力するとともに、「ABUロボコン」、「TVソングフェスティバル」等の諸活動に寄与した。

4 インターネット活用業務

放送を補完して、その効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられた協会の目的を達成するために、「NHKインターネット活用業務実施基準」及び「2020年度（令和2年度）インターネット活用業務実施計画」に基づき、インターネット活用業務を実施した。

インターネット活用業務の実施にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、スマートフォン、携帯電話、インターネット接続機能付きのテレビジョン受信機等多様な受信端末を対象とし、一部のサービスについては、スマートフォンやタブレット端末での利用に適した専用アプリを無償で提供した。

新型コロナウイルスの感染拡大に際し、2号受信料財源業務では、特設サイトで命と暮らしを守る正確な情報の提供に努めたほか、在宅学習を支援するコンテンツを提供するなど、社会状況の変化に応じた情報を伝えた。協会のウェブサイト及びアプリの1週間の訪問者数（週次訪問ユニークブラウザ数）は、年度平均で、前年度の約2千万から増加して約3千万となった。

実施基準については、3年度以降の業務の実施態様を勘案し、費用に関する規定の見直し等の変更について、3年1月、総務大臣の認可を得て、同年4月1日に施行した。

(1) 2号受信料財源業務

ア 放送番組の提供

(7) 常時同時配信等業務

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信として「NHKプラス」のサービスを実施した。このうち、地上テレビ常時同時配信としては、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの放送中番組を、一日18時間程度提供した。実施にあたっては、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県各区域を合わせた区域（南関東エリア）を対象とした放送中番組を、全国に向けて配信した。また、地上テレビ見逃し番組配信については、地上テレビ常時同時配信と一体のサービスとして、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの既放送番組を提供した。

実施にあたっては、受信契約の有無に基づく認証を行い、地上テレビ常時同時配信において受信契約を確認するための情報提供を求めるメッセージを表示し、地上テレビ見逃し番組配信の利用可否の制御を行うなど、受信料制度を毀損することのないようにするため

の措置を講じた。なお、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす情報であって特に迅速に提供すべきものとして、新型コロナウイルス関連ニュース等を、メッセージを表示しないで提供した。

年度末における利用者の登録数は約128万件であった。

(イ) 常時同時配信等業務以外の業務

放送中番組の提供として、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす情報で特に迅速に提供すべきものとして、新型コロナウイルス関連ニュース、災害関連ニュース、米大統領選挙関連ニュース等、総合テレビジョンの放送番組を提供した。また、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送、FM放送の放送番組を、NHKネットラジオ「らじる★らじる」として提供した。外国人向けテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送の放送番組を提供した。

既放送番組の提供として、国内放送について、学校放送番組ポータルサイト「NHK for School」や「らじる★らじる」で、一部のテレビジョン・ラジオ番組を提供した。テレビジョン国際放送については、「NEWSROOM TOKYO」等の放送番組を、ラジオ国際放送については、18言語によるニュース及び17言語による番組を提供したほか、海外の日本人の生命・財産を守る観点から「海外安全情報」を提供した。

イ 理解増進情報の提供

放送番組を周知・広報し、又は解説・補足する番組関連情報等を提供した。

新型コロナウイルスの感染拡大や災害に関連する自治体の記者会見等、国民的関心の高いニュースに関連する現場映像・音声をリアルタイムで提供した。

協会が保有する番組や素材を再編集した動画を「東日本大震災アーカイブス」、「戦争証言アーカイブス」等として公開した。

国際放送について、テレビジョンの英語ニュース番組の一部を放送後に提供したほか、英語による日本語講座番組について、9言語で提供した。ニュース及び番組の中国語版を定時に編成して提供するサービス「NHK華語視界」を実施した。また、文字によるものとして、ニュース（18言語）や「海外安全情報」（日本語）を提供した。

「ハイブリッドキャスト」等の放送・通信連携サービスでは、ニュース、気象情報等の常時コンテンツ及び放送中の番組に連動するコンテンツを提供した。

「NHKクリエイティブ・ライブラリー」として、既放送番組等を創作用素材として一般に提供した。

(2) 2号有料業務

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、連続テレビ小説「エール」、同「おちょやん」、大河ドラマ「麒麟（きりん）がくる」、
「NHKスペシャル」等を多様な受信端末に向け提供し、提供本数は年度末において1万本であった。協会が利用者に直接提供する形態の会員の登録数は、年度末において293万2千人であった。外部プラットフォーム事業者を経由する提供については、年度末において、9者を通じて実施した。利用者からの問い合わせ等については、NODコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。

(3) 3号受信料財源業務

公益上特に意義のある提供として、1者に対して放送番組3番組を提供した。

(4) 3号有料業務

6者に対して、放送番組約1千本を有料で提供した。

(5) 放送法第20条第14項の努力義務に係る取り組み

ア 地方向け放送番組の提供

「NHKプラス」において、南関東エリア以外の地域で放送した地方向け放送番組を提供するための設備を整備し、3年3月、一部の地方向け放送番組の見逃し番組配信を開始した。また、「らじる★らじる」において、一部の地方向け放送番組を提供した。

イ 他の放送事業者が行う配信業務への協力

2号受信料財源業務における放送番組の提供として、民間放送事業者によるテレビジョン番組の配信サービス「TVer」のウェブサイト及びアプリを通じて、一部の既放送番組を提供した。また、民間放送事業者によるラジオ番組の配信サービス「radiko」のウェブサイト及びアプリを通じて、ラジオ第1放送とFM放送の放送中番組を提供した。

「NHKプラス」等のインターネット活用業務の実施により得られた知見について、民間放送事業者等との共有を行った。

(6) その他

インターネット活用業務における適切性の確保に資するため、外部の有識者で構成されるインターネット活用業務審査・評価委員会を9回開催した。委員会は、協会の諮問に応じて、元年度のインターネット活用業務実施計画の実施状況及びその評価、平成29年度

～令和元年度の実施状況の3か年評価、3年度のインターネット活用業務実施計画について審議し、答申を行った。委員会の会合では、インターネット活用業務の四半期ごとの実施状況や競争評価指標の観測状況等に関して、協会から報告を受けた。委員会の透明性の確保に資するため、議事資料及び議事概要をウェブサイトで公表した。なお、競合事業者等からの意見・苦情等の申し立てはなかった。 (委員名 資料13)

2号受信料財源業務における理解増進情報の範囲に関して検証を行うため、5月から7月にかけて、競合事業者からの意見聴取を実施した。検証の結果、理解増進情報の提供について不適切と判断すべき点は認められなかった。寄せられた意見及び検証の結果については、インターネット活用業務審査・評価委員会に報告し、公表した。

費用の抑制的管理のための具体的な仕組みとして、外部の専門家の知見も活用してIT関連投資の適正性を評価する仕組みの検討を進め、このうちインターネット活用業務におけるIT投資を適正に行うための手引きを整備した。

第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

1 放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、質問用紙の配付回収を郵送で行う郵送法、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法により実施した。

(1) 個人視聴率調査

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、調査を実施しなかった。

(2) メディアに関する世論調査

7月、放送事業者等が行う放送やインターネット等の各種サービスについて、「全国放送サービス接触動向調査」を、3,600人を対象に実施した。

10月から12月にかけて、人々のメディア利用・意識の実態やメディア全体におけるテレビの位置づけを把握するため「全国メディア意識世論調査」を、11月から3年1月にかけて、コロナ禍での人々のメディア利用・意識の実態について「コロナ時代のテレビの価値調査」を、いずれも3,600人を対象に実施した。

(3) 社会や政治に関する世論調査

4月、「憲法」について約2,700人を対象に、10月から12月にかけて「環境」について2,400人を対象に、11月から12月にかけて「新型コロナウイルス感染症」について3,600人を対象に、3年3月、「ジェンダー意識」について約2,900人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。また、「東京オリンピック・パラリンピック」について、7月、約2,200人を対象に、3年3月から4月にかけて3,600人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

「東日本大震災から10年」について全国の3,600人と被災3県（岩手・宮城・福島）の1,368人を対象に、調査を実施した。

このほか、内閣支持率等国民の政治意識について、12回、それぞれ約2,100人から2,300人を対象に、全国調査を実施した。

(4) 国民生活時間調査

10月、5年ごとに実施している「国民生活時間調査」を、7,200人を対象に実施した。その結果、有職者の仕事時間が減少したこと、男性の家事時間が増加していること、夜間のテレビ視聴の減少傾向が続いていること等が明らかになった。

2 放送に関する調査研究

(1) デジタル時代のメディアに関する調査研究

コロナ禍で頻出した再放送についての視聴者意向の把握、SNSによる情報発信が活発化する中でのリアリティーショー番組のあり方、動画配信サービスやネットメディアの利用実態、放送メディアの公共性等、放送を巡る最新の動向について調査研究を行った。

全国の小・中学校、特別支援学校（小学部・中学部）の2,585校を対象に、教育現場でのメディア利用について調査・分析を行った。また、中学生・高校生とその保護者を対象に、家庭学習におけるメディア利用に関する調査研究を行った。

テレビとソーシャルメディアでの新型コロナウイルスに関する情報伝達の特徴や相違点、両者の連関について、各局の番組やSNSの投稿内容の分析から考察した。

(2) 東日本大震災と災害報道に関する調査研究

元年の台風19号による豪雨で大きな被害を受けた長野県、宮城県、福島県の5自治体とその住民を対象に調査を実施し、住民の防災情報認知と避難行動に関する調査研究を行った。また、東日本大震災をきっかけに本格化した「震災デジタルアーカイブ」について、この10年の取り組みや今後の利活用のあり方に関する調査研究を行った。

このほか、東日本大震災関連番組の収集と分析を続けた。

(3) 「メディアと子ども」に関する調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアの視聴実態と子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者らと共同で行っている調査研究及び分析を、引き続き進めた。

新型コロナ感染拡大による休校・休園による影響について、ウェブ調査等により、子どもと保護者のメディア行動にどのような変化をもたらしたのかや、デジタル教材がどのように利用されたのかについて調査し分析した。

(4) 放送番組の開発等に資する調査研究

放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、神戸・宇都宮・水戸各放送局の地域放送番組に関する視聴者意向調査を実施し、その結果を分析した。

(5) 放送用語・表現の調査研究

外部の学識経験者等によって構成される放送用語委員会を5回開催し、協会の放送表記のあり方や、放送番組の用語・文章構成について検討した。

(6) 日本の放送史の研究

協会や外部に保存されている放送史関連の資料の収集・整理を進めた。また、テレビドキュメンタリーの制作技法の変遷をたどる研究を継続したほか、戦時中のラジオ放送の番組内容を分析する研究や、占領期の電波三法の制定過程を検証する研究を行った。

(7) 海外のメディア事情の調査研究

海外の公共メディアが新型コロナウイルスに対応して行った番組の特別編成やダイバーシティに関するヨーロッパでの実践例について調査研究を行った。

また、「NHKデータブック世界の放送2021」を刊行した。

(8) ジャーナリズムに関する調査研究

新型コロナウイルスの感染拡大の中で起きたトイレットペーパーの買いだめと流言との関係について調査研究を進めた。また、メディア各社が設けた新型コロナウイルスに関する特設サイトについて、利用実態や各サイトのコンテンツ分析等を行った。

(9) その他

協会をはじめとする放送界の動きを記録する「NHK年鑑2020」を刊行した。

3 放送文化研究委員会

外部の学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を2回開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。 (委員名 資料14)

4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究の成果は、「放送研究と調査」を通じて公表し、新聞社、通信社、民間放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ウェブサイトに主要論文を掲載し、広く利用に供した。

3年3月には、「文研フォーラム2021 “コロナ時代”のメディア～その役割を問う～」をオンラインで開催した。

「NHK文研セミナー」をオンラインで開催したほか、関係の学会において研究成果の発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第4章 営業及び受信関係業務の概況

1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の継続的な増加等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、営業活動は困難な状況に直面することとなったが、3か年経営計画の最終年度として営業改革を着実に進めるなど、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、4月初頭から5月末まで全国で訪問活動等を停止したが、6月以降、感染防止策を徹底したうえで段階的に訪問活動を再開した。こうした活動内容については、放送等を通じて広く周知した。

10月から実施した受信料額の改定（値下げ）については、放送やインターネットによる広報のほか、リーフレットの配布等を実施し、確実な周知に努めた。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、契約取次業務について、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社、ホテル・旅館の事業者団体、病院向けのテレビリース事業者の団体等への委託を実施した。小規模な一定地域において契約・収納業務全般を委託する法人委託の実施地区は年度末で210であった。また、より広範な地域を対象とした包括的な業務委託の実施地区は年度末で176であった。

訪問によらない効率的な契約・収納手法の開発に引き続き取り組み、ガス会社、電力会社による住所変更取次について、実施事業者数を拡大した。スマートフォンの決済アプリを活用した支払いの取り扱いを拡大した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、全国で合計65件実施し、これまでの累計で11,343件となった。受信契約未締結者に対し放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める民事訴訟を11件（世帯11件、事業所0件）提起し、これまでの累計で506件（世帯466件、事業所40件）となった。

（放送受信契約の種別及び受信料額 資料15）

都道府県別の世帯支払率については、6月、元年度末の推計値を公表した。

受信料の支払率（平成27年国勢調査等に基づく）は81%（前年度末83%）となった。

（支払率の推移 資料16）

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、総務大臣からの要請等を踏まえ、契約者の負担を軽減する措置を実施した。受信料の支払いを猶予する措置として、4月から3年3月までの間の放送受信料について、総務大臣の承認を受け、支払いを延滞した場合であって

も延滞利息は発生しないこととした。なお、3年3月、当該措置の対象とする期間について、総務大臣の承認を受け、3年9月末まで延長することとした。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における持続化給付金の給付決定を受けた者が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置して締結している放送受信契約について、総務大臣の承認を受け、2か月間の受信料を免除することとした。また、受信料の支払いについて専用窓口で相談を受け付けるとともに、事業所割引及び多数一括割引の適用要件の緩和を継続した。

2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初2,234万に対し、年度中の新規契約件数166万、契約変更等による解約件数197万、差し引き31万減少して、年度末には2,203万であった。衛星契約等においては、年度当初2,289万に対し、年度中の新規契約件数128万、解約件数143万、差し引き15万減少して、年度末には2,274万となった。契約総数は、年度当初4,523万に対し46万減少して、年度末には4,477万となった。（都道府県別放送受信契約件数 資料17）

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において241万、衛星契約等において67万であった。このほか、原子力発電所の事故や地震災害、水害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間で、地上契約において0.8万、衛星契約等において1.3万であった。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における持続化給付金の給付決定を受けた者が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置して締結している放送受信契約について、2か月間の受信料を免除した件数は、年間で、地上契約において24.3万、衛星契約等において61.3万であった。

（種類別免除契約件数 資料18）

年度末における有料の契約件数（半額免除を含む）は、地上契約において1,962万、衛星契約等において2,207万、契約総数において4,169万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において39万の増加計画に対し43万の減少、衛星契約等において55万の増加計画に対し17万の減少であった。

（放送受信契約件数（有料）の推移 資料19）

口座振替・クレジットカード等継続払・継続振込の利用件数は、地上契約において、年度当初1,938万に対し、51万減少して、年度末に1,887万となった。衛星契約等においては、年度当初2,202万に対し、30万減少して、年度末には2,172万となった。利用件数の総数は、年度当初4,140万に対し、81万減少して、年度末には

4,059万（利用率97.3%）となった。

（支払区分別放送受信契約件数の推移 資料20）

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初1,030万に対し、7万減少して、年度末には1,023万（6か月前払258万、12か月前払765万）となった。衛星契約等においては、年度当初1,368万に対し、0.1万増加して、年度末には1,368万（6か月前払362万、12か月前払1,006万）となった。利用件数の総数は、年度当初2,398万に対し、7万減少して、年度末には2,391万（利用率57.4%）となった。

（毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料21）（特例の利用件数 資料22）

2年度受信料の年度末における収納率（当年度収納額／受信料）は98.06%（前年度末97.66%）であった。

元年度受信料の年度末における2年間通算収納率は98.25%となった。

3 受信普及と改善

(1) 受信相談及び普及促進等

全国の放送局に受信に関する技術相談窓口を設けて電話による約5万4千件の相談に応じ、訪問による約1万2千件の技術的助言を行った。

左旋円偏波による8K放送に対応する受信設備の普及を促進するため、電器店、工事業者、不動産事業者等に対応方法に関するセミナー等を行った。受信設備の改修が困難な一部の既築マンション等への導入を想定し、周波数変換による方法や光ファイバーを用いる方法等に関して受信設備メーカーに技術支援を行うなどして、対応手法の多様化を図った。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示が解除された区域において、地上アナログ放送は受信可能だったが地上デジタル放送は受信困難となった「新たな難視地区」における恒久受信対策への支援措置として、一定の要件を満たす34世帯について、高性能アンテナの設置等に対する経費助成を行うとともに、地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）への地上デジタル放送の導入の支援措置として、一定の要件を満たす3施設（加入者数19世帯）の組合に対し、設備整備に対する経費助成を行った。

地上デジタル放送の建造物による受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議

会と連携して、その防止や対処方法の周知活動を行った。

(2) NHK共聴の運用

難視聴地区において地元視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（NHK共聴）の保全、管理を行った。

年度末における運用施設数は5,325施設（加入者数約31万世帯）であった。

第5章 視聴者関係業務の概況

1 広報活動及び情報公開

(1) 事業運営や放送番組に関する広報

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴等を促進するため、事業運営や放送・サービスに関する広報活動を行った。

協会の事業運営や地域放送局の取り組み等を紹介する「どーも、NHK」、公共放送の存在意義を訴える「ここに、公共放送」、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」、「BS コンシェルジュ」、BS4K及びBS8Kの番組を紹介する「BS4K PR」、「8Kなび」等の広報番組を放送した。このほか、NHK経営計画（2021－2023年度）の内容を軸に協会が取り組む改革を紹介する「新しいNHKへの改革」、「NHK令和3年度予算審議～衆議院総務委員会～」、「NHK令和3年度予算審議～参議院総務委員会～」等の特別番組を放送した。

パソコンや携帯端末に向けては、注目番組を紹介するウェブサイト番組発表の記者会見や制作風景の動画等を掲載するとともに、SNSを活用し積極的に番組の情報発信を行った。

BS4K及びBS8Kについて視聴者への普及に努め、8Kの大画面に番組を上映するイベントを、新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で実施した。

報道機関に対しては、会長や放送総局長等の記者会見、放送番組の記者発表等を実施するとともに、経営や放送に関する取材に対応した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア 情報の提供

視聴者からの電話やメール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、インターネット、パンフレット等を活用して積極的に提供した。放送法で提供が義務付けられた文書は、自主的に提供す

る文書とともに、一覧できる形でウェブサイトで公開し、各放送局でも閲覧可能とした。決算については、官報に公告した。（放送法に基づき提供している文書 資料23）

番組制作費については、テレビジョン放送番組を10のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、1本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む）を公開した。

年度内に受け付けた「開示の求め」は219件で、このうち208件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が76件、不開示が108件、対象外が24件であった。「再検討の求め」については、外部の有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会に20件の諮問を行った。同委員会は21回開催され、審議の結果、前年度に諮問されたものを含め22件について答申を行った。17件については協会の当初判断が妥当とされ、5件については協会の当初判断の一部開示ではなく開示が妥当とされた。協会は、同委員会の答申を踏まえ、19件について最終判断を行った。情報開示の実施状況については、四半期ごとに取りまとめ、ウェブサイトで公表した。

（委員名 資料24）（情報開示の状況 資料25）

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

2 理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流活動

各地の放送会館を一般公開して行うイベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言等を踏まえ、年度当初に予定していたものを、5月まで原則中止した。その後は、政府の方針を踏まえ、感染防止策を講じた上で一部を実施した。一部の放送会館においては、ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。全国の放送会館の来館者数は年間46万人であった。このほか、視聴者との交流スペース「NHKプラスクロスSHIBUYA」を活用したイベントや展示を行った。なお、常設の見学施設「NHKスタジオパーク」は、5月、放送センターの建替工事に伴い閉館した。

各地の小・中学生を対象に、NHK交響楽団との共催による「NHKこども音楽クラブ」

を開催した。このほか、視聴者とのコミュニケーションを深めるさまざまな催しを全国各地で実施した。

(2) 視聴者対応業務

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映させるよう努めた。「NHKふれあいセンター」や、各放送局及び一部の支局の視聴者対応窓口「NHKハートプラザ」等に電話やメール等で寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間311万件であった。これらに対しては適切かつ迅速に対応するとともに、分析結果を放送現場等に提供し、業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に報告するとともに、放送やウェブサイト等で紹介した。

(業務に関して寄せられた意見の件数 資料26)

なお、7月、前年度の視聴者対応業務の概要を「NHK視聴者ふれあい報告書」として取りまとめ、公表した。

3 公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

公開番組や、放送と連動したイベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言等を踏まえ、年度当初に予定していたものを、5月まで原則中止した。その後は、政府の方針を踏まえ、感染防止策を講じた上で一部を実施した。

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「新・BS日本のうた」、「みんなDEどーもくん!」、「真打ち競演」等の公開番組を実施した。「うたコン」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、「あるがままのアート展」、「コロナ禍のクリエイション」、「オーケストラでつなぐ希望のシンフォニー」、「第64回NHKニューイヤーパーオペラコンサート」等を開催した。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みとして、「パラリンピアンがやってきた!」、「NHKパラリンピックチャレンジスタジアム」等を開催した。東日本大震災から10年を機に、教訓を伝える「震災と未来展」を実施した。このほか、社会的に関心の高い課題への取り組みとして、福祉や防災をテーマにしたキャンペーンイベントや、食料をテーマにした「ふるさとの食 につぼんの食」を実施した。学校単位で参加する教育イベント「NHK杯全国高校放送コンテスト」、「NHK全国学校音楽コンクール」は中止し、参加者が集合しない形式で、代替の

企画を実施した。「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2020」はオンラインで実施した。

このほか、西日本豪雨の被災地を対象にした義援金等3件の災害たすけあいと、NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあいを、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等と共催し、放送を通じた周知を行った。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組及びこれに関連するポータルサイト「NHK for School」の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施した。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校や分散登校等の状況を受けて、「NHK for School」の活用方法を紹介するウェブサイトを開設するとともに、活用講座等を実施した。このほか、「NHK for School 2020番組&WEBガイド」をウェブサイトへの掲載等により周知した。

なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人NHK学園に対し、助成金を交付した。

第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

1 放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ラジオについて、夜間に外国波が混信する状況を改善するため、第1放送において、輪島門前局（石川）、高梁局（岡山）、種子島局（鹿児島）を、それぞれFM波で開設した。また、中波ラジオ放送所の津波災害への対策として、第1放送において、浜田局（島根）を、FM波で開設した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.9%、FM放送が98%であった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

BS1、BSプレミアム、BS4K及びBS8Kについて、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて放送した。

株式会社放送衛星システムに対して、放送衛星BSAT-3等の運用や、バックアップ衛星であるBSAT-4bの調達を支援する技術協力を行った。なお、BSAT-4bは8月16日に打ち上げられた。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

取材・制作設備については、長野放送局等の中継車8台を更新したほか、放送センターのスタジオ設備更新を実施した。緊急報道に備えて、全国のロボットカメラについて、11か所の更新及び1か所の新規整備を行うとともに、FPU基地局について、5か所の更新を行った。送出設備については、4局の運行装置について、ファイルベースに対応した設備への更新を行った。

電源設備については、放送センターや地域放送会館の無停電電源装置等を更新した。

テレビジョン放送所設備については、静岡、山口、沖縄、仙台で総合放送及び教育放送の送信機を、和歌山で総合放送の送信機を、それぞれ更新した。

ラジオ放送所設備については、甲府、鳥取、長崎でFM放送の送信機を更新した。

また、災害に備えた機能強化を図るため、大阪のFM基幹局の自家用発電装置更新にあ

わせ、燃料貯蔵用タンクの増量を行った。

(4) 放送会館の整備等

放送センター建替について、9月、第Ⅰ期工事を開始した。

奈良放送会館の整備を完了し運用を開始した。札幌放送会館、大津放送会館、富山放送会館、松江放送会館、佐賀放送会館の建設工事を取り進めた。

2 放送設備の運用

(1) 国内放送

年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン2,214局、教育テレビジョン2,185局、ラジオで、第1放送275局、第2放送146局、FM放送532局を運用した。
(放送局の概要及び運用局数の推移 資料27、28)

このほか、固定局751局、基地局5局、携帯基地局184局、陸上移動局4,298局、携帯局4,882局、地球局4局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW5台、100kW1台、計6台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、東南アジア向け、南西アジア向け、アジア大陸向け、中東・北アフリカ向け、極東ロシア向け、南米向け、大洋州向けのいずれも300kWであった。

なお、KDDI八俣送信所の送信設備については、協会業務に支障がない範囲で、KDDI株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は3回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。
(委員名 資料29)

第7章 放送技術の研究

1 主な研究とその成果

(1) リアリティイメーシングの研究

特別なめがねを用いることなく自然な3次元映像を楽しむことができるテレビ等、空間表現メディアの研究を進めた。また、約3,300万画素（横7,680×縦4,320）の超高精細映像と22.2マルチチャンネル音響からなる8Kスーパーハイビジョンの研究を進めた。

ア 空間表現メディア

3次元テレビの撮像については、カメラアレーと奥行き距離撮影カメラとを併用することで被写体の情報を高密度に取得し、高精細の3次元映像を高精度に生成する技術の開発を進めた。

3次元テレビの表示については、光線の投射距離を短くすることで3次元映像を表示する装置の奥行きサイズを従来の3分の1に縮小した。個人の視聴を想定した視点追従型のディスプレイについては、光線密度を従来の1.5倍に増加させるとともに左右の目に提示する映像を時分割で切り替えて高速表示することで、映像品質を向上した。

拡張現実（AR）及び仮想現実（VR）については、番組出演者や離れた場所で視聴している人が目の前にいるかのように表示しながら番組を見る空間共有コンテンツ視聴システムや、同じ位置から撮影した撮影時期の異なる2つの360度映像を切り替えてヘッドマウントディスプレイに表示可能な360度映像比較再生装置を開発した。人の知覚特性に基づき高精細VR映像表示に必要な視野の大きさや空間周波数の基本特性を明らかにした。360度映像と3Dオブジェクト等複数の構成要素の合成方法を規定するシーン記述手法の開発に着手するとともに、視聴デバイスに合わせて映像をレンダリング・提示する技術の開発を進めた。

イ 8Kスーパーハイビジョン

映像方式については、より高効率な映像圧縮技術の研究開発を進め、次世代映像符号化方式VVC（Versatile Video Coding）の国際標準規格の策定に寄与した。

撮像については、2/3インチイメージセンサーを用いた8Kカメラの開発に向けて、光学系、撮像素子、信号処理など要素技術の性能評価を進め、実用的なカメラシステムを実現できる見通しを得た。

表示については、フレキシブル有機ELディスプレイの画質改善に向けて、画面内の輝度のばらつきを抑えて、表示の均一性を向上させる技術の開発を進めた。

音響については、受信機側で番組音声を要素ごとにカスタマイズできるオブジェクトベース音響技術や、映像の方向や距離に応じた3次元音響提示を目指した音源情報生成技術、音場再現技術の研究開発を進めた。

伝送については、実験試験局を使って山岳や海面からの反射の影響がある環境における地上放送高度化方式の性能を検証した。

4K・8K移動中継の実現に向け、伝送路の送受信環境に応じて無線伝送装置のパラメーターを適応的に制御する技術を開発し、従来よりも安定した伝送が可能であることをシミュレーションにより確認した。

(2) コネクテッドメディアの研究

インターネットを活用して簡単かつ快適に番組を視聴できる技術や、インターネットプロトコル（IP）を利用した効率的な番組制作技術の研究を進めた。

ア インターネットサービス技術

放送・通信連携サービス「ハイブリッドキャスト」については、より快適なサービスを実現するため、民間放送事業者や受信機メーカー等と協力し、インターネットコンテンツと放送コンテンツをシームレスに連携させる新たなシステムを試作・検証し、一般社団法人IPTVフォーラムでの標準化に寄与した。

より魅力的な放送・通信連携サービスの実現を目指す研究では、家電等のIoT機器をテレビ放送と連携させることにより新しい視聴形態を実現するシステムの開発を進めた。

インターネット配信技術の研究では、利用可能なネットワーク帯域等の状況や、体感品質の推定値をもとに配信レートを制御することにより、受信端末での品質変動を抑制する技術の開発を進めた。

イ ネット活用番組制作

IPネットワークを用いた番組制作技術の研究では、映像スイッチャー等主要な制作機材を放送局側に置くりモート制作手法の高度化を目指し、2K・4K・8Kのマルチフォーマットに対応したIP伝送装置を開発した。

(3) スマートプロダクションの研究

人工知能（AI）技術を活用し、迅速かつ正確に様々な情報を取得・解析して番組制作

を支援する技術や、映像コンテンツを効率的に制作する技術として、インテリジェント番組制作技術の研究を進めた。また、障害者を含むあらゆる視聴者に情報を伝えるユニバーサルサービスの研究を進めた。

ア インテリジェント番組制作

放送局における番組制作支援技術の研究では、取材現場等から送られる音声をリアルタイムに認識して書き起こすシステムの性能向上を目指し、品質の低い音声の認識精度向上やユーザーインターフェースの改善に取り組んだ。発話されたキーワードと画像の特徴に基づいて、ニュース映像を自動で要約する技術を開発した。

映像コンテンツを効率的に制作する技術では、自律的に動作するロボットカメラの実現に向けて、サッカー選手やボール位置の抽出、AIによるセットプレー等の状況認識や、状況に応じて撮影の構図を決定するフレーミング技術等を統合したシステムのリアルタイム動作を実証した。

イ ユニバーサルサービス

CGを用いた手話アニメーションを自動生成する技術の研究では、スポーツ実況と気象情報の実サービスに向けて、指さし動作をより自然に提示できる技術や、表情豊かでより実写に近い手話CGシステムの開発を進めた。

音声認識による字幕制作システムの研究では、地域放送局の字幕サービス拡充に向けて、5月から7月、ハイブリッドキャストを利用してテレビ画面上に字幕を表示する実験を、秋田、石川、兵庫、鳥取、香川、熊本、沖縄の7県で実施した。

(4) 次世代放送用デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化を目指した有機撮像デバイスの開発を進め、カラー映像を取得可能な320×240画素のRGB積層撮像デバイスを試作した。

次世代記録デバイスの研究では、超大容量・高転送速度の記録システムの実現を目指したホログラムメモリーの開発を進め、振幅と位相の情報を活用した16値の多値変調技術を開発し、記録再生を実証した。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイによる8Kスーパーハイビジョン用大画面テレビの実現に向け、酸素や水分の影響を受けにくく、有機ELの発光に必要な電子をスムーズに供給できる材料を開発し、寿命時間1万時間以上の赤・緑色発光デバイスと8千時間以上の青色デバイスを実現した。

また、空間像再生型表示システムの研究では、3次元映像を動画ホログラフィーにより実現する光スピンドバイスの開発を進め、光変調層の構造や膜厚の調整により、光の回折効率を従来の2倍以上に改善した。

2 技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの4件、新たに実施したもの10件、合計14件について行った。これらのうち主なものは、放送衛星技術、音声認識技術に関するものであった。

3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権を206件取得し、年度末における特許権等の保有総数は2,137件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの303件、新たに許諾したもの21件、合計324件について行った。これらのうち主なものは、デジタル放送受信機、映像符号化技術に関するものであった。

4 放送技術研究委員会等

外部の学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を2回開催し、重要な研究課題について審議した。 (委員名 資料30)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

5 研究成果の活用及び公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

米国の放送機器展 NAB Show Express (5月)、欧州の放送機器展 IBC Showcase (9月)、南米の放送機器展 SET eXperience (12月)、国内の放送機器展 InterBEE 2020 ONLINE (11月)において、高精細VR映像や空間共有コンテンツ視聴システム、フレキシブル有機ELディスプレイ等に関する展示をオンラインで行った。日本の地上デジタルテレビジョン放送方式 (ISDB-T) の海外普及に向けて、一般社団法人電波産業会 (AR I

B) の活動に参加した。

研究成果の公表については、10月、放送技術研究所開所90周年を記念して、技術研究の歴史や最新研究内容を特設のウェブサイトで一般に公開した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ウェブサイトでの研究内容の紹介等を行い、広く周知を図った。

第8章 業務組織の概要及び職員の状況

1 経営委員会

(1) 構成

3年2月28日、委員井伊雅子、槍田松瑩、佐藤友美子、森下俊三が任期満了となり、槍田松瑩、佐藤友美子は退任した。3月1日、井伊雅子、森下俊三は委員に再任され、新たに尾崎裕、不破泰がそれぞれ委員に任命された。3月9日、委員の互選により、委員森下俊三を委員長に選出した。同日、委員会として、委員村田晃嗣を委員長職務代行者に定めた。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年であり、委員長は委員の互選によって定める。(経歴 資料31)

委員長	もり 森	した 下	しゅん 俊	ぞう 三	〔平成27年 3月 1日就任 令和 元年12月24日委員長就任 関西情報センター会長〕
委員 〔委員長職 務代行者〕	むら 村	た 田	こう 晃	じ 嗣	〔平成30年 3月 1日就任 令和 元年12月24日委員長職務代行者就任 同志社大学法学部教授〕
委員	あか 明	し 石	のぶ 伸	こ 子	〔令和 元年 6月20日就任 NPO法人日本マナー・プロトコール協会 理事長〕
委員	い 井	い 伊	まさ 雅	こ 子	〔平成27年 3月 1日就任 一橋大学国際・公共政策大学院教授〕
委員	いそ 磯	やま 山	せい 誠	じ 二	〔令和 元年12月11日就任 九州リースサービス代表取締役社長〕
委員	お 尾	ざき 崎	ひろし 裕		〔令和 3年 3月 1日就任 大阪瓦斯取締役相談役〕
委員	せき 堰	はち 八	よし 義	ひろ 博	〔平成28年 6月20日就任 北海道銀行代表取締役会長〕

委員 (常勤)	たか はし まさ み 高 橋 正 美	〔平成29年 2月16日就任 元損害保険ジャパン日本興亜代表取締役副社長 執行役員〕
委員	は せ が わ み ち こ 長谷川 三千子	〔平成25年12月11日就任 埼玉大学名誉教授〕
委員	ふ わ やすし 不 破 泰	〔令和 3年 3月 1日就任 信州大学学術研究院(工学系)教授〕
委員	みず お え り 水 尾 衣 里	〔令和 元年12月11日就任 名城大学人間学部教授〕
委員	わた なべ ひろ み 渡 邊 博 美	〔平成28年 6月20日就任 福島ヤクルト販売代表取締役会長〕

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は24回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、四半期ごとの職務の執行状況等について報告を受けた。選定監査委員からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。執行部に対する業績評価を行うにあたっては、評価・報酬部会が経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

中期経営計画、インターネット活用業務に係る実施基準の認可申請の議決にあたっては、放送法及び放送法施行規則にのっとり、広く一般の意見を求めた。

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会」を、旭川、宮崎、学生ミーティング（東京・神奈川・埼玉・千葉在住の学生を対象）、甲府、岡山、福井の計6回、それぞれオンラインで開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

- ① 協会の経営に関する基本方針について審議し、決定した。
- ② 令和3年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。
- ③ 令和3年度からの中期経営計画について審議を重ね、「NHK経営計画（2021-

2023年度)」について決定した。

- ④ 令和元年度業務報告書及び令和元年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。
- ⑤ ラジオ中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ⑥ 令和3年度の国内放送番組編集の基本計画及び国際放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑦ 日本放送協会放送受信規約の認可申請について審議し、決定した。
- ⑧ 日本放送協会放送受信料免除基準の認可申請について審議し、決定した。
- ⑨ インターネット活用業務実施基準の認可申請について審議し、決定した。
- ⑩ 令和3年度インターネット活用業務実施計画について審議し、決定した。
- ⑪ 職員の給与等の支給の基準の一部改正について審議し、決定した。
- ⑫ 令和2年度の会長、副会長、専務理事、理事の報酬について審議し、決定した。
- ⑬ 令和2年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。
- ⑭ 退任役員の退職金について審議し、決定した。
- ⑮ 令和2年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。
- ⑯ 令和元年度決算にあたり、令和元年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑰ 川口施設（仮称）の基本計画について審議し、決定した。
- ⑱ 非現用不動産の売却について審議し、決定した。
- ⑲ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について審議し、決定した。
- ⑳ 公益財団法人放送番組センターへの出捐の認可申請について審議し、決定した。
- ㉑ 令和2年度の会計監査人の任命について審議し、決定した。
- ㉒ 角英夫、若泉久朗、松崎和義、小池英夫、田中宏暁、林理恵を理事に任命することに同意した。
- ㉓ 理事松坂千尋を再任することに同意した。
- ㉔ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局への備え置き及びウェブサイトへの掲載により公表した。あわせて、経営委員会活動の最新情報等をウェブサイトに掲載した。

2 監査委員会

(1) 構成

年度当初において、監査委員高橋正美、佐藤友美子、渡邊博美は、それぞれ放送法第39条第6項、第44条第1項、第2項、第46条の2第1項第2号、第77条第5項の選定監査委員であった。3年2月24日、新たに水尾衣里が監査委員に任命され、同日、監査委員会は放送法第39条第6項、第44条第1項、第2項、第46条の2第1項第2号、第77条第5項の選定委員に選定した。監査委員佐藤友美子は3年2月28日、退任した。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が3人以上を任命する。このうち少なくとも1人以上を常勤とする。

監査委員（常勤）	高橋正美	（平成29年 2月16日就任）
監査委員	水尾衣里	（令和 3年 2月24日就任）
監査委員	渡邊博美	（平成30年 3月13日就任）

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は24回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、議決を行った。6月、令和元年度業務報告書及び令和元年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。3年3月、令和3年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な情報交換や、内部監査室等執行部組織及び子会社・関連公益法人等からの聴取を実施した。

放送法第39条第6項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について、協会の業務報告書及び財務諸表に添える意見書や協会の四半期業務報告に基づく活動結果報告として、経営委員会に報告した。監査実施方針・実施計画について、経営委員会に報告した。これらについては、監査委員会のウェブサイトへの掲載により公表した。

3 会長、副会長、理事

4月24日、専務理事木田幸紀、荒木裕志、理事松原洋一、黄木紀之、鈴木郁子が任期満了となり退任した。4月25日、理事松坂千尋が再任され、新たに角英夫、若泉久朗、松崎和義、小池英夫、田中宏暁、林理恵が理事に任命された。同日、新たに理事松坂千尋、中田裕之が専務理事に指名された。

年度末における会長、副会長、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料32)

会	長	まえ	だ	てる	のぶ	(令和 2年1月25日就任)
副	会 長	まさ	がき		さとる	(令和 2年2月12日就任)
専	務 理 事	まつ	ざか	ち	ひろ	(令和 2年4月25日再任)
専	務 理 事	いた	の	ゆう	じ	(平成31年4月25日就任)
専	務理事・技師長	ちご	の	あき	ひこ	(平成31年4月25日再任)
専	務 理 事	なか	た	ひろ	ゆき	(平成31年4月25日再任)
理	事	かど		ひで	お	(令和 2年4月25日就任)
理	事	わか	いずみ	ひさ	あき	(令和 2年4月25日就任)
理	事	まつ	ざき	かず	よし	(令和 2年4月25日就任)
理	事	こ	いけ	ひで	お	(令和 2年4月25日就任)
理	事	た	なか	ひろ	あき	(令和 2年4月25日就任)
理	事	はやし		り	え	(令和 2年4月25日就任)

理事会は25回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ウェブサイトへの掲載により公表した。

4 規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程類については、職場秩序の維持や適正かつ効率的な業務の遂行に資するため、それらを体系的に整理する取り組みを進めた。

NHKグループ全体の業務改革のため、既存業務を抜本的に見直し、効率的で持続可能な組織を実現するための具体策を会長直属のプロジェクトで検討するとともに、質の高いコンテンツを合理的なコストで提供するためのジャンル別管理の実施、地域情報の発信強化等に向けた大阪拠点放送局の機能強化、組織の機能を最大化するための人事制度改革等さまざまな取り組みを推進した。

平成29年12月に公表した「NHKグループ 働き方改革宣言」の実現に向けて、長

時間労働に頼らない組織風土づくりを一層進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、在宅勤務のさらなる拡充を図るなど、リモートワークの推進による多様な働き方の支援に取り組んだ。

地域改革の取り組みとして、拠点放送局を中心とするブロック経営を強化し、限りある経営資源を生かして各地域向けの放送・サービスをさらに充実させるための施策を実施した。

組織・業務体制については、8月、関東甲信越地方における地域向けサービスの充実、効率的なブロック経営の実現に向けた体制の整備を実施した。

(組織図 資料33) (放送局等所在地 資料34)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施し、中間連結財務諸表及び連結財務諸表として取りまとめ、ウェブサイトへの掲載により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、競争性と透明性を高い水準で確保するため、6月、競争契約と随意契約の比率等の契約全体の状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、CO₂削減目標の達成に向けて、スタジオ照明のLED化など省エネルギー化を一層推進したほか、全局的な取り組みとしてコピー用紙や印刷物等の削減を進めた。3年3月、CO₂削減目標を宣言した「NHK環境経営アクションプラン(2021-2023年度)」及び主に元年度の活動を記載した「NHK環境報告書2020」を公表した。

5 職 員

要員については、「NHK経営計画(2018-2020年度)」に基づき、番組制作業務体制の見直しや、番組技術業務における子会社の活用等の施策により、合計156人の削減を行う一方、“公共メディア”への進化に向けた新サービスの推進体制の強化や女性の活躍促進などダイバーシティの推進等に向け166人の増員配置を行った。年度末の人員は10,175人であった。男女別構成比は男性80.1%、女性19.9%であった。平均年齢は41.3歳、平均勤続年数は17.6年であった。また、障害者の雇用率は2.28%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。(要員数の推移 資料35)

3年3月、3年度から7年度までを計画期間とする「日本放送協会 女性活躍推進法に

基づく一般事業主行動計画」を策定した。

職員の研修については、公共メディアの使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識を徹底する研修を継続して実施するとともに、キャリア形成に資する研修や経営マネジメントに関する研修を強化した。

第9章 内部統制に関する体制等及びその運用状況

協会の経営に関する基本的な事項の議決及び役員職務の執行の監督を行う経営委員会、役員職務の執行を監査する監査委員会、放送法第20条に定められた業務を執行する会長、副会長及び理事（以下「会長等」という。）は、放送法第29条に定められた協会の業務並びに協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての経営委員会議決、監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての経営委員会議決及び当該議決に基づく定めを遵守してそれぞれの職務にあたった。

（内部統制関係議決 資料36）

1 コンプライアンス等に関する体制等及びその運用状況

（1）コンプライアンス及びリスクマネジメント体制

経営委員会は、役員及び職員の職務の適切な執行を確保するため、「経営委員会委員の服務に関する準則」、「会長、副会長および理事の服務に関する準則」、「職員の服務準則」を決定している。

コンプライアンス及びリスクマネジメントの最高責任者である会長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、NHKグループのコンプライアンスの維持運営及び推進に関する方針やリスクマネジメント推進の活動方針を策定し、それらを踏まえた施策の計画及び実施状況の確認を行った。リスク管理室は、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行した。リスク管理室が中心となり、各職場で自律的にコンプライアンスの徹底やリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。また、会長等及び職員に「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を遵守させるため、研修等による意識啓発を図った。10月から11月までをコンプライアンス推進強化月間とし、各職場での討議を軸に、「倫理・行動憲章eラーニング」、「ITリスク診断」、業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務リスクの見える化」等を連携させた取り組みを実施した。あわせて、想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、必要な改善提案や改善状況の確認等を行った。

IT関係のリスクについては、IT関係の計画・開発及びリスクマネジメントを統括するITマネジメント委員会において策定した方針にのっとり、協会及び子会社のシステム担当者向けの研修や役員等へのeラーニングによりリテラシー向上を図るなど、NHK

グループ全体のIT管理レベル向上に努めた。

会長は、職務の執行状況等を四半期ごとに経営委員会に報告した。

「NHKグループ コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に基づく内部通報制度を整備・運用し、問題の早期発見に努めるとともに、内部通報等を行った職員及び子会社の使用人等が、当該通報をしたことにより不利益な取り扱いを受けない旨を周知徹底した。また、内部通報の内容について監査委員会に報告した。

協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等が確認された場合は、直ちに監査委員に報告する体制をとった。

監査委員会は、定期的な会長等へのヒアリング、内部監査室からの内部監査結果の報告、リスク管理室からのリスクマネジメント活動状況の報告等により、役員の職務の執行状況を把握した。

(2) 会長等の職務の執行に係る情報の保存及び管理

会長等の職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書管理規程」に基づき、理事会等の資料を保存・管理するとともに、文書一覧表の更新を行った。

(3) 会長等の職務の執行が効率的に行われることの確保

経営委員会は、「日本放送協会の経営に関する基本方針」、「NHK経営計画（2021－2023年度）」、「令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画」を議決した。

会長は、副会長及び理事の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を副会長及び理事に委譲した。副会長及び理事は、各部門、各職員の具体的目標、役割を設定し、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて協会全体としての経営目標の達成に努めた。会長は、業務の遂行状況を確認するとともに、目標の達成度評価を行い、職務の執行状況等を四半期ごとに経営委員会に報告した。なお、経営上重要な事項のうち経営委員会及び理事会での審議を経ないものの決定にあたっては、関係する理事等の審査を経て会長が決裁する稟議を行うことにより、意思決定過程の一層の明確化と適正性の確保を図った。

(4) 協会及びその子会社から成る集団の業務の適正の確保

ア 業務の適正を確保するための体制の構築、実施、運用等

協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制の構築、実施、運用等を内容とする子会社の運営に関する共通の基準として策定した「関連団体運営基準」

の確実な運用を図っている。各子会社との間で、関連団体運営基準の遵守その他子会社との基本的関係等を定めた「基本契約」を締結している。会長は、次の①から⑩の事項を含め、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等（取締役等）及び使用人の職務の執行に係る事項の協会への報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制を運用した。

- ① 会長は、子会社の管理にあたり、協会の経営に関する基本方針と、それに基づく業務運営の方針を子会社に対し周知徹底するため、会長と子会社の代表者が参加する関連団体協議会等を実施し、各子会社の代表者と意見・情報の交換及び協議を行った。
- ② 会長は、子会社の損失の危険の管理に関する体制並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、協会における体制と同水準のものとするようコンプライアンスの徹底と各子会社の内部規程の整備を指示するとともに、関連団体運営基準を遵守させた。
- ③ 会長は、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、その概要を把握し必要に応じて改善を指導するため、各子会社から四半期ごとの報告を行わせた。
- ④ 内部監査室は、「内部監査・関連団体調査規程」等に基づき、子会社の業務が法令、定款その他諸規程に基づき適正に実施されているかという観点から、子会社の調査を実施した。
- ⑤ 子会社全般に関する事項を所掌する関連事業局は、子会社に関する基本的事項の決定や子会社に対する管理、子会社の業務の適正を確保するために管理を実施した。
- ⑥ 会長は、子会社ごとに事業を所管する協会の部局等を指定し、当該部局長と子会社役員によるマネジメント連絡会を実施するなど、子会社業務の適正を確保するための指導・監督を実施した。
- ⑦ 会長は、協会の職員をすべての子会社の非常勤取締役に就かせた。
- ⑧ 会長は、協会の職員をすべての子会社の非常勤監査役に就かせた。「関連団体運営基準」に基づき、子会社3社の常勤監査役に所要の知見を有する外部の者を就かせた。
- ⑨ 会長は、選定監査委員に対して、子会社の管理の状況等を四半期ごとに報告した。
- ⑩ 会長等は、子会社の業務に関して、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、「関連団体運営基準」等に基づき、選定監査委員に直ちに報告することとしている。

- ⑪ 会長は、「NHKグループ コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に基づく内部通報制度を整備・運用し、その運用状況について監査委員会に定期的に報告した。
- ⑫ 会長は、放送法第22条の規定により出資した子会社の業務範囲について、放送法施行令第2条を踏まえて「関連団体運営基準」に定めこれを各子会社に遵守させるとともに、子会社の定款とその運用状況について監査法人による業務運営状況の調査を行い、業務範囲を逸脱しないよう指導する体制をとった。
- ⑬ 会長は、協会から子会社への業務委託について、放送法第23条の規定に基づく「業務委託基準」を定めるとともに、その適用範囲外の業務委託についても同様の基準を定め、それらに基づいて実施した。
- ⑭ 会長は、子会社の配当について、「関連団体運営基準」で各子会社の財務状況、事業計画、株主構成等を勘案したうえで実施するよう定めた配当方針に基づき、株主としての権利を行使した。
- ⑮ 会長は、子会社の組織、業務、財務に関する基礎的な情報について、「関連団体運営基準」等に定めるところにより広く一般に提供した。各子会社の取締役等に対する報酬の基準、事業計画、事業報告等、組織、業務、財務に関する基礎的な情報を協会のウェブサイトに掲載した。

イ 協会と子会社との取引

協会と子会社との取引の適正性の評価について、「関連団体運営基準」に基づき、協会と子会社との一定規模を超える取引の内訳・評価等をウェブサイトに掲載して公表した。

ウ 監査委員会による監査

監査委員会は、子会社の事業運営に関する会長等の職務執行の監査に際して、関係法令や定款、内部統制関係議決等に沿って適正に行われているかについて監査を実施した。監査にあたっては、子会社の代表者からの聴取を実施するなど、会長等の職務執行状況をより正確に把握するよう努めた。また、子会社の管理の状況等について、会長等から四半期ごとに報告を受け、そのつどその内容を経営委員会に報告した。

エ 経営委員会による監督

経営委員会は、子会社の事業運営についての会長等の職務執行に関して、関係法令や定款、内部統制関係議決等に沿って適正に行われるよう監督を実施した。

(5) 経営委員会事務局等

経営委員会事務局は、経営委員会の職務を補佐する機能として、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、会長等からの付議事項の調査、中期経営計画とインターネット活用業務実施基準の認可申請の議決にあたっての意見募集の事務、「視聴者のみなさまと語る会」の開催準備等、経営委員会の事務を実施した。

会長は、経営委員会事務局の所属職員の人事異動・評価について、経営委員会の事前同意を得て実施した。

(6) 関連会社及び関連公益法人等への準用

協会の関連会社及び関連公益法人等について、コンプライアンス等に関する内部統制関係議決の一部を準用して体制を整備・運用した。

2 監査委員会等に関する体制等及びその運用状況

(1) 監査委員会への報告等

「監査委員会規程」に基づき、会長等又は職員が協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき等の監査委員会への報告については、確実かつ速やかに報告する体制をとった。

監査委員は、理事会・役員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、又は資料等を査閲した。

また、「関連団体運営基準」及び「監査委員会規程」等に基づき、子会社の取締役又は使用人等が協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに監査委員会に確実かつ速やかに報告する体制をとった。

「NHKグループ コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」等に基づき、協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等の内部通報を行った職員及び子会社の使用人等が、当該通報をしたことを理由に一切の不利益な取り扱いを受けない内部通報制度を整備・運用し、通報をしたことを理由に一切の不利益な取り扱いを受けない旨を、協会及び子会社の役職員に対し研修等を通じて周知徹底した。あわせて、「内部監査・関連団体調査規程」に基づき、内部監査や監査委員会への報告等に携わったこと等を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備・運用するとともに、報告等を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けない旨を周知徹底した。

(2) 監査委員の職務の執行に係る費用等

会長は、監査委員の職務の執行について生じた放送法第43条第2項に基づく費用等の請求に対しては、当該請求に係る費用等が監査委員の職務の執行に必要なことを協会が証明した場合を除き、これに応じる体制をとった。

(3) 監査委員会の監査の実効性確保

監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、会長は監査委員会と定期的に情報交換を行った。内部監査室長は、内部監査の方針及び内部監査計画等の策定にあたって監査委員会と事前協議を行ったほか、「内部監査・関連団体調査規程」に基づき、協会の各部局や子会社の業務が法令、定款その他諸規程等に基づき適正に実施されているかという観点から内部監査及び子会社の調査を行い、その結果を監査委員会につど報告した。

放送法第77条第5項の選定監査委員は、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について、会計監査人からつど説明、報告を受けた。

「監査委員会規程」に定める内部監査室への指揮についての議決は無かった。

(4) 監査委員会事務局等

監査委員会事務局は、監査委員会の職務執行を補佐する機能として必要な専門的知識及び能力を有する職員を配置し、監査委員会の指揮命令に従い、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

監査委員会は、専門的知識を有する外部の専門家の知見を活用するため、顧問弁護士等との間で定期的に意見交換を実施した。

監査委員会事務局の所属職員の人事異動・評価にあたり、会長は、監査委員会の事前同意を得て実施した。監査委員会事務局の所属職員は、監査委員会又は監査委員から指揮命令された業務に関して、会長等の指揮命令を受けることなく業務を行った。

第10章 財政の状況

1 資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は1兆2,681億1,680万円であり、負債総額は4,522億7,348万円、純資産総額は8,158億4,332万円であった。

一般勘定では、資産総額は1兆2,725億2,352万円で、前年度末1兆2,230億111万円に比し、495億2,241万円の増加であった。このうち流動資産は4,995億481万円で、資産総額の39.3%を占め、前年度末4,285億4,553万円に比し、709億5,927万円の増加であった。これは、有価証券の増加等によるものである。固定資産は6,036億9,947万円で、資産総額の47.4%を占め、前年度末6,250億4,633万円に比し、213億4,686万円の減少であった。これは、減価償却費が建設費を上回ったこと、長期保有有価証券の減少等によるものである。特定資産は1,693億1,923万円で、資産総額の13.3%を占め、前年度末1,694億923万円に比し、9,000万円の減少であった。これは、建設積立資産の減少によるものである。

負債総額は4,516億1,765万円で、前年度末4,272億5,360万円に比し、243億6,405万円の増加であった。このうち流動負債は2,728億6,209万円で、負債総額の60.4%を占め、前年度末2,495億489万円に比し、233億5,720万円の増加であった。これは、東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増加等によるものである。固定負債は1,787億5,555万円で、負債総額の39.6%を占め、前年度末1,777億4,870万円に比し、10億685万円の増加であった。これは、国際催事放送権料引当金の増加等によるものである。

純資産総額は8,209億586万円で、前年度末の7,957億4,750万円に比し、251億5,835万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

有料インターネット活用業務勘定では、資産総額は5億4,275万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は56億530万円であり、その内容は流動負債である。純資産総額は△50億6,254万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は5,283万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は5,283万円であり、その内容は流動負債である。

2 損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損益

協会全体の経常事業収入は7,137億8,291万円、経常事業支出は6,939億9,027万円、経常事業収支差金は197億9,264万円であった。経常事業外収入は63億8,677万円、経常事業外支出は319万円、経常事業外収支差金は63億8,357万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は261億7,622万円であった。これに、特別収入68億7,842万円、特別支出62億4,308万円を加減した当期事業収支差金は268億1,155万円であり、当期事業収支差金は事業収支剰余金である。

一般勘定では、経常事業収入は7,099億1,007万円、前年度7,344億9,169万円に比し、245億8,161万円の減少であった。これは、受信料収入の減少等によるものである。経常事業収入の内容は、受信料7,005億7,514万円、交付金収入36億2,056万円、副次収入57億1,435万円である。経常事業支出は6,917億5,764万円、前年度7,254億7,516万円に比し、337億1,752万円の減少であり、これは、国内放送費の減少等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費3,111億1,781万円、国際放送費192億1,582万円、国内放送番組等配信費88億7,109万円、国際放送番組等配信費20億912万円、契約収納費575億20万円、受信対策費7億2,282万円、広報費58億4,724万円、調査研究費74億9,297万円、給与1,094億3,617万円、退職手当・厚生費536億8,063万円、共通管理費184億1,086万円、減価償却費864億6,479万円、未収受信料欠損償却費109億8,805万円である。以上により、経常事業収支差金は181億5,243万円であった。

経常事業外収入は63億7,378万円、前年度130億8,508万円に比し、67億1,129万円の減少であり、これは、財務収入の減少等によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入22億892万円及び雑収入41億6,486万円である。経常事業外支出は319万円、これは財務費である。以上により、経常事業外収支差金は63億7,059万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は245億2,302万円であった。

これに、固定資産売却益等の特別収入68億7,842万円、固定資産除却損等の特別支出62億4,308万円を加減した当期事業収支差金は251億5,835万円である。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

有料インターネット活用業務勘定では、経常事業収入は38億9,455万円、経常事業支出は22億5,433万円、経常事業収支差金は16億4,021万円であった。経常事業外収入は1,298万円であり、経常事業外収支差金は1,298万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は16億5,319万円であり、当期事業収支差金も同額の16億5,319万円である。この当期事業収支差金によって、欠損金は同額減少した。

受託業務等勘定では、経常事業収入は9億3,961万円、経常事業支出は7億8,316万円、経常事業収支差金は1億5,644万円であった。当期事業収支差金は、経常事業収支差金と同額の1億5,644万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。
(損益の推移 資料38)

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは1,429億588万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△1,501億3,819万円であり、これは、有価証券の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△9億3,911万円であり、これは、リース債務返済により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の201億6,870万円に比し、81億7,143万円減少し、年度末では119億9,727万円となった。

(キャッシュ・フロー 資料39)

3 収 支

一般勘定では、事業収入は7,121億7,423万円で、予算に対し、82億4,612万円の不足となった。これは、受信契約件数の減少に伴う受信料の減少等によるものである。事業支出は6,870億1,587万円で、484億270万円の予算残となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による番組制作や取材活動、営業活動の縮小に伴う支出の減等によるものである。事業収支差金は251億5,835万円

となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。

減価償却資金受入れ等の資本収入は878億1,691万円、建設費による資本支出は819億8,930万円であった。資本収支差金は58億2,760万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。

これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,280億5,811万円に当年度の事業収支差金251億5,835万円と資本収支差金58億2,760万円を加え、年度末において1,590億4,408万円となった。

有料インターネット活用業務勘定では、事業収入は39億753万円で、予算に対し、17億4,083万円の超過となった。事業支出は22億5,433万円で、291万円の予算残となった。事業収支差金は16億5,319万円となり、欠損金が同額減少した。

受託業務等勘定では、事業収入は9億3,961万円で、予算に対し、4億5,848万円の不足となった。事業支出は7億8,316万円で、3億9,695万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料40) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料41)

(受信料、交付金収入等の推移 資料42～44) (業務別事業経費の推移 資料45)

第 1 1 章 子会社等の概要

1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第 2 1 条に定める子会社は 1 1 社、同法施行規則第 3 0 条第 1 1 号に定める関連会社は 4 社、関連公益法人等は 9 団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて 2 4 団体であった。（子会社等系統図 資料 4 6）

子会社及び関連会社の令和元年度決算に基づく令和 2 年度配当総額は 2 4 億 4 千万円となった。このうち協会の受取額は 1 5 億円であった。また、子会社等からの副次収入は 4 1 億 7 千万円であった。（子会社等の概要 資料 4 7）

2 子会社等の管理

平成 2 8 年 1 月に策定した「グループ経営改革の方針」に基づく施策の一環として、番組制作分野において、4 月、株式会社 NHK エンタープライズが株式会社 NHK プラネットを合併した。

元年度施行の改正放送法及び総務省の「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」等を踏まえて、子会社等の事業活動の適正性や、適正性確保に向けた協会の取り組みについて、関連団体事業活動審査委員会が出された外部の有識者の意見を受け、その対応策と実施状況を監査委員会に報告するとともにウェブサイト公表した。関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

このほか、外部監査法人による子会社等の業務運営状況調査を行った。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を確認するとともに協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。業務運営状況調査の結果と、協会と子会社等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をウェブサイトに掲載して公表した。

（子会社、関連会社からの出資先 資料 4 8）

3 出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う公益財団法人放送番組センターに対し、5,659万5千円の出捐を行った。

(子会社等以外への出資 資料49)

第12章 その他

1 中期経営計画等の策定

3年1月、協会の経営に関する基本方針を定めるとともに、元年度施行の改正放送法に基づく中期経営計画として、「NHK経営計画（2021－2023年度）」を策定し、公表した。

計画では、既存業務を抜本的に見直し、放送波を整理・削減して経費を削減する一方、「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築することや、最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供することなど、5つの取り組みに重点投資し、スリムで強靱な「新しいNHK」となることを目指すこととした。

また、さらなるコストの圧縮を進め、衛星波の削減を行う5年度に受信料の値下げを行う方針を示した。

（日本放送協会の経営に関する基本方針 資料50）

（NHK経営計画（2021－2023年度） 資料51）

2 新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み

新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、会長を本部長とする対策本部のもと、「日本放送協会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき、感染防止対策を徹底し、ニュース取材・番組制作、イベント・来館者対応、受信料の契約・収納業務等の事業を継続した。政府の緊急事態宣言が発出された期間（4月～5月、3年1月～3月）は、政府や自治体の方針を踏まえ、業務体制の縮小や一部業務の制限などの措置を行い、感染防止対策を更に強化した。

（ガイドライン 資料52）

3 NHK受信料制度等検討委員会

会長の諮問機関であるNHK受信料制度等検討委員会は5回開催され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた免除基準等の一部変更について審議・検討を行い、諮問に対する答申を行ったほか、今後の営業活動と制度のあり方について意見交換を行った。また、同委員会の定めるところにより「次世代NHKに関する専門小委員会」（8～12月）を設置し、「公共メディア」の実現に向けた幅広い課題について、専門的な検討を行った。議事概要や会合資料はウェブサイトへの掲載により公表した。

（構成員名 資料53）

4 個人情報保護の取り組み

全国各部署及び子会社等の担当管理職を対象とした研修会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いの徹底を図った。

年度内に受け付けた、協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は11件で、前年度に受け付けた案件も含めて12件について検討を終えた。「再検討の求め」については、外部の有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会に5件の諮問を行った。このうち4件については、協会の当初判断が妥当とされ、1件については継続審議となった。開示等の求めへの対応状況については、四半期ごとに取りまとめ、ウェブサイトで公表した。
(個人情報の開示等の状況 資料54)

協会が保有する個人情報の漏えいの発生に際しては、ウェブサイトで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

5 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、災害時の動員計画及び連絡系統を確認し、防災設備の整備に当たるとともに、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練を実施した。

大規模災害の発生時でも確実に放送・サービスを継続するため、大阪拠点放送局の機能強化に向けた体制整備を進めた。

6 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法等による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に基づき、迅速な情報提供に資する緊急初動対応や連絡系統の確認、機器の点検を行った。

7 新型インフルエンザ等対策に関する取り組み

新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、日本放送協会新型インフルエンザ等対策業務計画に基づき、体制の整備、連絡系統の確認を行った。

8 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会

放送文化賞（第72回）を、次の7氏に贈呈した。

おお いし しずか 大 石 静	(脚本家)
きた おお じ きん や 北大路 欣也	(俳優)
きた ふ じ かつあき 北の富士 勝昭	(NHK大相撲中継専属解説者)
さ だ ま さ し さだまさし	(シンガーソングライター、小説家)
すぎ た さとし 杉 田 敏	(昭和女子大学客員教授)
すず き よう いち 鈴 木 陽 一	(情報通信研究機構耐災害ICT研究センター センター長)
なつ い いつき 夏 井 いつき	(俳人、エッセイスト)

9 放送法第20条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第20条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務として映像ソフトの制作等を行った。

10 受託研修

独立行政法人国際協力機構からの委託により11か国27人に対し、一般社団法人日本民間放送連盟からの委託により国内の放送事業者37社59人に対し、研修（オンライン）を行った。

資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革	7 3
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	7 4
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	7 6
4	テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）	7 7
5	地域放送番組放送時間	7 9
6	中央・地方放送番組審議会委員	8 0
7	テレビジョン国際放送の使用衛星	8 4
8	ラジオ国際放送の使用言語別放送区域	8 6
9	ラジオ国際放送の使用衛星	8 7
1 0	ラジオ国際放送の中継放送	8 8
1 1	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	9 0
1 2	国際放送番組審議会委員	9 1
1 3	インターネット活用業務審査・評価委員会委員	9 2
1 4	放送文化研究委員会委員	9 3
1 5	放送受信契約の種別及び受信料額	9 4
1 6	支払率の推移	9 6
1 7	都道府県別放送受信契約件数	9 7
1 8	種類別免除契約件数	9 8
1 9	放送受信契約件数（有料）の推移	9 9
2 0	支払区分別放送受信契約件数の推移	1 0 0
2 1	每期・前払別放送受信契約件数の推移	1 0 1
2 2	特例の利用件数	1 0 2
2 3	放送法に基づき提供している文書	1 0 3
2 4	N H K 情報公開・個人情報保護審議会委員会委員	1 0 5
2 5	情報開示の状況（令和 2 年度）	1 0 6
2 6	業務に関して寄せられた意見の件数	1 0 7
2 7	放送局（地上放送）の概要	1 0 8
2 8	放送局（地上放送）運用局数の推移	1 0 9
2 9	放送技術審議会委員	1 1 0

3 0	放送技術研究委員会委員	1 1 1
3 1	経営委員会委員の経歴	1 1 2
3 2	会長、副会長、理事の経歴	1 1 4
3 3	組織図	1 1 6
3 4	放送局等所在地	1 1 7
3 5	要員数の推移	1 1 9
3 6	内部統制関係議決	1 2 0
3 7	資産、負債及び純資産（資本）の推移	1 2 6
3 8	損益の推移	1 3 0
3 9	キャッシュ・フロー	1 3 4
4 0	収入支出決算表	1 3 5
4 1	衛星放送に係る収入と経費の推移	1 3 8
4 2	受信料、収納率等の推移	1 3 8
4 3	交付金収入の推移	1 3 9
4 4	副次収入の推移	1 4 0
4 5	業務別事業経費の推移	1 4 1
4 6	子会社等系統図	1 4 2
4 7	子会社等の概要	1 4 3
4 8	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合3%以上）	1 4 7
4 9	子会社等以外への出資	1 4 8
5 0	日本放送協会の経営に関する基本方針	1 4 9
5 1	NHK経営計画（2021－2023年度）	1 5 0
5 2	日本放送協会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン	1 5 4
5 3	NHK受信料制度等検討委員会構成員	1 5 6
5 4	個人情報の開示等の状況（令和2年度）	1 5 7

(注) 資料37から資料45に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

(資料1)

日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局（3月）、同大阪放送局（6月）、同名古屋放送局（7月）がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。〕 〔設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年7月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン（衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送）、アナログ衛星ハイビジョン放送開始
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）
平成19年3月	F M文字多重放送終了
平成19年10月	アナログ衛星ハイビジョン放送終了
平成23年4月	衛星放送2波化（BS1、BSプレミアム）
平成23年7月	衛星アナログテレビジョン放送終了 地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県を除く）
平成24年3月	地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県）
平成30年12月	BS4K、BS8K放送開始

〔 設立根拠法：放送法 〕
〔 主 管 省：総務省 〕

(資料 2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(総合テレビジョン)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,216・23	時間 分 872・51	時間 分 3,957・58	時間 分 1,640・58	時間 分 8,688・10
1週間平均	42・30	16・45	75・54	31・28	166・37
比 率	25.5%	10.0%	45.6%	18.9%	100.0%

1 か月平均放送時間 7 2 4 時間 0 1 分 1 日平均放送時間 2 3 時間 4 8 分
(マルチ編成を年間 3 6 時間 2 8 分実施)

(教育テレビジョン)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,536・40	時間 分 5,447・42	時間 分 239・45	時間 分 7,224・07
1週間平均	29・28	104・29	4・36	138・33
比 率	21.3%	75.4%	3.3%	100.0%

1 か月平均放送時間 6 0 2 時間 0 1 分 1 日平均放送時間 1 9 時間 4 8 分
(マルチ編成を年間 3 3 2 時間 2 5 分実施)

(BS 1)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,566・52	時間 分 960・25	時間 分 3,656・08	時間 分 572・07	時間 分 8,755・32
1週間平均	68・25	18・25	70・07	10・58	167・55
比 率	40.7%	11.0%	41.8%	6.5%	100.0%

1 か月平均放送時間 7 2 9 時間 3 8 分 1 日平均放送時間 2 3 時間 5 9 分
(マルチ編成を年間 5 1 0 時間 1 2 分実施)

(BSプレミアム)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 4,374・30	時間 分 1,082・54	時間 分 190・27	時間 分 3,112・09	時間 分 8,760・00
1週間平均	83・54	20・46	3・39	59・41	168・00
比 率	49.9%	12.4%	2.2%	35.5%	100.0%

1 か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分 1 日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(B S 4 K)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,593・35	時間 分 539・31	時間 分 701・16	時間 分 1,852・26	時間 分 6,686・48
1週間平均	68・55	10・21	13・27	35・31	128・14
比 率	53.7%	8.1%	10.5%	27.7%	100.0%

1か月平均放送時間 5 5 7時間 1 4分 1日平均放送時間 1 8時間 1 9分

(B S 8 K)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,533・15	時間 分 631・24	時間 分 298・05	時間 分 1,027・23	時間 分 4,490・07
1週間平均	48・35	12・07	5・43	19・42	86・07
比 率	56.4%	14.1%	6.6%	22.9%	100.0%

1か月平均放送時間 3 7 4時間 1 1分 1日平均放送時間 1 2時間 1 8分

(資料 3)

ラジオの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(第 1 放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,942・30	時間 分 298・11	時間 分 4,694・18	時間 分 1,825・01	時間 分 8,760・00
1 週間平均	37・15	5・43	90・02	35・00	168・00
比 率	22.2%	3.4%	53.6%	20.8%	100.0%

1 か月平均放送時間 7 3 0 時間 0 0 分 1 日平均放送時間 2 4 時間 0 0 分

(第 2 放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,131・15	時間 分 4,683・28	時間 分 937・58	時間 分 6,752・41
1 週間平均	21・42	89・49	17・59	129・30
比 率	16.8%	69.3%	13.9%	100.0%

1 か月平均放送時間 5 6 2 時間 4 3 分 1 日平均放送時間 1 8 時間 3 0 分

(FM放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,475・20	時間 分 404・54	時間 分 1,313・25	時間 分 3,487・19	時間 分 8,680・58
1 週間平均	66・39	7・46	25・11	66・53	166・29
比 率	40.0%	4.7%	15.1%	40.2%	100.0%

1 か月平均放送時間 7 2 3 時間 2 5 分 1 日平均放送時間 2 3 時間 4 7 分

(資料4)

テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）

1 ステレオ放送、2か国語放送、解説放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
		時間 分	時間 分	時間 分
総合 テレビジョン	年間放送時間	5,436・57 (注1~3)	805・14 (注2)	1,263・30 (注3)
	1週間平均	104・16	15・27	24・14
教育 テレビジョン	年間放送時間	7,076・53 (注4~6)	353・29 (注5)	1,316・56 (注6)
	1週間平均	135・43	6・47	25・15
BS1	年間放送時間	6,031・56 (注7~9)	2,730・13 (注8)	136・13 (注9)
	1週間平均	115・41	52・22	2・37
BS プレミアム	年間放送時間	8,286・15 (注10~12)	268・01 (注11)	552・39 (注12)
	1週間平均	158・55	5・08	10・36
BS4K	年間放送時間	6,686・38 (注13~15)	909・43 (注14)	576・12 (注15)
	1週間平均	128・14	17・27	11・03
BS8K	年間放送時間	4,490・07 (注16~18)	16・41 (注17)	397・20 (注18)
	1週間平均	86・07	0・19	7・37

(注1) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は122時間00分。

(注2) このうち、ステレオ2か国語放送は285時間30分。

(注3) このうち、ステレオ解説放送は1,258時間35分。

(注4) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は125時間08分。

(注5) このうち、ステレオ2か国語放送は349時間54分。

(注6) このうち、ステレオ解説放送は1,316時間56分。

(注7) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は143時間27分、5.1サラウンドステレオステレオ放送は1時間59分。

(注8) このうち、ステレオ2か国語放送は1,240時間07分。

(注9) このうち、ステレオ解説放送は136時間13分。

(注10) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は284時間05分。

(注11) このうち、ステレオ2か国語放送は266時間00分。

(注12) このうち、ステレオ解説放送は548時間12分。

(注13) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は793時間03分、22.2マルチチャンネル放送は227時間59分。

(注14) このうち、ステレオ2か国語放送は895時間38分、5.1サラウンドステレオ2か国語放送は14時間05分。

(注15) このうち、ステレオ解説放送は390時間33分、5.1サラウンドステレオ解説放送は175時間27分、22.2マルチチャンネル解説放送は10時間12分。

(注16) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は1,222時間44分、22.2マルチチャンネル放送は2,479時間12分。

(注17) このうち、ステレオ2か国語放送は2時間01分、5.1サラウンドステレオ2か国語放送は14時間40分。

(注18) このうち、ステレオ解説放送は20時間10分、5.1サラウンドステレオ解説放送は237時間14分、22.2マルチチャンネル解説放送は139時間56分。

2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間 分	時間 分
総合テレビジョン	6,859・00	131・33
教育テレビジョン	5,585・45	107・07
BS 1	3,114・52	59・44
BSプレミアム	5,898・04	113・07
BS 4K	5,116・37	98・08
BS 8K	2,767・23	53・04

3 データ放送

		年間放送時間	1週間平均
		時間 分	時間 分
総合テレビジョン	独立型	8,688・10	166・37
	連動型	134・46	2・35
教育テレビジョン	独立型	7,224・07	138・33
	連動型	598・46	11・29
BS 1	独立型	8,755・32	167・55
	連動型	67・53	1・18
BSプレミアム	独立型	8,760・00	168・00
	連動型	37・06	0・43
BS 4K	独立型	6,686・48	128・14
	連動型	4・25	0・05
BS 8K	独立型	4,490・07	86・07
	連動型	4・15	0・05

(参考) 字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
総合 テレビジョン	年間放送時間	時間 分 6,717・06	時間 分 6,763・27	時間 分 6,832・18	時間 分 6,851・11	時間 分 6,859・00
	1週間平均	128・49	129・43	131・02	131・02	131・33
教育 テレビジョン	年間放送時間	5,051・13	5,168・24	5,301・00	5,411・31	5,585・45
	1週間平均	96・52	99・07	101・40	103・30	107・07
BS 1	年間放送時間	1,334・56	1,720・09	1,727・16	2,739・36	3,114・52
	1週間平均	25・36	32・59	33・08	52・24	59・44
BS プレミアム	年間放送時間	5,343・13	5,427・58	5,778・29	5,896・02	5,898・04
	1週間平均	102・28	104・06	110・49	112・46	113・07
BS 4K	年間放送時間	—	—	1,677・08	5,147・20	5,116・37
	1週間平均	—	—	97・01	98・27	98・08
BS 8K	年間放送時間	—	—	974・25	2,624・22	2,767・23
	1週間平均	—	—	56・22	50・12	53・04
4K・8Kスーパー ハイビジョン試験放送	年間放送時間	287・54	806・30	296・56	—	—
	1週間平均	8・18	15・28	18・14	—	—

(資料5)

地域放送番組放送時間

(テレビジョン) (注)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	916・26	2・31
大 阪	1,040・34	2・51
名古屋	972・30	2・40
広島	946・26	2・36
福岡	930・13	2・33
仙台	981・53	2・41
札幌	1006・37	2・45
松 山	876・22	2・24
全国平均 (51局)	946・05	2・36

(注) 総合テレビジョンと教育テレビジョンの合計時間。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	894・04	2・27
大 阪	1,128・35	3・06
名古屋	800・06	2・12
広島	803・59	2・12
福岡	765・44	2・06
仙台	797・32	2・11
札幌	777・35	2・08
松 山	814・40	2・14
全国平均 (42局)	806・02	2・13

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間 分	時間 分
本部(東京)	458・55	1・15
大 阪	464・31	1・16
名古屋	451・25	1・14
広島	453・32	1・15
福岡	491・55	1・21
仙台	483・38	1・20
札幌	457・42	1・15
松 山	451・15	1・14
全国平均 (54局)	471・27	1・18

(資料6)

中央・地方放送番組審議会委員

(令和3年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

中央放送番組審議会

- | | |
|---------|---|
| 秋田正紀 | (松屋代表取締役社長執行役員) |
| ○ 石戸奈々子 | (CANVAS理事長) |
| 石堂真弘 | (全国農業協同組合中央会常務理事) |
| 磯崎功典 | (キリンホールディングス代表取締役社長) |
| 今井忠 | (東京都自閉症協会理事長) |
| 大川順子 | (日本航空特別理事) |
| 小沢秀行 | (朝日新聞社論説副主幹) |
| 尾上紫 | (日本舞踊家、女優) |
| 木村たま代 | (主婦連合会事務局長) |
| 栗原友 | (料理家) |
| ◎ 國土典宏 | (国立国際医療研究センター理事長) |
| 佐倉統 | (東京大学大学院情報学環教授、
理化学研究所革新知能統合研究センターチームリーダー) |
| 柴田岳 | (読売新聞大阪本社代表取締役社長) |
| 仲條亮子 | (グーグル執行役員、YouTube日本代表) |
| 花岡伸和 | (日本パラ陸上競技連盟副理事長) |
| 福井烈 | (日本テニス協会専務理事) |
| 安河内賢弘 | (JAM会長) |

関東甲信越地方放送番組審議会

- | | |
|---------|---------------------|
| 泉田佑子 | (書家) |
| 尾形玲子 | (養蜂家・ひふみ養蜂園代表取締役) |
| ◎ 奥山千鶴子 | (びーのびーの理事長) |
| ○ 小野訓啓 | (めぶきフィナンシャルグループ取締役) |
| 片桐幹雄 | (野沢温泉代表取締役社長) |
| 斉藤とも子 | (俳優、社会福祉士・介護福祉士) |

杉山弘子 (アサヤ食品代表取締役社長)
杉山正司 (埼玉県立文書館元館長)
仁衡琢磨 (ペンギンシステム代表取締役社長)
宮田麻一美 (万座温泉日進館女将)

近畿地方放送番組審議会

- 帯野久美子 (関西経済同友会常任幹事)
黒木麻実 (全国消費生活相談員協会関西支部副支部長)
佐伯順子 (同志社大学社会学部教授)
笹岡隆甫 (華道未生流笹岡三代家元)
- ◎ 篠雅廣 (大阪市立美術館館長)
鈴木元子 (杉本や編集処編集者)
添田隆昭 (総本山金剛峯寺執行長、高野山真言宗宗務総長、
高野山学園理事長)
- 平田オリザ (劇作家、演出家)
堀江尚子 (くさつ未来プロジェクト代表)
矢崎和彦 (フェリシモ代表取締役社長)
安井良則 (大阪府済生会中津病院臨床教育部部長兼感染管理室室長)

中部地方放送番組審議会

- 稲垣貴彦 (若鶴酒造取締役)
遠藤英俊 (名城大学特任教授)
岡安大助 (中日新聞社取締役)
榊原陽子 (マザーリーフ代表取締役)
- 坂田守史 (デザインスタジオ・ビネン代表取締役)
玉井博祐 (能楽師・玉井屋本舗社長)
成島洋子 (静岡県舞台芸術センター芸術局長)
平本督太郎 (金沢工業大学SDGs推進センター長)
廣田憲吾 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)
- ◎ 松田裕子 (三重大学副学長)
安井香一 (東邦ガス代表取締役会長)

中国地方放送番組審議会

- 安彦 恵里香 (Social Book Cafeハチドリ舎店主)
伊藤 康 丈 (イワミノチカラ代表理事)
笠原 浩 (広島市立大学芸術学部デザイン工芸学科教授)
川井田 祥子 (鳥取大学地域学部教授)
○ 小嶋 ひろみ (夢二郷土美術館館長代理)
坂本 直子 (走健塾ランニングアドバイザー)
鷺見 寛幸 (大山町教育委員会教育長)
古市 了一 (ふるいち代表取締役)
松浦 奈津子 (Archis代表取締役社長)
◎ 松嶋 匡史 (瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役)
松本 協一 (双湖事業化計画代表社員)
宮崎 智三 (中国新聞社論説主幹)

九州沖縄地方放送番組審議会

- 秋本 順子 (金属造形作家)
乾 眞寛 (福岡大学スポーツ科学部教授)
大鋸 あゆり (伊万里ケーブルテレビジョン取締役放送部長)
楠田 喜隆 (雲仙きのこ本舗常務取締役)
籠田 淳子 (ゼムケンサービス代表取締役)
関西 剛康 (南九州大学環境園芸学部教授)
○ 田川 大介 (西日本新聞社編集局総務)
◎ 富田 めぐみ (琉球芸能大使館代表)
西野 友季子 (ニュー西野ビル代表取締役)
古荘 貴敏 (古荘本店代表取締役社長)

東北地方放送番組審議会

- 丑田 香澄 (ドゥーラ協会理事)
桂木 宣均 (日本地下水開発代表取締役社長)
◎ 坂田 裕一 (いわてアートサポートセンター理事長)
佐藤 勘三郎 (ホテル佐勘代表取締役社長)

- 佐藤美嶺 (防災士)
- 鷹山ひばり (七戸町立鷹山宇一記念美術館館長)
- 南條和恵 (仙台大学柔道部女子監督)
- 西内みなみ (桜の聖母短期大学学長)
- 宮川 宏 (河北新報社論説委員会副委員長)
- 八代浩久 (東北電力取締役常務執行役員)

北海道地方放送番組審議会

- 今村江穂 (子どもと文化のひろば ふれいおん・とがち理事長)
- 桐生宇優 (北雄ラッキー代表取締役社長)
- 倉本ひと恵 (オホーツクベーグル代表)
- 齋藤拓也 (北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授)
- 佐々木良榮 (デザイナー、良栄・PLAN代表取締役)
- 成田正夫 (ながぬま農業協同組合代表理事組合長)
- 西村卓也 (北海道新聞社論説主幹)
- ◎ 蛭田亜紗子 (小説家)
- 船山大介 (No Limits理事長)
- 村田 博 (村田商店代表取締役)

四国地方放送番組審議会

- 阿部和孝 (松山市農業協同組合代表理事組合長)
- 小松圭子 (はたやま夢楽代表取締役社長)
- 柴田智恵 (大豊陸送代表取締役社長)
- 田井ノエル (小説家)
- 床桜英二 (徳島文理大学総合政策学部教授)
- 土佐礼子 (三井住友海上火災保険陸上競技部プレーイングアドバイザー)
- 中矢憲吉 (愛媛新聞社編集局次長)
- 滑川里香 (マチのコトバ徳島代表理事)
- 西本佳代 (香川大学大学教育基盤センター准教授)
- ◎ 半井真司 (四国旅客鉄道代表取締役会長)
- 村上健太郎 (砂浜美術館理事長)

(資料7)

テレビジョン国際放送の使用衛星

(令和3年3月31日現在)

	衛 星	対象地域
邦人 向け 放送	インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
	ティー10号機	北米
	ユーテルサット ホットバード13C号機	欧州・中東・北アフリカ
外国人 向け 放送	インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
	オプタス10号機	オーストラリア
	ナイルサット201号機	中東・北アフリカ
	インテルサット19号機	南太平洋
	アストラ1KR号機	北欧・東欧
	アストラ2G号機	イギリス及びアイルランド
	ユーテルサット ホットバード13C号機	欧州・中東・北アフリカ
	エイモス7号機	イスラエル、パレスチナ
	トルコサット4A号機	トルコ
	エスイーエス3号機	アメリカ合衆国
	アジアサット7号機	アジア全域
	ユーテルサット36C号機	ロシア（ウラル以西）
	ビナサット1号機	ベトナム
	アストラ4A号機	北欧・バルト3国
	アプスター7号機	ミャンマー
	エスイーエス4号機	アフリカ（南アフリカを除くサハラ以南）
	エスイーエス5号機	アフリカ（サハラ以南）
	コリアサット5A号機	モンゴル
	ヘラスサット3号機	ザンビア
	ユーテルサット16A号機	ナイジェリア
	エスイーエス7号機	インドネシア及び東ティモール フィリピン
	エスイーエス9号機	フィリピン
	バンガバンドゥサテライト1号機	バングラデシュ
	エイビーエス2A号機	インドネシア
	テルスター18号機バンテージ	モンゴル
	ホライゾonz2号機	タイ
	ビナサット2号機	ベトナム
	ラオサット1号機	カンボジア
	インテルサット38号機	ブルガリア
	タイコム6号機	ミャンマー
ティー10号機	北米	
エヌエスエス12号機	エチオピア	

ユーテルサット36B号機	アフリカ（サハラ以南）
ユーテルサット7C号機	アフリカ東部、ガーナ、シエラレオネ
ユーテルサット65ウエストA号機	ブラジル
ブルガリアサット1号機	ブルガリア

(資料 8)

ラジオ国際放送の使用言語別放送区域

邦人向け（1 言語 1 4 区域）

使用言語	放送区域
日本語	中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア、アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、東南アジア、南西アジア、豪州・ニュージーランド

外国人向け（1 7 言語 1 4 区域）

使用言語	放送区域
英語	欧州、アフリカ、アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、東南アジア、南西アジア
中国語	朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア
朝鮮語	朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア
ロシア語	欧州、極東ロシア
インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語	アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、東南アジア
ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語	南西アジア
フランス語	アフリカ
ペルシャ語 アラビア語	中東・北アフリカ
スワヒリ語	アフリカ
スペイン語	中米、南米
ポルトガル語	南米

(資料9)

ラジオ国際放送の使用衛星

(令和3年3月31日現在)

	衛星	対象地域	言語
邦人 向け 放送	インテルサット 19、20、21号機	世界ほぼ全域	日本語
外国人 向け 放送	インテルサット 19、20、21号機	世界ほぼ全域	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語 スペイン語 ポルトガル語
	バドル4号機	中東・北アフリカ	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語 スペイン語 ポルトガル語
	ナイルサット201号機	北アフリカ	アラビア語
	ユーテルサット ホットバード13B号機	欧州 (中東・北アフリカ の一部地域を含む)	ペルシャ語 アラビア語
	アプスター5C号機	極東ロシア アジア大陸 東南アジア 南西アジア	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語

(資料10)

ラジオ国際放送の中継放送

(単位 時間：分)

海外中継	放送時間*	備考
シンガポール中継 (短波)	3:45	
東南アジア	3:00	
南西アジア	0:45	
ダバヤ中継 (短波)	2:00	
東南アジア	1:30	
南西アジア	0:30	
フランス中継 (短波)	10:00	
中米	2:00	
中東・北アフリカ	1:00	
アフリカ (中部)	2:00	
アフリカ (西部)	2:30	
アフリカ (南部)	2:30	
ドイツ中継 (短波)	4:30	
欧州	0:30	
中東・北アフリカ	4:00	
ウズベキスタン中継 (短波)	1:50	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	1:20	
マダガスカル中継 (短波)	2:30	
アフリカ (東部)	1:00	
アフリカ (中部)	0:30	
アフリカ (西部)	0:30	
南西アジア	0:30	
バチカン中継 (短波)	0:30	
アフリカ (西部)	0:30	
アメリカ中継 (短波)	2:00	
中米	0:30	
南米	1:30	
オーストリア中継 (短波)	0:30	
欧州	0:30	
インドネシア中継 (超短波)	0:30	
東南アジア (インドネシア)	0:30	
ヨルダン川西岸中継 (超短波)	0:30	
中東・北アフリカ (ヨルダン川西岸)	0:30	
アフガニスタン中継 (超短波)	0:30	
中東・北アフリカ (アフガニスタン)	0:30	

海外中継	放送時間※	備考
バングラデシュ中継（超短波）	0:45	
南西アジア（バングラデシュ）	0:45	
タンザニア中継（超短波）	0:30	
アフリカ（東部・タンザニア）	0:30	
イラク中継（超短波）	0:30	
中東・北アフリカ（イラク）	0:30	
モスクワ中継（中波）	1:00	令和3年1月13日に廃止
欧州（モスクワ市）	1:00	
リトアニア中継（中波）	1:00	
欧州	1:00	
タジキスタン中継（中波）	1:30	
欧州	0:30	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	0:30	

※「放送時間」の対象期間は、前期：令和2年3月29日午前10時～令和2年10月25日午前10時、後期：令和2年10月25日午前10時～令和3年3月28日午前10時（いずれも日本時間）。

(資料 1 1)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項 放送時間 使用言語	報 道	インフォメーション	娛 楽	計	1 日平均 放送時間*
日 本 語	時間 分 5,652・52	時間 分 3,042・31	時間 分 64・37	時間 分 8,760・00	時間 分 24・00
英 語	1,811・36	314・24	-	2,126・00	5・49
中 国 語	785・40	248・30	-	1,034・10	2・50
朝 鮮 語	785・40	248・30	-	1,034・10	2・50
ロ シ ア 語	879・26	280・14	-	1,159・40	3・10
インドネシア語	700・40	248・30	-	949・10	2・36
タ イ 語	449・42	168・28	-	618・10	1・41
ベトナム語	450・12	168・28	-	618・40	1・41
ビ ル マ 語	305・10	128・30	-	433・40	1・11
ベンガル語	712・50	363・10	-	1,076・00	2・56
ヒンディー語	533・32	208・48	-	742・20	2・02
ウルドゥー語	460・32	160・08	-	620・40	1・42
フ ラ ン ス 語	449・46	226・04	-	675・50	1・51
ペルシャ語	491・24	217・26	-	708・50	1・56
アラビア語	905・24	386・16	-	1,291・40	3・32
スワヒリ語	439・40	195・00	-	634・40	1・44
ス ペ イ ン 語	427・36	119・54	-	547・30	1・30
ポルトガル語	427・24	120・06	-	547・30	1・30
計	16,669・06	6,844・57	64・37	23,578・40	64・35
比 率 (%)	70.7%	29.0%	0.3%	100%	

(* 1 分未満切り捨て)

(資料12)

国際放送番組審議会委員

(令和3年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- 岡田 亜 弥 (名古屋大学大学院国際開発研究科教授)
- 鎌田 由美子 (ONE・GLOBAL代表取締役、クリエイティブ・ディレクター)
- ◎ 河合 祥一郎 (東京大学大学院総合文化研究科教授)
- 河野 雅 治 (日本国政府代表・中東和平担当特使)
- 阪田 恭 代 (神田外語大学外国語学部教授)
- 佐藤 可土和 (クリエイティブディレクター、サムライ代表取締役)
- 佐藤 たまき (古生物学者、東京学芸大学教育学部准教授)
- 田中 浩一郎 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、
日本エネルギー経済研究所参与)
- 中 曾 宏 (大和総研理事長)
- 平子 裕 志 (全日本空輸代表取締役社長)
- 村上 由美子 (経済協力開発機構 東京センター所長)

(資料13)

インターネット活用業務審査・評価委員会委員

(令和3年3月31日現在)

◎ 座 長

大久保 直 樹 (学習院大学法学部教授)

黒 田 敏 史 (東京経済大学経済学部准教授)

齊 藤 愛 (千葉大学大学院社会科学研究院教授)

◎ 白 山 真 一 (公認会計士、上武大学ビジネス情報学部教授)

(資料14)

放送文化研究委員会委員

(令和3年3月31日現在)

岡本美津子	(東京藝術大学大学院映像研究科教授)
吉川徹	(大阪大学大学院人間科学研究科教授)
佐藤卓己	(京都大学大学院教育学研究科教授)
宍戸常寿	(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
武田徹	(専修大学文学部教授)
藤代裕之	(法政大学社会学部教授)
山内祐平	(東京大学大学院情報学環教授)

(資料15)

放送受信契約の種別及び受信料額

1 放送受信契約の種別

- 地上契約 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

2 受信料額

(令和2年9月30日まで)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

(沖縄県の区域)

地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

(令和2年10月1日以降)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,225円	7,015円	13,650円
	継続振込等	1,275円	7,300円	14,205円
衛星契約	口座・クレジット	2,170円	12,430円	24,185円
	継続振込等	2,220円	12,715円	24,740円
特別契約	口座・クレジット	955円	5,475円	10,650円
	継続振込等	1,005円	5,760円	11,205円

(沖縄県の区域)

地上契約	口座・クレジット	1,075円	6,165円	11,995円
	継続振込等	1,125円	6,450円	12,555円
衛星契約	口座・クレジット	2,020円	11,580円	22,530円
	継続振込等	2,070円	11,865円	23,090円

(1) 多数契約一括支払に関する特例

(令和2年9月30日まで)

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が9件である場合は、10件として受信料の額を算定する。

また、多数契約一括支払に関する特例を同一生計支払に関する特例、又は事業所契約に関する特例と重ねて適用することも可とする。その際、衛星契約又は特別契約の合計が10件未満で、衛星契約の契約件数が8件又は9件（沖縄県の区域においては、7件（12か月前払による場合に限る。）、8件、9件とする。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。また、特別契約の契約件数が9件である場合は、特別契約の契約件数を10件として受信料額を算定する。

(令和2年10月1日以降)

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が9件である場合は、10件として受信料の額を算定する。

また、多数契約一括支払に関する特例を同一生計支払に関する特例、又は事業所契約に関する特例と重ねて適用することも可とする。その際、衛星契約又は特別契約の合計が10件未満で、衛星契約の契約件数が8件又は9件（沖縄県の区域においては、7件（6か月前払、12か月前払による場合に限る。）、8件、9件とする。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。また、特別契約の契約件数が9件である場合は、特別契約の契約件数を10件として受信料額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
10件以上	300円	90円

(2) 団体一括支払に関する特例

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり200円を割り引く。

(3) 同一生計支払に関する特例（家族割引）

住居における放送受信料を口座振替等により支払う者又はその者と生計をともにする者が、別の住居における放送受信料を口座振替等により支払う場合、その放送受信料について、放送受信料額の半額を割り引く。

(4) 事業所契約に関する特例

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料を支払う場合、2契約目以降の放送受信料額の半額を割り引く。

(資料16)

支 払 率 の 推 移

(単位 千件)

年 度 末	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
契約対象数（推計）※	49,862	50,108	49,879	50,018	50,109
支 払 数	39,306	40,224	40,932	41,403	40,587
支 払 率	79% (78.8%)	80% (80.3%)	82% (82.1%)	83% (82.8%)	81% (81.0%)

※平成27年国勢調査、平成28年経済センサス等の公的調査及び協会が実施する独自調査の結果に基づき推計

(資料 17)

都道府県別放送受信契約件数

(令和3年3月31日現在)

(単位 件)

契約種別 都道府県	地上契約	衛星契約等			契約総数
		衛星契約等	衛星契約	特別契約	
東京都	2,171,539	2,594,235	2,592,264	1,971	4,765,774
長野県	359,116	437,601	437,514	87	796,717
新潟県	373,428	489,227	489,144	83	862,655
山梨県	195,512	115,702	115,527	175	311,214
神奈川県	1,437,064	1,807,954	1,806,052	1,902	3,245,018
群馬県	404,772	302,793	302,774	19	707,565
茨城県	516,890	483,340	483,321	19	1,000,230
千葉県	1,065,118	1,121,828	1,121,814	14	2,186,946
栃木県	384,866	324,602	324,458	144	709,468
埼玉県	1,259,253	1,218,701	1,218,685	16	2,477,954
大阪府	1,463,655	1,308,417	1,305,817	2,600	2,772,072
京都府	462,023	452,274	452,247	27	914,297
兵庫県	966,808	867,797	867,257	540	1,834,605
和歌山県	199,726	149,137	149,117	20	348,863
奈良県	228,986	216,236	216,229	7	445,222
滋賀県	229,991	242,069	242,044	25	472,060
愛知県	1,353,221	1,320,056	1,319,602	454	2,673,277
石川県	215,012	217,955	217,941	14	432,967
静岡県	587,333	779,564	779,506	58	1,366,897
福井県	95,720	178,314	178,297	17	274,034
富山県	149,461	235,942	235,906	36	385,403
三重県	360,613	286,402	286,378	24	647,015
岐阜県	343,052	368,928	368,786	142	711,980
広島県	529,769	567,277	566,974	303	1,097,046
岡山県	347,254	340,900	340,802	98	688,154
島根県	91,809	174,804	174,749	55	266,613
鳥取県	82,913	128,951	128,935	16	211,864
山口県	259,317	298,156	297,891	265	557,473
福岡県	919,822	860,563	859,458	1,105	1,780,385
熊本県	316,990	288,267	288,189	78	605,257
長崎県	303,066	212,078	211,999	79	515,144
鹿児島県	355,044	281,798	281,621	177	636,842
宮崎県	188,075	207,177	207,004	173	395,252
大分県	215,077	191,721	191,577	144	406,798
佐賀県	173,608	106,301	106,271	30	279,909
沖縄県	227,824	153,341	153,288	53	381,165
宮城県	352,798	482,723	482,686	37	835,521
秋田県	150,930	247,467	247,358	109	398,397
山形県	176,795	221,795	221,692	103	398,590
岩手県	218,753	262,487	262,310	177	481,240
福島県	313,724	356,512	356,369	143	670,236
青森県	249,709	250,232	250,019	213	499,941
北海道	1,040,806	882,286	881,605	681	1,923,092
愛媛県	270,382	249,152	248,591	561	519,534
高知県	118,290	152,830	152,725	105	271,120
徳島県	113,920	143,587	143,485	102	257,507
香川県	191,397	162,695	162,625	70	354,092
全国計	22,031,231	22,742,174	22,728,903	13,271	44,773,405

(資料18)

種 類 別 免 除 契 約 件 数

(令和3年3月31日現在)
(単位 件)

種 類	契 約 種 別				契 約 総 数	割 合 (%)
	地 上 契 約	衛 星 契 約 等	衛 星 契 約	特 別 契 約		
総 数	2,617,750	1,029,918	1,029,833	85	3,647,668	—
全 額 免 除 計	2,411,945	668,550	668,481	69	3,080,495	100.0
社会福祉施設等	261,041	73,009	73,006	3	334,050	10.9
児童福祉施設	50,394	3,226	3,226	0	53,620	1.7
生活保護施設	2,762	307	307	0	3,069	0.1
身体障害者 更生援護施設	13,102	4,345	4,344	1	17,447	0.6
社会福祉事業 施設	193,406	64,649	64,647	2	258,055	8.4
更生保護事業 施設	1,377	482	482	0	1,859	0.1
学 校	472,210	12,612	12,589	23	484,822	15.7
公的扶助受給者	994,326	149,528	149,521	7	1,143,854	37.1
市町村民税非課税の 障 害 者	482,485	336,157	336,125	32	818,642	26.6
社会福祉施設等 入 所 者	143,923	41,175	41,171	4	185,098	6.0
奨学金受給対象等の 別住居の学生	57,960	56,069	56,069	0	114,029	3.7
(災害被災者*1)	7,552	13,385	13,385	0	20,937	(-)
〔持続化給付金〕 受給事業者*2	242,345	613,416	612,605	811	855,761	(-)
半 額 免 除 計	205,805	361,368	361,352	16	567,173	100.0
視覚、聴覚障害者	47,845	75,911	75,906	5	123,756	21.8
重度の障害者	157,479	284,729	284,718	11	442,208	78.0
重度の戦傷病者	481	728	728	0	1,209	0.2

*1 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

*2 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における持続化給付金の給付決定を受けた者が、事業所等住居以外の場所に受信機を設置して締結している放送受信契約について、2か月間の受信料を免除。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含まない。

(資料 19)

放送受信契約件数（有料）の推移

(単位 千件)

契約種別 \ 年度末	平成 28	29	30	令和 元	2
地上契約	20,112	20,107	20,069	19,885	19,619
衛星契約等	20,183	20,954	21,622	22,237	22,074
衛星契約	20,172	20,942	21,608	22,223	22,061
特別契約	11	12	14	14	13
契約総数	40,295	41,061	41,691	42,122	41,693

(参考) 契約総数等の増加件数（有料）の推移

(単位 千件)

区分 \ 年度	平成 28	29	30	令和 元	2
契約総数	514	766	630	431	△429
衛星契約等	693	771	668	615	△163

(資料 20)

支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		平成 28		29		30		令和 元		2	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	口座振替	26,602	66.0	26,619	64.8	26,426	63.4	26,042	61.8	25,204	60.5
	継続振込	7,193	17.8	7,518	18.3	7,865	18.9	8,241	19.6	8,052	19.3
	クレジット	5,511	13.7	6,087	14.9	6,641	15.9	7,120	16.9	7,331	17.5
	その他	989	2.5	837	2.0	759	1.8	719	1.7	1,106	2.7
地上契約	口座振替	14,060	69.9	13,898	69.1	13,629	67.9	13,234	66.6	12,795	65.2
	継続振込	2,475	12.3	2,501	12.4	2,559	12.7	2,616	13.2	2,402	12.3
	クレジット	2,848	14.2	3,107	15.5	3,347	16.7	3,535	17.7	3,673	18.7
	その他	729	3.6	601	3.0	534	2.7	500	2.5	749	3.8
衛星契約等	口座振替	12,542	62.1	12,721	60.7	12,797	59.2	12,808	57.6	12,409	56.2
	継続振込	4,718	23.4	5,017	24.0	5,306	24.6	5,625	25.3	5,650	25.6
	クレジット	2,663	13.2	2,980	14.2	3,294	15.2	3,585	16.1	3,658	16.6
	その他	260	1.3	236	1.1	225	1.0	219	1.0	357	1.6
衛星契約	口座振替	12,535	62.1	12,713	60.7	12,789	59.2	12,800	57.6	12,401	56.2
	継続振込	4,714	23.4	5,013	24.0	5,300	24.6	5,619	25.3	5,645	25.6
	クレジット	2,663	13.2	2,980	14.2	3,294	15.2	3,585	16.1	3,658	16.6
	その他	260	1.3	236	1.1	225	1.0	219	1.0	357	1.6
特別契約	口座振替	7	60.7	8	63.0	8	59.1	8	59.1	8	59.2
	継続振込	4	37.8	4	35.4	6	39.8	6	39.8	5	39.5
	クレジット	0	0.8	0	0.9	0	0.8	0	0.8	0	1.0
	その他	0	0.7	0	0.7	0	0.3	0	0.3	0	0.3

(資料 2 1)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

区分	年度末	平成 2 8		2 9		3 0		令和 元		2	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	毎期	17,649	43.8	17,885	43.6	18,091	43.4	18,146	43.1	17,780	42.6
	前払	22,646	56.2	23,176	56.4	23,600	56.6	23,976	56.9	23,913	57.4
地上契約	毎期	9,831	48.9	9,774	48.6	9,721	48.4	9,586	48.2	9,384	47.8
	前払	10,281	51.1	10,333	51.4	10,348	51.6	10,299	51.8	10,235	52.2
衛星契約等	毎期	7,818	38.7	8,111	38.7	8,370	38.7	8,560	38.5	8,396	38.0
	前払	12,365	61.3	12,843	61.3	13,252	61.3	13,677	61.5	13,678	62.0
衛星契約	毎期	7,816	38.7	8,109	38.7	8,368	38.7	8,558	38.5	8,394	38.0
	前払	12,356	61.3	12,833	61.3	13,240	61.3	13,665	61.5	13,667	62.0
特別契約	毎期	2	20.3	2	19.9	2	16.7	2	16.3	2	13.0
	前払	9	79.7	10	80.1	12	83.3	12	83.7	11	87.0

(資料 2 2)

特 例 の 利 用 件 数

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

1 一括支払に関する特例

(単位 件)

区 分	利 用 件 数	内 訳	
		衛 星 契 約	特 別 契 約
多数契約一括支払に関する特例	1, 247, 596	1, 238, 591	9, 005
団体一括支払に関する特例	4, 101, 559	4, 099, 472	2, 087

2 同一生計支払に関する特例

(単位 件)

利 用 件 数	内 訳		
	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約
668, 679	321, 573	347, 061	45

3 事業所契約に関する特例

(単位 件)

利 用 件 数	内 訳		
	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約
2, 677, 166	1, 320, 011	1, 348, 036	9, 119

放送法に基づき提供している文書

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

放送法第 8 4 条の 2 第 1 項及び放送法施行規則第 5 5 条の 2 第 2 項に基づき、下表の文書を、ウェブサイト (<https://www.nhk.or.jp/info/pr/broadcasting-law.html>) を通じて提供するとともに、各放送局でも閲覧可能としている。

協会の組織に関する情報	事業の概況 日本放送協会定款 組織図 業務組織の概要及び職員の状況 最新の経営委員の氏名・経歴等 監査委員の氏名 最新の会長・副会長・理事の氏名・経歴等 役職員の報酬・給与等の支給基準 懲戒処分の公表基準 NHK グループ働き方改革宣言 女性活躍推進法 行動計画 沿革
協会の業務に関する情報	収支予算、事業計画及び資金計画 NHK 経営計画 放送番組編集の基本計画 (国内・国際) 各地方向け地域放送番組編集計画 四半期業務報告書 視聴者対応報告 業務報告書 番組基準 (国内・国際) 放送番組審議会・議事録 (中央・国際・各地方) 放送番組審議会の答申を尊重して講じた措置 (中央・国際・各地方) NHK 放送文化研究所 年報 放送研究と調査 技研 研究年報 NHK 技研 R & D NHK インターネット活用業務実施基準 インターネット活用業務実施計画 日本放送協会放送受信規約 日本放送協会放送受信料免除基準 営業及び受信関係業務の概況 放送受信契約数統計要覧 外国人向け協会国際衛星放送の業務の委託に関する基準 業務委託基準 放送法第 2 0 条第 2 項の業務の委託に関する基準 業務委託契約要領 経理規程 NHK と外部 (関連団体を含む) との契約の状況について 経営委員会議事録 理事会議事録 NHK 受信料制度等検討委員会規程・議事要旨・資料 インターネット活用業務審査・評価委員会規程・議事概要・資料 放送技術審議会規程・議事概要 内部統制関係議決 NHK 倫理・行動憲章／行動指針 役職員の服務準則 文書管理規程 関連団体運営基準 内部監査・関連団体調査規程 文書目録 NHK 情報公開規程 情報公開の実施状況

	<p>NHK個人情報保護規程 報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 開示等の求めへの対応状況 NHK情報公開・個人情報保護審議委員会規程 防災業務計画（要旨） 新型インフルエンザ等対策業務計画（要旨） 国民保護業務計画</p>
協会の財務諸表、連結財務諸表、経理に関する規程その他の協会の財務に関する基礎的な情報	<p>財務諸表 連結財務諸表 経理規程 決算概要</p>
協会の組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報	<p>インターネット活用業務実施計画の実施状況とその評価 インターネット活用業務の実施状況の3か年評価 業務報告書に添える監査委員会の意見書 財務諸表に添える監査委員会の意見書 独立監査人の監査報告書（単体・連結） 監査委員会の活動結果報告 会計検査院による決算検査報告 監査実施方針・計画</p>
放送法第84条の2第1項第3号に規定する法人に関する情報	<p>関連団体の資本金・売上高等 関連団体の役員一覧 関連団体の役員数・従業員数 関連団体の業務とNHKの関係 NHKと関連団体との取引 NHK子会社の取締役等に対する報酬、退職金の支給基準と公表の方針 関連団体の懲戒処分に関する公表基準 関連団体の3か年経営計画、事業計画、事業報告、財務諸表・監査報告書</p>

なお、上表の文書以外にも、自主的な取り組みとして、ウェブサイト等を通じ事業に関する各種の文書・情報を提供している。

(資料 2 4)

N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

- ◎ 委員長
- 委員長代行

- ◎ 藤原 静雄 (中央大学法科大学院教授)
- 櫻井 龍子 (元労働省局長、元最高裁判事)
- 関 葉子 (弁護士、公認会計士)
- 安藤 俊裕 (元日本経済新聞社論説副委員長)
- 園 マリ (公認会計士、元証券取引等監視委員会委員)

(資料 2 5)

情報開示の状況（令和 2 年度）

1 「情報開示の求め」の当年度受付件数とその内容

219件	(内訳)	経営一般	62件
		放送	51件
		営業	68件
		技術	0件
		広報・事業	9件
		総務・経理	29件

2 「情報開示の求め」についての当年度判断結果

(1) 前年度からの継続検討・判断延長分（9件）

判断結果	件数	備考
開示	3	うち、一部開示3件
不開示	3	
対象外	3	

(2) 当年度受付分（219件）

判断結果	件数	備考
開示	76	うち、一部開示28件
不開示	108	
対象外	24	
計	208	

継続検討中 11件

3 「再検討の求め」についてのNHK情報公開・個人情報保護審議委員会の審議結果

(1) 前年度からの継続審議（2件）、諮問準備分（8件）

(2) 当年度受付分（44件）

(3) 審議結果

審議結果	件数
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	17
一部開示の範囲を広げるか、開示が妥当	5
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	0
計	22

継続審議中・諮問準備中 32件

(資料 2 6)

業務に関して寄せられた意見の件数

(単位 千件)

内容 年度	経営関係	放送関係	受信料関係	技術関係	その他	合計
元	4	1,055	2,130	64	512	3,763
2	3	930	1,724	55	400	3,112

(参考) 受付方法別内訳 (2年度)

(単位 千件)

区分	電話	投書	来局	ファックス	インターネット	その他	合計
件数	2,536	115	28	8	386	39	3,112
比率(%)	81.5	3.7	0.9	0.3	12.4	1.3	100.0

(資料 27)

放送局（地上放送）の概要

(令和3年3月31日現在)

		テレビジョン			ラジオ			
		総合	教育	計	第1	第2	FM	計
地域	本部・ 関東甲信越	341	330	671	26	16	74	116
	近畿	201	188	389	14	7	59	80
	東海・北陸	197	195	392	34	19	55	108
	中国	320	320	640	41	22	82	145
	九州	485	484	969	57	26	80	163
	東北	308	307	615	47	25	73	145
	北海道	160	159	319	24	18	57	99
	四国	202	202	404	32	13	52	97
合計		2,214	2,185	4,399	275	146	532	953
親局		44	1	45	34	1	47	82
中継局	基幹放送用周波数 使用計画に記載の 局 ^(※)	218	254	472	38	57	—	95
	基幹放送用周波数 使用計画に記載の ない局	1,952	1,930	3,882	203	88	485	776
合計		2,214	2,185	4,399	275	146	532	953

※ 基幹放送用周波数使用計画に記載の基準

テレビジョン 空中線電力 3Wを超えるもの
ラジオ第1放送、第2放送 " 1kW以上のもの

(資料 28)

放送局（地上放送）運用局数の推移

系統		年度末	平成 28	29	30	令和 元	2
		テレビジョン	総合	2,214	2,215	2,215	2,214
	教育	2,185	2,186	2,186	2,185	2,185	
	合計	4,399	4,401	4,401	4,399	4,399	
ラジオ	第1放送	251	256	265	271	275	
	第2放送	145	146	146	146	146	
	F M 放送	532	532	532	532	532	
	合計	928	934	943	949	953	

放送技術審議会委員

(令和3年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- ◎ 安藤 真 (東京工業大学名誉教授)
- 内田 麻理香 (サイエンスコミュニケーター、東京大学特任講師)
- 大槻 知明 (慶應義塾大学理工学部教授)
- 河合 俊明 (TBSテレビ取締役副社長)
- 川上 景一 (電子情報技術産業協会業務執行理事・常務理事)
- 川添 雄彦 (日本電信電話常務執行役員研究企画部門長)
- 喜連川 優 (情報・システム研究機構理事、国立情報学研究所所長、
東京大学生産技術研究所教授)
- 児玉 俊介 (電波産業会専務理事)
- 塩入 諭 (東北大学電気通信研究所所長)
- 田中 弘美 (立命館大学学長特別補佐)
- 塚本 幹夫 (ワイズ・メディア取締役メディアストラテジスト)
- 巻口 英司 (総務省国際戦略局長)
- 松尾 泰樹 (文部科学省文部科学審議官)
- 山本 多絵子 (富士通理事CMO)
- 吉村 和幸 (KDDI取締役執行役員技術統括本部長)

放送技術研究委員会委員

(令和3年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- | | |
|--------|----------------------|
| ◎ 相澤清晴 | (東京大学大学院教授) |
| 萩原直彦 | (総務省情報流通行政局放送技術課長) |
| 門脇直人 | (情報通信研究機構理事) |
| 金丸正剛 | (産業技術総合研究所副理事長) |
| 小池康博 | (慶應義塾大学教授) |
| 小林哲則 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 柴田康弘 | (日本テレビ放送網執行役員技術統括局長) |
| 寒川哲臣 | (NTT先端技術総合研究所所長) |
| ○ 高田潤一 | (東京工業大学環境・社会理工学院教授) |
| 高原淳 | (九州大学先導物質化学研究所教授) |
| 中村元 | (KDDI総合研究所代表取締役所長) |
| 前進 | (テレビ東京取締役) |
| 松田一朗 | (東京理科大学理工学部教授) |
| 三好正人 | (金沢大学理工研究域教授) |
| 村田正幸 | (大阪大学大学院教授) |

(資料 3 1)

経営委員会委員の経歴

(令和3年3月31日現在)

委員長 森下俊三 昭和20年4月8日生	平成14年6月 東日本電信電話代表取締役副社長 平成16年3月 西日本電信電話代表取締役社長 平成23年4月 関西情報センター会長 平成24年6月 阪神高速道路取締役会長 平成26年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科客員教授 平成27年3月 経営委員会委員 平成30年3月 経営委員会委員長職務代行者 令和元年12月 経営委員会委員長
委員 委員長職務代行者 村田晃嗣 昭和39年7月13日生	平成12年10月 同志社大学法学部助教授 平成17年4月 同志社大学法学部教授 平成23年4月 同志社大学法学部長、法学研究科長 平成25年4月 同志社大学学長 平成30年3月 経営委員会委員 令和元年12月 経営委員会委員長職務代行者
委員 明石伸子 昭和31年4月24日生	平成8年11月 ブライトン代表取締役 平成15年3月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会 理事兼事務局長 平成24年12月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会 理事長 平成27年6月 ゆうちょ銀行社外取締役 令和元年5月 吉野家ホールディングス社外取締役 令和元年6月 経営委員会委員
委員 井伊雅子 昭和38年2月8日生	平成2年7月 世界銀行調査局研究員 平成7年4月 横浜国立大学経済学部助教授 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成17年4月 一橋大学国際・公共政策大学院教授 平成27年3月 経営委員会委員
委員 礒山誠二 昭和26年6月22日生	平成16年10月 西日本シティ銀行取締役 平成23年6月 西日本シティ銀行代表取締役専務執行役員 平成25年6月 西日本シティ銀行代表取締役副頭取 平成30年6月 西日本シティ銀行顧問 九州リースサービス代表取締役会長 令和元年6月 九州リースサービス代表取締役社長 令和元年12月 経営委員会委員
委員 尾崎裕 昭和25年3月11日生	平成20年4月 大阪瓦斯代表取締役社長 平成25年6月 日本ガス協会会長 平成27年4月 大阪瓦斯代表取締役会長 平成27年12月 大阪商工会議所会頭 令和元年6月 塩野義製薬社外取締役 令和3年1月 大阪瓦斯取締役相談役 令和3年3月 経営委員会委員

委員 堰 八 義 博 昭和 30 年 5 月 26 日生	平成 13 年 6 月 平成 14 年 6 月 平成 15 年 6 月 平成 27 年 6 月 平成 28 年 6 月	北海道銀行取締役執行役員 北海道銀行代表取締役執行役員 北海道銀行代表取締役頭取 北海道銀行代表取締役会長 経営委員会委員
委員 高 橋 正 美 昭和 31 年 7 月 5 日生	平成 23 年 6 月 平成 26 年 4 月 平成 26 年 9 月 平成 27 年 4 月 平成 28 年 4 月 平成 29 年 2 月	損害保険ジャパン取締役常務執行役員 損害保険ジャパン取締役専務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜 取締役専務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜 代表取締役専務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜 代表取締役副社長執行役員 経営委員会委員（常勤）
委員 長谷川 三千子 昭和 21 年 3 月 24 日生	昭和 55 年 4 月 昭和 62 年 4 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 12 月	埼玉大学教養学部助教授 埼玉大学教養学部教授 埼玉大学名誉教授 経営委員会委員
委員 不 破 泰 昭和 33 年 7 月 21 日生	平成 4 年 10 月 平成 15 年 4 月 平成 22 年 4 月 令和 2 年 4 月 令和 3 年 3 月	信州大学工学部助教授 信州大学大学院工学系研究科教授 信州大学総合情報センター長 信州大学学術研究院(工学系)教授 経営委員会委員
委員 水 尾 衣 里 昭和 34 年 9 月 9 日生	平成 6 年 4 月 平成 15 年 4 月 平成 19 年 4 月 平成 21 年 4 月 令和 元年 12 月	名古屋女子文化短期大学助教授 名城大学人間学部助教授 名城大学人間学部准教授 名城大学人間学部教授 経営委員会委員
委員 渡 邊 博 美 昭和 21 年 12 月 2 日生	平成 4 年 5 月 平成 8 年 5 月 平成 12 年 3 月 平成 26 年 5 月 平成 28 年 6 月	福島ヤクルト販売取締役 福島ヤクルト販売常務取締役 福島ヤクルト販売代表取締役社長 福島ヤクルト販売代表取締役会長 経営委員会委員

(資料32)

会長、副会長、理事の経歴

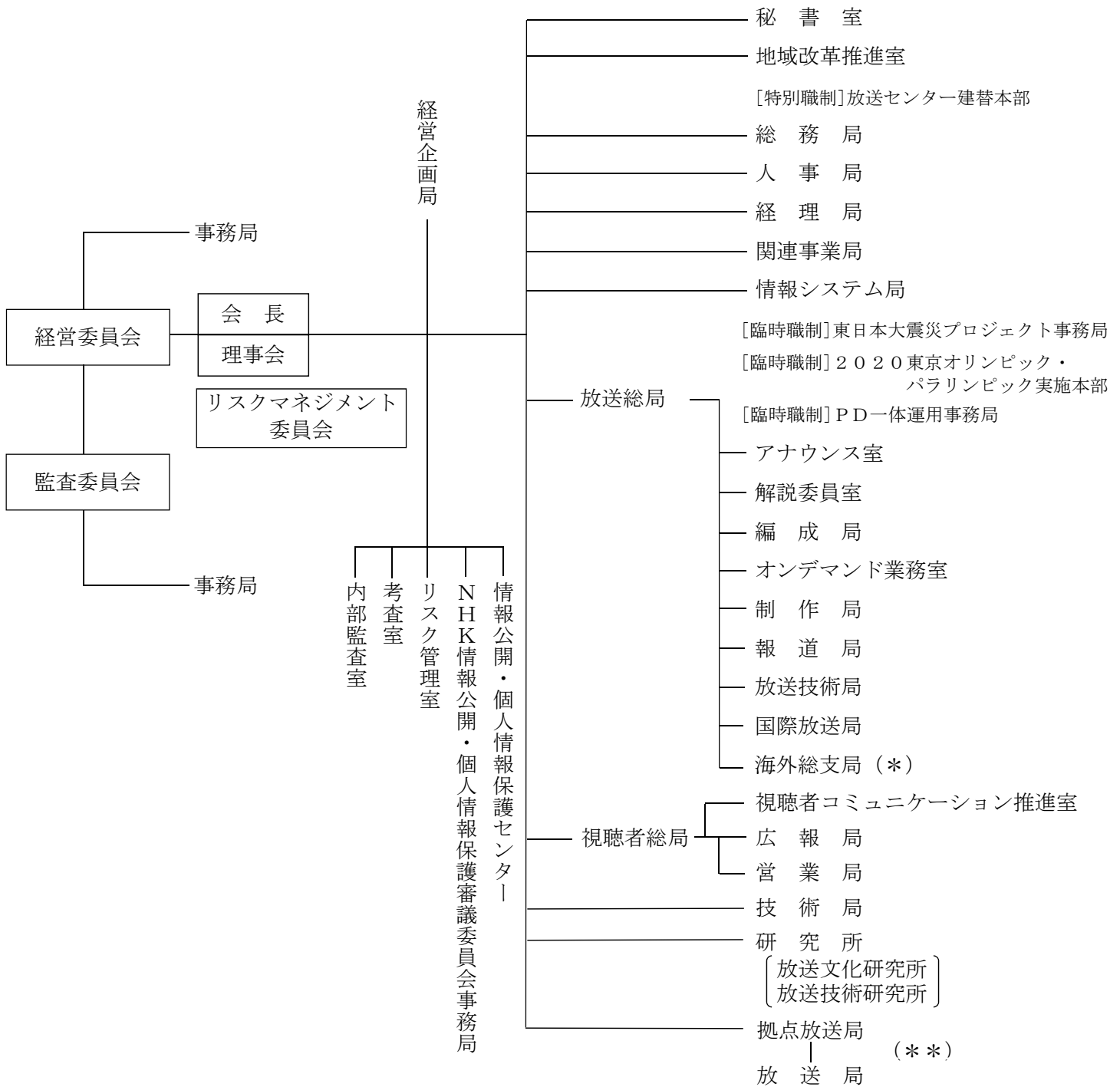
(令和3年3月31日現在)

会長 前田 晃 伸 (昭和20年 1月 2日生)	昭和43年 4月 平成15年 1月 平成17年 4月 平成19年 5月 平成21年 4月 平成22年 6月 平成23年 2月 平成23年 7月 令和 2年 1月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 社団法人全国銀行協会会長 社団法人日本経済団体連合会副会長 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長 特別顧問 国家公安委員会委員 株式会社みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 日本放送協会会長
副会長 正 籬 聡 (昭和35年12月29日生)	昭和58年 4月 平成27年 5月 平成28年 4月 平成29年 4月 平成31年 4月 令和 2年 2月	日本放送協会入局 大阪放送局長 報道局長 広報局長 理事 副会長
専務理事 松 坂 千 尋 (昭和32年 9月19日生)	昭和58年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 経営企画局長 理事 専務理事
専務理事 板 野 裕 爾 (昭和28年 8月11日生)	昭和52年 4月 平成18年 6月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成28年 6月 平成31年 4月	日本放送協会入局 福島放送局長 理事 専務理事 株式会社NHKエンタープライズ代表取締役社長 日本放送協会専務理事
専務理事・技師長 児 野 昭 彦 (昭和28年 5月12日生)	昭和52年 4月 平成22年 6月 平成25年 6月 平成29年 4月	日本放送協会入局 技術局長 株式会社NHKメディアテクノロジー代表取締役社長 日本放送協会専務理事・技師長
専務理事 中 田 裕 之 (昭和33年10月15日生)	昭和56年 4月 平成26年 6月 平成29年 4月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 札幌放送局長 理事 専務理事
理 事 角 英 夫 (昭和35年10月16日生)	昭和58年 4月 平成31年 4月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 広報局長 理事
理 事 若 泉 久 朗 (昭和36年 2月18日生)	昭和59年 4月 平成29年 4月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 札幌放送局長 理事
理 事 松 崎 和 義 (昭和35年 7月 6日生)	昭和58年 4月 平成30年 6月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 営業局長 理事
理 事 小 池 英 夫 (昭和36年 2月 2日生)	昭和60年 4月 平成29年 4月 令和 2年 4月	日本放送協会入局 報道局長 理事

理事 田中宏曉 (昭和36年11月15日生)	昭和61年 4月 日本放送協会入局 平成30年 4月 経営企画局長 令和 2年 4月 理事
理事 林理恵 (昭和38年 6月 8日生)	昭和61年 4月 日本放送協会入局 令和 元年 6月 国際放送局長 令和 2年 4月 理事

組 織 図

(令和3年3月31日現在)



* 総局-アジア (バンコク)、中国 (北京)、ヨーロッパ (パリ)、アメリカ (ニューヨーク)
支局-マニラ、ジャカルタ、ハノイ、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、香港、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、イスタンブール、ドバイ、ヨハネスブルク、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

** (関東甲信越) 拠点放送局-首都圏局 放送局-長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
(近畿) 拠点放送局-大阪 放送局-京都、神戸、和歌山、奈良、大津
(東海・北陸) 拠点放送局-名古屋 放送局-金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
(中国) 拠点放送局-広島 放送局-岡山、松江、鳥取、山口
(九州・沖縄) 拠点放送局-福岡 放送局-北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
(東北) 拠点放送局-仙台 放送局-秋田、山形、盛岡、福島、青森
(北海道) 拠点放送局-札幌 放送局-函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
(四国) 拠点放送局-松山 放送局-高知、徳島、高松

(資料 3 4)

放 送 局 等 所 在 地

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

〔本 部〕

放送センター	150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕MORIタワー 16F	(03)3465-1111
放送技術研究所	157-8510 東京都世田谷区砧 1-10-11	(03)3465-1111

〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502 長野市稲葉 210-2	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508 新潟市中央区川岸町 1-4-9	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552 甲府市丸の内 1-1-20	(055)255-2111
横浜放送局	231-8324 横浜市中区山下町 281	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555 前橋市元総社町 189	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567 水戸市大町 3-4-4	(029)232-9885
千葉放送局	260-8610 千葉市中央区千葉港 5-1	(043)203-1001
宇都宮放送局	320-8502 宇都宮市中央 3-1-2	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310 さいたま市浦和区常盤 6-1-21	(048)833-2041

〔近畿地方〕

大阪拠点放送局	540-8501 大阪市中央区大手前 4-1-20	(06)6941-0431
京都放送局	604-8515 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 576	(075)251-1111
神戸放送局	650-8515 神戸市中央区中山手通 2-24-7	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556 和歌山市吹上 2-3-47	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540 奈良市三条大路 1-1-20	(0742)30-0300
大津放送局	520-0806 大津市打出浜 3-30	(077)522-5101

〔東海・北陸地方〕

名古屋拠点放送局	461-8725 名古屋市中区東桜 1-13-3	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644 金沢市広岡 3-2-10	(076)264-7001
静岡放送局	422-8787 静岡市駿河区八幡 1-6-1	(054)654-4000
福井放送局	910-8680 福井市宝永 3-3-5	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502 富山市新総曲輪 3-1	(076)444-6600
津放送局	514-8531 津市丸之内養正町 4-8	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554 岐阜市京町 2-3	(058)264-4611

〔中国地方〕

広島拠点放送局	730-8672 広島市中区大手町 2-11-10	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621 岡山市北区駅元町 15-1	(086)214-4700

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852) 32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857) 29-9200
山口放送局	753-8660	山口市巾園町 2 - 1	(083) 921-3737

〔九州・沖繩地方〕

福岡拠点放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092) 724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093) 591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市中央区花畑町 5 - 1	(096) 326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095) 821-1115
鹿児島放送局	892-8603	鹿児島市本港新町 4 - 6	(099) 805-7000
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985) 32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097) 533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952) 28-5000
沖繩放送局	900-8535	那覇市おもろまち 2 - 6 - 2 1	(098) 865-2222

〔東北地方〕

仙台拠点放送局	980-8435	仙台市青葉区本町 2 - 2 0 - 1	(022) 211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市東通仲町 4 - 2	(018) 825-8111
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023) 625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019) 626-8811
福島放送局	960-8588	福島市早稲町 1 - 2	(024) 526-4333
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017) 774-5111

〔北海道地方〕

札幌拠点放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011) 232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138) 27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166) 24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155) 23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154) 41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157) 23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143) 22-7271

〔四国地方〕

松山拠点放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089) 921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088) 823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市寺島本町東 1 - 2 8	(088) 626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087) 825-0151

(資料 3 5)

要 員 数 の 推 移

区分 \ 年度	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
効率化	人 △ 125	人 △ 202	人 △143	人 △95	人 △156
要員措置	156	232	158	110	166
差引増減	31	30	15	15	10
年度末人員	10, 105	10, 135	10, 150	10, 165	10, 175

内部統制関係議決

(令和 2 年 1 月 1 日改正)

放送法第 29 条第 1 項第 1 号ロ及び放送法施行規則第 17 条に規定する事項の経営委員会議決

一 監査委員会の職務を補助すべき職員及び専門的知識を有する者その他の者に関する事項

- 1 監査委員会の職務執行を補佐する機能として、監査委員会事務局を置く。
- 2 この組織は、監査委員会の指揮命令に従い、自ら、あるいは関連部署と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行う。
- 3 この組織には、監査委員会の職務執行を補佐するのに必要な専門的知識及び能力を有する職員が適切な員数で配置される。
- 4 監査委員会は、必要な専門的知識を有する外部の専門家を活用することができる。

二 前号の職員の会長、副会長及び理事からの独立性に関する事項

会長は、監査委員会事務局の所属職員の人事異動・評価について、監査委員会の事前同意を得る。

三 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の所属職員は、監査委員会又は監査委員より指揮命令された業務に関して会長、副会長及び理事の指揮命令を受けない。

四 次に掲げる体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1 会長、副会長及び理事並びに職員が監査委員会に報告をするための体制

- (1) 会長、副会長及び理事は、協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。
- (2) 会長は、職員が協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、確実かつ速やかに監査委員に報告するための体制を整備する。
- (3) 会長、副会長及び理事は、監査委員会規程に基づき、監査委員会に報告を行う。
- (4) 会長は、監査委員が理事会等重要な会議に常時出席する機会を確保する。

2 協会の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員（業務を執行する社員が法人である場合にあっては、その職務を行うべき者）又はこれらに準ずる者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

会長は、協会の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員（業務を執行する社員が法人である場合にあっては、その職務を行うべき者）又はこれらに準ずる者及び使用人（これらの者から、当該事実について報告を受けた者を含む）が、協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、確実かつ速やかに当該事実を監査委員に報告する体制を整備する。

五 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

会長は、監査委員会又は監査委員に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための協会及び子会社における体制を整備し、協会及び子会社の役職員に対し周知徹底する。

六 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

会長は、監査委員がその職務の執行について生じる費用又は債務の負担を、放送法第43条第2項に基づき、協会に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務の負担が監査委員の職務の執行に必要なでないことを協会が証明した場合を除き、これに応じる。

七 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 会長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
- 2 内部監査組織の長は、期初に内部監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、内部監査結果を監査委員会に都度報告する。
- 3 監査委員会の選定する監査委員は、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- 4 監査委員会は、監査委員会が必要があると議決した場合には、内部監査組織に指揮命令できるものとする。

放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決

(1) 会長、副会長及び理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- 1 会長・副会長及び理事の職務の適切な執行を確保するため、これらの役員の職務専念義務、忠実義務その他の服務に関する準則を定める。
- 2 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」を定め、継続的な研修などを通じて、会長、副会長及び理事並びに職員に遵守させる。
- 3 コンプライアンスの最高責任者CCO（Chief Compliance Officer）を会長とする。
- 4 会長は、コンプライアンスの維持運営及び推進に関する方針や重要事項を審議する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、これを統括するとともに、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 5 経営委員会は、定期的に会長から職務の執行の状況の報告を受ける。
- 6 監査委員会は、定期的に会長、副会長及び理事へのヒアリングを行うとともに、内部監査組織から監査結果の報告、上記(1)4の組織からリスクマネジメントの活動状況の報告を受ける。
- 7 監査委員は、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、放送法に基づき、会長、副会長及び理事から、直ちに、当該事実の報告を受ける。
- 8 会長は、内部通報制度を整備し、内部通報の内容について、監査委員会に報告する。

(2) 会長、副会長及び理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会長は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、保存及び管理に関する規程を整備し、適切に保存及び管理を行う。

以下の文書については、永久保存とする。

- ① 会長による決裁
- ② 会長の職務執行を補佐する理事会の議事録及び資料、その他会長、副会長及び理事で構成する会議体の資料

(3) 協会の損失の危険の管理に関する体制（リスクマネジメント体制）

- 1 リスクマネジメントの最高責任者CRO（Chief Risk Officer）を会長とする。
- 2 会長は、リスクマネジメントに関する方針や重要事項を審議する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、これを統括するとともに、リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 3 会長の下、上記(3)2の組織は、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

(4) 会長、副会長及び理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 経営委員会は、放送法第29条第1項第1号の規定により、協会の経営に関する基本方針、収支予算、事業計画及び資金計画、中期経営計画等を決定する。
- 2 会長は、副会長及び理事の職務分掌を定め、各理事が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を理事に委譲する。
- 3 各理事は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて協会全体としての経営目標の達成に努める。
- 4 各理事は、各部門、各職員の具体的目標、役割を設定する。
- 5 会長は、業務の遂行状況を確認するほか、目標の達成度評価を行い、結果を経営委員会に報告する。

(5) 協会の職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 職員の職務の適切な執行を確保するため、これらの職員の職務に専念する義務その他の服務に関する準則を定め、それを遵守させる。
- 2 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」を定め、継続的な研修などを通じて、会長、副会長及び理事並びに職員に遵守させる。
- 3 コンプライアンスの最高責任者CCO（Chief Compliance Officer）を会長とする。
- 4 会長は、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 5 会長は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(6) 協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制

- 1 会長は、協会及びその子会社から成る集団における業務の適正を確保するため、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等（「取締役等」）及び使用人の職務の執行に係る事項の協会への報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。
- 2 前記1に定める体制整備は、体制の構築、実施及び運用を意味し、また、以下の事項を含むものとする。
 - ① 会長は、子会社の管理にあたり、協会の経営に関する基本方針に基づく方針を子会社

に対し周知徹底し、また、子会社の経営に関し、各子会社の代表者と十分な意見・情報の交換及び協議を行う。

- ② 会長は、子会社の管理にあたり、子会社の損失の危険の管理に関する体制並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、協会における体制と同水準の体制を整備させる。
 - ③ 会長は、子会社の管理にあたり、後記関連団体運営基準において定めるところに従い、子会社に、前記1に定める体制の運用状況について報告させ、その概要を把握するように努め、また、必要に応じ、子会社に対し適時適切に改善を指導する。
 - ④ 協会の内部監査組織は、子会社の管理に必要なときは子会社の財務・業務の状況を調査することとし、これに関する規程を整備する。
 - ⑤ 会長は、子会社全般に関する事項を所掌する組織を設置し、子会社の業務の適正を確保するために必要な管理を行う。
 - ⑥ 会長は、各子会社の事業を所管する協会の部門を指定し、子会社の業務の適正を確保するために必要な管理を行う。
 - ⑦ 会長は、協会の職員を子会社（公益法人を除く）の非常勤取締役へ就任させる。
 - ⑧ 会長は、協会の職員を子会社（公益法人を除く）の非常勤監査役へ就任させ、また、子会社のうち会長が後記関連団体運営基準において定める子会社については、所要の知見を有する者をその常勤監査役へ就任させる。
 - ⑨ 会長は、監査委員会が選定する監査委員に対して、定期的に子会社の管理の状況等を報告する。なお、会長は、監査委員会が選定する監査委員に対する当該報告をもって、前記(1)5に定める経営委員会に対して職務の状況を報告する義務を免れるものではない。
 - ⑩ 会長、副会長及び理事は、子会社の業務に関し、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、放送法に基づき、直ちに当該事実を監査委員会が選定する監査委員に報告する。
 - ⑪ 会長は、子会社の取締役等及び使用人が利用できる内部通報制度を整備し、内部通報の内容について、監査委員会に報告する。
 - ⑫ 会長は、協会から放送法第22条の規定による出資を受けた子会社の業務範囲については、放送法施行令第2条に定める範囲の事業を営むことを原則とし、具体的には、放送法施行令第2条に定める事業に加え、放送法に基づき協会が行うことのできる業務（放送を除く。）又はこれらを行うために保有する設備若しくは優れた技術を活用して行う事業であって特に社会的に意義のあるものと定め、子会社の定款を適切に規定し、これを遵守するよう指導する。
 - ⑬ 会長は、協会から子会社への業務委託については、放送法第23条の規定に基づく「業務委託基準」を遵守することとし、「業務委託基準」の適用範囲外の業務委託についても、同様の基準を定めた上で、それを適切に運用する。
 - ⑭ 会長は、子会社の配当については、各子会社の財務状況、事業計画、株主構成等を勘案したうえで、実施、規模等を決することと、その子会社の維持・発展に必要な内部留保を除いた利益剰余金については配当することを定め、株主としての権利を行使して、適切に運用する。
 - ⑮ 会長は、子会社の組織、業務、財務に関する基礎的な情報に関する広く一般に向けた情報提供について、後記関連団体運営基準に定める。
- 3 会長は、前記1及び2を内容とする子会社の運営に関する共通の基準（「関連団体運営基準」）を策定し、その確実な運用を図る。なお、同運営基準には、協会と子会社との取

引の適正性の評価及び公表について定めを置く。

- 4 会長は、各子会社による関連団体運営基準の遵守その他子会社との基本的関係等を定めた契約（「基本契約」）を各子会社との間で締結する。
- 5 監査委員会は、子会社の事業運営に関する、会長、副会長及び理事の職務執行の監査に際して、会長、副会長及び理事並びに子会社の取締役等及び使用人が、放送法、放送法施行令、放送法施行規則、定款、本議決などの関係法令等に沿うとともに、総務省の「子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえて適正に行われているかとの観点も含め、適正に監査を実施する。また、放送法が定める監査委員会又は監査委員による経営委員会に対する報告には、協会による子会社の管理の状況が含まれるものとする。
- 6 経営委員会は、子会社の事業運営に関する、会長、副会長及び理事の職務執行の監督に際して、会長、副会長及び理事並びに子会社の取締役等及び使用人が、放送法、放送法施行令、放送法施行規則、定款、本議決などの関係法令等に沿うとともに、総務省の「子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえて適正に行われているかとの観点も含め、適正に監督を実施する。

(7) 経営委員会の事務局に関する体制

- 1 経営委員会の職務執行を補佐する機能として、経営委員会事務局を置く。
- 2 この組織は、経営委員会の指揮命令に従い、自ら、あるいは関連部署と連携して、経営委員会の権限行使に資する情報の収集、調査、分析、経営委員会への報告を行う。
- 3 会長は、経営委員会事務局の所属職員の人事異動・評価について、経営委員会の事前同意を得る。

放送法第29条第1項第1号オに規定する事項の経営委員会議決

- 1 本議決は、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)の「協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制」に類するものとして、関連会社及び関連公益法人等についても同様の事項を定めるものである。
- 2 「関連会社」とは、放送法施行規則第30条第1項第11号イに規定する関連会社をいう。「関連公益法人等」とは、放送法施行規則第30条第1項第11号ロに規定する関連公益法人等をいう。

3 関連会社の業務範囲

- ① 協会から放送法第22条の規定による出資を受けた関連会社のうち、協会又は子会社の議決権保有割合が3分の1を超える関連会社の場合の業務範囲については、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑫を準用する。
- ② 協会から放送法第22条の規定による出資を受けた関連会社のうち、協会又は子会社の議決権保有割合が3分の1以下ではあるが、協会が人事、資金、技術、取引等を通じてその業務の方針に重要な影響を与えることができる場合の業務範囲については、上記①に準じ、協会の使命に照らして適正な範囲の事業を営むものとする。

4 関連会社及び関連公益法人等への業務委託

「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑬を準用する。

5 関連会社及び関連公益法人等の組織、業務、財務に関する基礎的な情報の提供

「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑬を準用する。

6 関連団体運営基準の策定並びに関連会社及び関連公益法人等との基本契約の締結

- ① 「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)3に規定する「関連団体運営基準」には、本議決の2、3、4、5の内容を含めることとし、子会社だけでなく、関連会社及び関連公益法人等の運営に関する共通の基準を兼ねる。
- ② 会長は、関連会社及び関連公益法人等との基本契約の締結については、「関連団体運営基準」に定める。

7 その他

関連会社及び関連公益法人等の運営に関しては、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑤、⑥、⑪を準用する。

(資料 3 7)

資産、負債及び純資産（資本）の推移

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分		年度末	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
資 産 の 部	流 動 資 産		(31.2) 338,582	(33.1) 376,007	(34.5) 411,391	(34.7) 422,444	(39.0) 495,098
	固 定 資 産		(53.1) 575,396	(51.9) 590,265	(51.2) 611,948	(51.4) 625,046	(47.6) 603,699
	特 定 資 産		(15.7) 170,756	(15.0) 170,756	(14.3) 170,729	(13.9) 169,409	(13.4) 169,319
	資 産 合 計		(100.0) 1,084,735	(100.0) 1,137,030	(100.0) 1,194,069	(100.0) 1,216,899	(100.0) 1,268,116
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債		(20.8) 225,507	(21.7) 247,073	(22.2) 264,599	(20.6) 250,119	(21.6) 273,517
	固 定 負 債		(13.2) 143,031	(13.3) 150,805	(13.6) 162,835	(14.6) 177,748	(14.1) 178,755
	負 債 合 計		(34.0) 368,539	(35.0) 397,878	(35.8) 427,435	(35.2) 427,868	(35.7) 452,273
	承 継 資 本		(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本		(42.1) 456,825	(41.3) 469,725	(40.4) 482,583	(40.9) 498,116	(39.3) 498,206
	剰 余 金		(23.9) 259,206	(23.7) 269,262	(23.8) 283,886	(23.9) 290,751	(25.0) 317,473
	純 資 産 合 計		(66.0) 716,195	(65.0) 739,151	(64.2) 766,634	(64.8) 789,031	(64.3) 815,843
負 債 及 び 純 資 産 合 計		(100.0) 1,084,735	(100.0) 1,137,030	(100.0) 1,194,069	(100.0) 1,216,899	(100.0) 1,268,116	

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
資 産 の 部	流 動 資 産	(31.6) 345,390	(33.5) 382,772	(34.8) 417,865	(35.0) 428,545	(39.3) 499,504
	固 定 資 産	(52.7) 575,379	(51.6) 590,265	(51.0) 611,948	(51.1) 625,046	(47.4) 603,699
	特 定 資 産	(15.7) 170,756	(14.9) 170,756	(14.2) 170,729	(13.9) 169,409	(13.3) 169,319
	資 産 合 計	(100.0) 1,091,526	(100.0) 1,143,795	(100.0) 1,200,543	(100.0) 1,223,001	(100.0) 1,272,523
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(20.6) 224,968	(21.5) 246,470	(22.0) 264,080	(20.4) 249,504	(21.5) 272,862
	固 定 負 債	(13.1) 143,031	(13.2) 150,805	(13.6) 162,780	(14.5) 177,748	(14.0) 178,755
	負 債 合 計	(33.7) 368,000	(34.7) 397,276	(35.6) 426,860	(34.9) 427,253	(35.5) 451,617
承 継 資 本	承 継 資 本	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(41.9) 456,825	(41.1) 469,725	(40.2) 482,583	(40.7) 498,116	(39.2) 498,206
	剰 余 金	(24.4) 266,536	(24.2) 276,630	(24.2) 290,935	(24.4) 297,467	(25.3) 322,535
	純 資 産 合 計	(66.3) 723,525	(65.3) 746,518	(64.4) 773,682	(65.1) 795,747	(64.5) 820,905
負債及び純資産合計		(100.0) 1,091,526	(100.0) 1,143,795	(100.0) 1,200,543	(100.0) 1,223,001	(100.0) 1,272,523

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
資産の部	流動資産	(93.8)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	固定資産	251	272	319	367	542
	資産合計	(6.2)	(-)	(-)	(-)	(-)
		16	-	-	-	-
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
		268	272	319	367	542
負債及び純資産の部	流動負債	(2,828.2)	(2,805.2)	(2,288.6)	(1,927.1)	(1,032.7)
	固定負債	7,598	7,639	7,312	7,083	5,605
	負債合計	(-)	(-)	(17.4)	(-)	(-)
		-	-	55	-	-
		(2,828.2)	(2,805.2)	(2,306.0)	(1,927.1)	(1,032.7)
		7,598	7,639	7,367	7,083	5,605
	欠 損 金	(△2,728.2)	(△2,705.2)	(△2,206.0)	(△1,827.1)	(△932.7)
		△ 7,330	△ 7,367	△ 7,048	△ 6,715	△ 5,062
	純資産合計	(△2,728.2)	(△2,705.2)	(△2,206.0)	(△1,827.1)	(△932.7)
		△ 7,330	△ 7,367	△ 7,048	△ 6,715	△ 5,062
	負債及び純資産合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
		268	272	319	367	542

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
資産の部	流動資産	45	101	196	74	52
	資産合計	45	101	196	74	52
負債及び純資産の部	流動負債	45	101	196	74	52
	負債合計	45	101	196	74	52
	純資産合計	-	-	-	-	-
	負債及び純資産合計	45	101	196	74	52

(協会全体)

◇ 構成比率

(%)

区 分	年度末	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
固定資産 (対 資 産 合 計)		53.1	51.9	51.2	51.4	47.6
負 債 (対負債・純資産合計)		34.0	35.0	35.8	35.2	35.7
自己資本 (対負債・純資産合計)		66.0	65.0	64.2	64.8	64.3

◇ 財務比率

(%)

区 分	年度末	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
固 定 比 率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \right]$		80.3	79.9	79.8	79.2	74.0
流 動 比 率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right]$		150.1	152.2	155.5	168.9	181.0

◇ 回転率、減価償却率

区 分	年 度	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
総資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}} \right]$	回 / 年	0.66	0.65	0.63	0.61	0.57
自己資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}} \right]$	回 / 年	1.00	0.99	0.98	0.95	0.89
減価償却率 $\left[\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}} \right]$	%	16.8	15.8	16.8	17.2	17.9

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

(参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区 分	年度末	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
総 額		—	—	—	—	—
放 送 債 券		—	—	—	—	—
長 期 借 入 金		—	—	—	—	—

(資料38)

損 益 の 推 移

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	704,548	717,732	737,282	737,264	713,782
	受 信 料	689,021	703,416	723,578	723,171	700,575
	交 付 金 収 入	3,791	3,765	3,562	3,720	3,620
	放送番組等有料配信収入	2,207	2,084	2,265	2,480	3,894
	副 次 収 入	7,394	7,020	6,395	6,044	4,753
	受 託 業 務 等 収 入	2,133	1,444	1,480	1,847	939
	経 常 事 業 支 出	691,021	709,459	717,200	727,915	693,990
	国 内 放 送 費	314,789	328,549	342,865	349,590	311,117
	国 際 放 送 費	23,472	24,271	25,112	24,579	19,215
	国内放送番組等配信費	—	—	—	—	8,871
	国際放送番組等配信費	—	—	—	—	2,009
	放送番組等有料配信費	1,724	1,801	1,736	1,895	2,019
	受 託 業 務 等 費	521	114	85	370	36
	契 約 収 納 費	58,919	62,212	64,474	62,773	57,500
	受 信 対 策 費	972	887	944	884	722
	広 報 費	5,391	5,701	5,955	6,137	5,870
	調 査 研 究 費	9,530	9,425	8,399	8,414	7,492
	給 与	111,017	110,428	111,594	111,495	109,520
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	64,556	65,370	48,812	49,650	53,718
	共 通 管 理 費	13,175	14,353	15,161	16,450	18,441
減 価 償 却 費	74,906	74,234	80,733	84,094	86,464	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	12,043	12,109	11,324	11,578	10,988	
経 常 事 業 収 支 差 金	13,526	8,272	20,082	9,348	19,792	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	11,115	14,403	9,386	13,085	6,386
	財 務 収 入	7,664	7,735	4,028	5,870	2,208
	雑 収 入	3,451	6,667	5,357	7,215	4,177
	経 常 事 業 外 支 出	112	0	26	—	3
	財 務 費	112	0	26	—	3
経 常 事 業 外 収 支 差 金	11,002	14,402	9,359	13,085	6,383	
経 常 収 支 差 金	24,529	22,674	29,442	22,434	26,176	
特 収 別 支	特 別 収 入	6,365	2,331	205	2,419	6,878
	特 別 支 出	2,659	2,050	2,165	2,455	6,243
当 期 事 業 収 支 差 金		28,235	22,956	27,482	22,397	26,811
当 期 事 業 収 支 差 金		28,235	22,956	27,482	22,397	26,811
資 本 支 出 充 当		—	—	4,060	—	—
建 設 積 立 金 繰 入 れ		8,039	—	—	—	—
事 業 収 支 剰 余 金		20,196	22,956	23,422	22,397	26,811

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	(2.3) 701,953	(2.0) 715,653	(2.7) 734,971	(△ 0.1) 734,491	(△ 3.3) 709,910
	受 信 料	(2.2) 689,021	(2.1) 703,416	(2.9) 723,578	(△ 0.1) 723,171	(△ 3.1) 700,575
	交 付 金 収 入	3,791	3,765	3,562	3,720	3,620
	副 次 収 入	9,140	8,471	7,830	7,599	5,714
	経 常 事 業 支 出	(3.2) 688,578	(2.7) 707,344	(1.1) 715,208	(1.4) 725,475	(△ 4.6) 691,757
	国 内 放 送 費	314,789	328,549	342,865	349,590	311,117
	国 際 放 送 費	23,472	24,271	25,112	24,579	19,215
	国 内 放 送 番 組 等 配 信 費	—	—	—	—	8,871
	国 際 放 送 番 組 等 配 信 費	—	—	—	—	2,009
	契 約 収 納 費	58,919	62,212	64,474	62,773	57,500
	受 信 対 策 費	972	887	944	884	722
	広 報 費	5,369	5,679	5,934	6,116	5,847
	調 査 研 究 費	9,530	9,425	8,399	8,414	7,492
	給 与	110,930	110,342	111,507	111,408	109,436
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	64,510	65,323	48,779	49,616	53,680	
共 通 管 理 費	13,150	14,325	15,132	16,417	18,410	
減 価 償 却 費	74,889	74,217	80,733	84,094	86,464	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	12,043	12,109	11,324	11,578	10,988	
経 常 事 業 収 支 差 金	13,375	8,309	19,763	9,016	18,152	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	11,114	14,403	9,386	13,085	6,373
	財 務 収 入	7,664	7,735	4,028	5,870	2,208
	雑 収 入	3,450	6,667	5,357	7,215	4,164
	経 常 事 業 外 支 出	112	0	26	—	3
	財 務 費	112	0	26	—	3
経 常 事 業 外 収 支 差 金	11,002	14,402	9,359	13,085	6,370	
経 常 収 支 差 金		24,377	22,712	29,123	22,101	24,523
特 収 別 支	特 別 収 入	6,365	2,331	205	2,419	6,878
	特 別 支 出	2,659	2,050	2,165	2,455	6,243
当 期 事 業 収 支 差 金		28,084	22,993	27,163	22,065	25,158
当 期 事 業 収 支 差 金		28,084	22,993	27,163	22,065	25,158
資 本 支 出 充 当		—	—	4,060	—	—
建 設 積 立 金 繰 入 れ		8,039	—	—	—	—
事 業 収 支 剩 余 金		20,044	22,993	23,103	22,065	25,158

(注) () 内は、対前年度増加率 (%) を示す。

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	2,207	2,084	2,265	2,480	3,894
	放送番組等有料配信収入	2,207	2,084	2,265	2,480	3,894
	経 常 事 業 支 出	2,056	2,121	1,946	2,148	2,254
	放送番組等有料配信費	1,857	1,921	1,774	1,971	2,076
	広 報 費	21	21	21	20	23
	給 与 費	86	86	86	86	84
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	46	46	33	34	37
	共 通 管 理 費	27	29	30	35	31
	減 価 償 却 費	16	16	—	—	—
	経 常 事 業 収 支 差 金	151	△ 37	318	332	1,640
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	0	0	0	0	12
	雑 収 入	0	0	0	0	12
	経 常 事 業 外 収 支 差 金	0	0	0	0	12
経 常 収 支 差 金		151	△ 37	318	332	1,653
当 期 事 業 収 支 差 金		151	△ 37	318	332	1,653
当 期 事 業 収 支 差 金		151	△ 37	318	332	1,653
一 般 勘 定 へ の 繰 入 金		—	—	—	—	—
繰 越 欠 損 金		151	△ 37	318	332	1,653

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	2,133	1,444	1,480	1,847	939
	受 託 業 務 等 収 入	2,133	1,444	1,480	1,847	939
	経 常 事 業 支 出	1,757	1,217	1,243	1,527	783
	受 託 業 務 等 費	1,757	1,217	1,243	1,527	783
	経 常 事 業 収 支 差 金	376	227	237	320	156
当 期 事 業 収 支 差 金		376	227	237	320	156
当 期 事 業 収 支 差 金		376	227	237	320	156
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ		376	227	237	320	156
事 業 収 支 剰 余 金		—	—	—	—	—

(資料 39)

キャッシュ・フロー

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分	年 度				
	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	112,379	107,555	121,689	112,667	142,905
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△159,562	△ 89,452	△126,622	△145,683	△150,138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,003	△ 998	△ 902	△ 962	△ 939
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 48,186	17,105	△ 5,835	△ 33,979	△ 8,171
V 現金及び現金同等物の期首残高	91,064	42,877	59,983	54,147	20,168
VI 現金及び現金同等物の期末残高	42,877	59,983	54,147	20,168	11,997

(資料40)

収 入 支 出 決 算 表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決算額	予 算 残 額
	当初額	予算総則に 基づく増減額 第4条第1項 流 用	合 計		
事業収入	720,420	—	720,420	712,174	8,246
受信料	697,407	—	697,407	689,587	7,819
交付金収入	3,608	—	3,608	3,620	△ 11
副次収入	6,900	—	6,900	5,714	1,186
財務収入	4,644	—	4,644	2,208	2,435
雑収入	2,250	—	2,250	4,164	△ 1,914
特別収入	5,609	—	5,609	6,878	△ 1,269
事業支出	735,418	—	735,418	687,015	48,402
国内放送費	343,734	△ 5,180	338,554	311,117	27,436
国際放送費	23,647	—	23,647	19,215	4,431
国内放送番組等配信費	10,591	—	10,591	8,871	1,720
国際放送番組等配信費	2,184	—	2,184	2,009	174
契約収納費	64,192	—	64,192	57,500	6,692
受信対策費	980	—	980	722	257
広報費	6,687	—	6,687	5,847	840
調査研究費	8,936	—	8,936	7,492	1,443
給与	114,447	△ 1,960	112,487	109,436	3,051
退職手当・厚生費	51,723	1,960	53,683	53,680	2
共通管理費	17,488	930	18,418	18,410	7
減価償却費	86,800	—	86,800	86,464	335
財務費	3	—	3	3	0
特別支出	2,000	4,250	6,250	6,243	6
予備費	2,000	—	2,000	—	2,000
事業収支差金	△ 14,998	—	△ 14,998	25,158	△ 40,156

- (注) 1 事業収支差金25,158百万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。
なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、2年度末159,044百万円となった。
- 2 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決算額	繰越額	予算残額
	当初額	予算総則に 基づく増減額 第5条第2項 繰越	合 計			
資 本 収 入	110,258	2,595	112,853	87,816	5,269	19,767
前期繰越金受入れ	21,013	2,595	23,608	—	—	23,608
減価償却資金受入れ	86,800	—	86,800	86,464	—	335
資 産 受 入 れ	2,355	—	2,355	1,262	5,269	△ 4,176
建設積立資産戻入れ	90	—	90	90	—	—
資 本 支 出	95,260	2,595	97,855	81,989	5,269	10,596
建 設 費	95,260	2,595	97,855	81,989	5,269	10,596
資 本 収 支 差 金	14,998	—	14,998	5,827	—	9,170

(注) 資本収支差金5,827百万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

(有料インターネット活用業務勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づく 増 減 額				
		第 4 条 第 1 項 流 用	第 7 条 増 収 振 当			
事 業 収 入	1,251	—	915	2,166	3,907	△ 1,740
放送番組等有料配信収入	1,251	—	915	2,166	3,894	△ 1,727
雑 収 入	—	—	—	—	12	△ 12
事 業 支 出	1,342	—	915	2,257	2,254	2
放送番組等有料配信費	1,176	—	900	2,076	2,076	0
広 報 費	21	—	3	24	23	0
給 与	88	△ 1	—	86	84	2
退職手当・厚生費	35	1	—	37	37	0
共 通 管 理 費	20	—	12	32	31	0
事 業 収 支 差 金	△ 90	—	—	△ 90	1,653	△ 1,743

(注) 事業収支差金1,653百万円を含む2年度末の繰越不足△5,062百万円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしている。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づく 増 減 額	合 計		
事 業 収 入	1,398	—	1,398	939	458
受託業務等収入	1,398	—	1,398	939	458
事 業 支 出	1,180	—	1,180	783	396
受託業務等費	1,180	—	1,180	783	396
事 業 収 支 差 金	217	—	217	156	61

(注) 事業収支差金156百万円は、一般勘定へ繰り入れている。

(資料41)

衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
衛星放送に係る収入 (A)	183,684	189,592	197,372	198,725	191,894
衛星付加受信料	183,646	189,551	197,327	198,682	191,859
副次収入	38	40	44	43	34
衛星放送の実施に要する経費 (B)	160,627	164,461	190,619	209,435	182,890
事業運営費	152,424	156,712	176,493	188,863	165,902
減価償却費	8,202	7,748	14,126	20,571	16,987
差 額 (A - B)	23,056	25,130	6,752	△10,709	9,004

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。

(資料42)

受信料、収納率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
受 信 料	689,021	703,416	723,578	723,171	700,575
当年度収納額	671,980	686,365	706,405	706,238	686,977
当年度末収納率	97.53%	97.58%	97.63%	97.66%	98.06%
欠損引当金計上額	12,349	12,679	12,879	12,820	11,159
翌年度収納額	5,261	5,927	5,536	4,284	—
確定収納率	98.29%	98.42%	98.39%	98.25%	—

(注) 欠損引当金計上額は税込額で表示。

(資料43)

交付金収入の推移

(単位 百万円)

区分	年度	平成 28	29	30	令和 元	2
総額		3,791	3,765	3,562	3,720	3,620
ラジオ国際放送関係 *1		962	962	962	973	970
テレビジョン国際放送関係 *1		2,681	2,581	2,581	2,620	2,623
選挙放送関係 *2		147	221	18	126	26

*1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請したことによる費用の国庫負担分（放送法第65条、第67条）。

*2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

(参考) 国際放送実施経費の推移

ラジオ

(単位 百万円)

区分	年度	平成 28	29	30	令和 元	2
経費総額 (A)		6,143	6,385	6,049	6,079	5,453
交付金 (B)		962	962	962	973	970
協会負担額		5,180	5,422	5,087	5,105	4,483
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A}\right]$		15.7%	15.1%	15.9%	16.0%	17.8%

テレビジョン

(単位 百万円)

区分	年度	平成 28	29	30	令和 元	2
経費総額 (A)		22,417	22,876	23,699	23,471	19,074
交付金 (B)		2,681	2,581	2,581	2,620	2,623
協会負担額		19,736	20,294	21,117	20,850	16,450
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A}\right]$		12.0%	11.3%	10.9%	11.2%	13.8%

(資料44)

副 次 収 入 の 推 移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成28	29	30	令和元	2
総 額	9,140	8,471	7,830	7,599	5,714
うち、子会社等からの副次収入	5,876	5,962	5,837	5,779	4,174
一 般 業 務 収 入	7,394	7,020	6,395	6,044	4,753
放送番組の多角的活用	5,270	4,951	4,357	4,172	2,991
放送番組テキストの出版	1,032	994	969	912	879
技術協力・特許実施許諾	511	515	500	403	351
施設利用料	555	546	551	543	519
番組コントロール賞金等	24	13	15	11	11
放送番組等有料配信収入	135	121	39	78	58
受託業務等収入	1,611	1,329	1,395	1,477	903
事業収入に占める割合	1.29%	1.18%	1.07%	1.03%	0.80%

(資料45)

業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

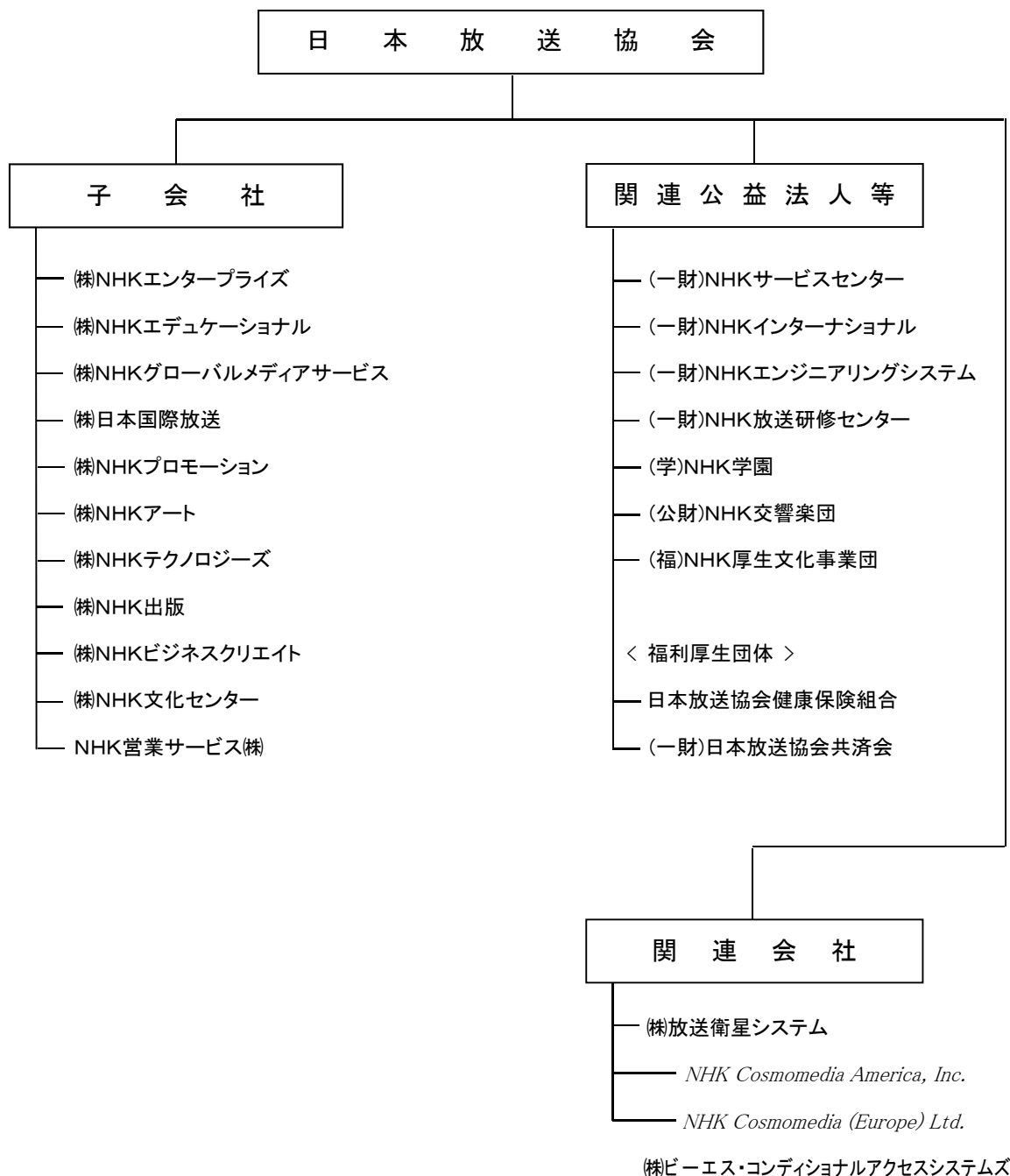
区 分 \ 年 度	平成 2 8	2 9	3 0	令和 元	2
事業支出	(100.0) 679,306	(100.0) 697,285	(100.0) 706,075	(100.0) 716,352	(100.0) 687,015
業務別経費	(99.6) 676,534	(99.7) 695,234	(99.7) 703,883	(99.7) 713,897	(99.1) 680,769
国内放送	(76.5) 520,004	(76.5) 533,530	(77.0) 543,485	(77.2) 552,644	(74.8) 513,751
国際放送	(4.2) 28,561	(4.2) 29,261	(4.2) 29,748	(4.1) 29,550	(3.6) 24,528
国内放送 番組等配信	—	—	—	—	(1.8) 12,398
国際放送 番組等配信	—	—	—	—	(0.3) 2,362
契約収納	(10.8) 73,202	(10.9) 76,291	(11.0) 77,394	(10.6) 75,999	(10.3) 71,013
受信対策	(0.5) 3,391	(0.5) 3,332	(0.4) 3,175	(0.4) 3,053	(0.4) 2,896
広 報	(1.0) 6,678	(1.0) 6,920	(1.0) 7,126	(1.0) 7,431	(1.1) 7,232
調査研究	(2.8) 19,160	(2.8) 19,157	(2.4) 16,878	(2.4) 16,793	(2.3) 15,970
管 理	(3.8) 25,536	(3.8) 26,740	(3.7) 26,075	(4.0) 28,423	(4.5) 30,616
財務費等	(0.4) 2,771	(0.3) 2,051	(0.3) 2,191	(0.3) 2,455	(0.9) 6,246

(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 () 内は、構成比率 (%) を示す。

子会社等系統図

(令和3年3月31日現在)



(注) 1 (一財)は一般財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

子会社等の概要

(令和3年3月31日現在)

<子会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長 安齋 尚志 https://www.nhk-ep.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作、 購入、販売 ○協会の委託によるテレビジョン国際放 送業務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事 業者への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	万円 160,850 120,458 (81.4) [100.0]	百万円 59,081 1,497 17,342 802 653	人 19(11) 6(0) 9(8) 741 152	百万円 48,219 (56,276)	百万円 1,299 (1,903)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 平成元年5月 社長 熊埜御堂 朋子 https://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の 制作、購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像ソフトの制 作、販売 ○主として教育に関する催物の企画、 実施 等	10,000 6,700 (67.0) [99.0]	22,069 454 6,425 301 201	12(7) 4(1) 6(5) 282 54	19,174 (20,894)	445 (759)
NHKグローバルメディア サービス 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 荒木 裕志 https://www.nhk-g.co.jp/	○協会の委託によるニュース、スポーツ 番組の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネー ション業務 ○協会の委託による字幕番組の制作 等	43,500 24,950 (72.7) [98.7]	22,075 533 8,212 266 194	15(8) 5(0) 8(7) 441 169	21,115 (22,364)	48 (127)
日本国際放送 東京都渋谷区神南1-19-4 平成20年4月 社長 城本 勝 https://www.jibtv.com/	○協会の委託による外国人向けテレビ ジョン国際放送番組の制作、送出、 受信環境整備 ○外国人向け独自番組の制作、放送、 販売 等	39,000 20,000 (51.3) [64.1]	7,323 117 2,074 — —	15(5) 3(0) 7(4) 90 13	5,782 (6,556)	721 (794)
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長 風谷 英隆 https://www.nhk-p.co.jp/	○協会の放送番組に関連した催物の 企画、実施 ○各種催物の企画、実施 等	10,000 5,700 (60.6) [100.0]	2,194 △528 1,315 — —	10(4) 4(0) 3(3) 61 9	1,166 (1,146)	0 (232)

*1 比率は議決権保有割合。[]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

*2 百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。令和3年6月22日現在の見込みを含む。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

配当総額と協会の受取配当額は令和2年度決算に基づく3年度配当の予定額。

*3 ()内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

*4 百万円未満切捨て。消費税抜き。()内は令和元年度の額。

NHKエンタープライズの()内は合併前のNHKエンタープライズとNHKプラネットの令和元年度の額の合算。

会 社 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事 業 内 容	資 本 金 協 会 出 資 額 (比 率 %) (*1)	売 上 高 当 期 純 利 益 剰 余 金 等 配 当 総 額 協 会 の 受 取 配 当 額 (*2)	役 員 数 役 員 兼 任 数 協 会 退 職 者 数 従 業 員 数 協 会 退 職 者 数 (*3)	協 会 支 払 額 (*4)	協 会 の 副 次 収 入 額 (*4)
NHKアート 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長 小野木 昌史 https://www.nhk-art.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務 ○コンピューターグラフィックソフトの企画、制作 ○展示装飾等の一般美術業務 等	万円 20,000 12,670 (65.4) [97.3]	百万円 14,159 223 4,814 111 72	人 11(6) 3(0) 7(6) 268 10	百万円 10,139 (11,310)	百万円 — (—)
NHKテクノロジーズ 東京都渋谷区神山町4-14 昭和44年7月 社長 大橋 一三 https://www.nhk-tech.co.jp/	○協会の委託による放送番組等の制作、放送、配信に係る技術業務 ○放送設備その他無線設備、共同受信施設等の建設及び保全 ○放送及び無線関係機器、番組制作設備等の設計、製作、施工 ○協会の業務に係わるコンピューターシステムの運用管理、情報処理 ○コンピューター及び情報通信、情報セキュリティに係わるシステム・ソフトウェアの開発、サービスの提供、コンサルティング 等	68,000 41,798 (70.5) [95.5]	59,222 535 24,628 270 190	23(15) 4(0) 12(10) 2,101 469	44,338 (46,150)	60 (67)
NHK出版 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和6年4月 社長 森永 公紀 https://www.nhk-book.co.jp/	○協会の放送番組に係るテキストの発行 ○協会の放送番組に関連する図書、雑誌の出版 ○各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 ○音楽著作権の管理 等	6,480 3,300 (67.3) [91.0]	13,587 447 17,462 5 3	11(7) 3(0) 4(4) 217 13	51 (48)	1,075 (1,103)
NHKビジネスクリエイト 東京都渋谷区神南1-13-8 昭和56年2月 社長 谷弘 聡史 https://www.nhk-bc.co.jp/	○協会の建物、設備等の総合管理業務 ○協会子会社等入居ビルの所有、管理、運営 ○協会及び子会社等所有の車両の運行管理 ○放送に関する情報処理 ○経理、人事、給与、福利厚生に関する事務 等	20,500 5,000 (14.2) [76.1]	11,110 431 10,214 — —	13(7) 3(0) 8(6) 532 79	6,747 (6,528)	7 (10)
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長 泉谷 八千代 https://www.nhk-cul.co.jp/	○教養、趣味、実用、健康等の各種講座の運営を通じた協会の放送番組の利用促進 ○各種講演会等の企画、実施 等	10,000 2,000 (10.0) [88.5]	3,319 △995 536 — —	7(3) 2(0) 4(3) 119 4	94 (47)	25 (36)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長 松原 洋一 https://www.nhk-nbs.co.jp/	○協会の委託による受信料関係の事務、情報処理、受信相談の受付 等	10,000 12,000 (83.4) [99.0]	10,955 304 3,275 158 132	11(7) 3(0) 7(6) 763 120	10,332 (10,620)	— (0)

<関連会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 井上 樹彦 https://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○基幹放送局提供事業 等	万円 1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	百万円 12,827 1,204 18,070 300 149	人 16(5) 4(0) 2(2) 80 16	百万円 1,637 (1,637)	百万円 284 (296)
NHK Cosmomedia America 100 Broadway, 15 th floor, NY 10005 U.S.A. 1990年12月 社長 望月 鶴雄	○北米地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○アメリカ地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	万\$ 1,612 — (—) [39.9]	万\$ 2,201 50 852 89 —	人 9(3) 1(1) 3(1) 32 0	— (—)	— (—)
NHK Cosmomedia (Europe) 65 Clifton Street, London, EC2A 4JE, U.K 1989年11月 社長 上村 和大	○欧州地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○欧州地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	万£ 698 — (—) [38.0]	万£ 870 △37 △95 — —	人 8(4) 1(1) 5(2) 30 0	— (—)	— (—)
ビーエス・コンディショナル アクセスシステムズ 東京都渋谷区渋谷1-1-8 平成12年2月 社長 近藤 宏 https://www.b-cas.co.jp/	○BSデジタル放送の有料放送・自動表示メッセージ及びデジタル放送の番組の著作権保護等に使用する限定受信方式(B-CAS方式)の統括的な運用・管理 等	万円 150,000 27,630 (21.0) [21.0]	百万円 3,521 312 2,588 — —	人 10(4) 1(0) 1(1) 15 3	百万円 302 (290)	— (—)

<関連公益法人等>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 黄木 紀之 https://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行 及び番組公開、展示、広報業務 等	万円 —	百万円 7,295	人 11(5) 1(0) 3(3) 221 79	百万円 5,383 (7,034)	百万円 77 (302)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-1 昭和55年7月 理事長 小泉 公二 https://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者 等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番組 ライブラリー事業の運営 等	10,000	918	7(3) 1(0) 3(3) 39 8	809 (1,217)	23 (30)
NHKエンジニアリング システム 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 山本 真 https://www.nes.or.jp/	○協会の委託による協会の研究開発に 基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究 並びに機器の試験、評価 等	3,000	1,574	12(3) 2(1) 2(2) 89 48	1,154 (1,216)	32 (47)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 原田 達也 https://www.nhk-cti.jp/	○協会の委託による協会職員に対する 研修 ○放送事業者の従業員等に対する研修 等	10,000	※1,314	8(3) 1(0) 3(3) 69 40	1,011 (1,115)	58 (59)
NHK学園 東京都国立市富士見台 2-36-2 昭和37年10月 理事長 浜田 泰人 https://www.n-gaku.jp/	○協会の放送を利用する通信制高等学 校の運営 ○生涯学習通信講座の実施 等	357,419	※2,832	8(4) 2(0) 4(4) 123 8	350 (362)	6 (—)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 根本 佳則 https://www.nhkso.or.jp/	○協会の放送での利用を目的とする演奏 の実施 ○公開演奏会の実施 等	3,000	2,550	13(3) 1(0) 3(3) 135 0	1,710 (1,491)	5 (6)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長 鈴木 賢一 https://www.npwo.or.jp/	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及 び制作協力 等	10,000	※414	12(2) 2(0) 4(2) 13 5	151 (156)	2 (2)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 北爪 秀樹 http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/	○協会役員への福利厚生事業 等	274,693	1,036 <一般会計> 1,540 <特別会計①> 1,474 <特別会計②>	15(5) 9(0) 4(4) 104 17	— <一般会計> 640 <特別会計①> 546 <特別会計②>	— (—)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 松本春枝)がある。

(資料 4 8)

子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合 3 %以上）

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合 (%)
(株)アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
(株)エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
(株)アート・クリエイティブ・パートナーズ	美術装置のデザイン、製作、操作等	14.3
(株)Start	大道具、展示装飾用装置製作、飾付け等	14.1
(株)サンセイ	清掃、警備等	14.0
(株)ネオテック	番組制作技術業務等	13.8
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネート等	13.6
Mercuries General Media INC. (台湾)	台湾における衛星放送の配信業務等	13.0
(株)千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
(株)ウイル	アンテナ設備等の設計・施工	12.1
(株)電波タイムス社	電波タイムズの発行等	11.3
東新紙業(株)	用紙の販売等	11.1
(株)日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
オールニッポンヘリコプター(株)	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺開発振興(株)	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
(株)アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0

このほか、議決権保有割合 3 %未満の出資先が 2 2 社ある。

<関連会社の出資>

なし

(注) 資料 4 6 に掲載している会社を除く。

(資料 4 9)

子会社等以外への出資

(令和3年3月31日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数 (比率*)
福岡タワー(株)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	30億円	60,000	3,200 (5.3%)
(株)国際電気通信基礎技術研究所	協会と共同して放送を含む電気通信に係る基盤的技術の調査研究開発を実施	昭和61年3月	1億円	440,704	1,878 (0.9%)
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	海外において通信・放送・郵便事業を行う事業者等に対し、資金の供給、専門家の派遣その他の支援を実施	平成27年11月	649億 2,700万円	1,298,540	4,000 (0.3%)
JOC DN(株)	番組を配信する放送事業者に対し、国内向け動画配信プラットフォームサービスを提供	平成28年12月	9,900万円	16,898	1,988 (11.8%)

*比率は議決権保有割合

日本放送協会の経営に関する基本方針

(令和3年1月制定)

- 一 日本放送協会（以下、協会という）は、公共の福祉のために、国内放送および国際放送等を行うことを目的とし、その経営にあたっては、放送法を遵守し、果たすべき公共的な価値の実現に全力を尽くす。
- 二 協会が、正確で公平・公正な情報や、豊かで良質な番組・コンテンツを、放送をはじめとする多様な伝送路を通じて幅広く提供するにあたっては、何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、表現の自由を確保し、健全な民主主義の発展に資するとともに、視聴者・国民の要望を満たすことや文化水準の向上に寄与する。
- 三 協会は、広く視聴者の受信料によって支えられていることを常に深く自覚し、公平負担の徹底に不断に取り組むとともに、役職員一人ひとりが高い倫理意識を持ち、創造性の発揮と効率性の徹底を両立させる組織風土づくりを、子会社を含むグループ全体で推進し、受信料の価値を最大限に高め、視聴者・国民の信頼と期待に応えるよう努める。
- 四 協会の具体的な経営方針は、法定の中期経営計画において明らかにする。

NHK 経営計画 (2021 - 2023 年度)

NHK 経営計画

(2021-2023年度)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行や相次ぐ大規模災害、経済格差の拡大など、日本と世界の社会・経済の先行きについて不透明感が増し、インターネットには不確かであいまいな情報があふれています。一方、若者を中心にテレビの保有率が低下し、幅広い世代でインターネットの利用時間が増えてテレビの視聴時間との“逆転”が予想されるなど、メディア環境や視聴者行動が大きく変化しています。

NHKは、受信料で成り立つ公共メディアとして、こうした時代の変化に向き合い、視聴者・国民のみなさまからの信頼に応えるとともに、合理的なコストでの運営に努めます。経営資源をNHKならではの多様で質の高いコンテンツの取材・制作に集中させ、正確、公平公正で、豊かな放送・サービスをいつでもどこでも最適な媒体を通じてお届けし続ける、「新しいNHKらしさの追求」を進めます。

これにあわせて既存業務を抜本的に見直し、放送波を整理・削減するとともに550億円規模の支出削減を行い、効率的で持続可能な組織に変わります。経費を700億円規模で削減する一方、150億円程度を以下の5つの取り組みに重点投資し、スリムで強靱な「新しいNHK」となることを目指します。

5つの重点項目

1. 安全・安心を支える 「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築
2. 新時代へのチャレンジ 最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供
3. あまねく伝える 確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぐ
4. 社会への貢献 地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献
5. 人事制度改革 組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を推進

NHKがこれまで大切にしてきた公共的価値は、「新しいNHKらしさの追求」にあたって、しっかりと守っていきます。

NHKが基本と考える公共的価値

- ▼不偏不党、自主自律を堅持、正確で公平公正な情報を発信し、知る権利を充足して、健全な民主主義の発展に貢献
- ▼一人ひとりの生活の安全、豊かさ、教育、福祉、文化創造に貢献
- ▼地域社会やメディア業界の維持・発展に貢献
- ▼日本と国際社会の相互理解に貢献
- ▼NHKの価値の最大化を図り、視聴者・国民のみなさまから信頼され必要とされる存在となる

受信料が長期的な減収傾向となることが予測されるなかにあっても、NHKと関連団体が一体となって「NHKでしか創り出せないこと」に注力するとともに、効率的な経営を徹底し、受信料の価値の最大化を進めます。全国津々浦々にネットワークを持つ、信頼される「情報の社会的基盤」として、SDGs (国連が定めた持続可能な開発目標) の考え方も踏まえながら、地域や文化を守り、次の世代も安心して豊かに暮らせる日本の未来に貢献してまいります。

5つの重点項目の具体施策

1. 安全・安心を支える

「命と暮らしを守る」報道を強化し、より強靱なネットワークを構築

- 相次ぐ大規模災害や深刻化する環境問題、新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、さまざまな脅威から一人ひとりの「命と暮らしを守る」ため、専門知識を生かした取材に基づく信頼できるコンテンツを、放送とインターネットを連動させてこれまで以上にきめ細かくお届けします。地域の自治体やメディアとの連携も充実させ、日頃からの災害への備えの強化に貢献します。
- 大規模災害の発生時でも確実に放送・サービスをお届けするため、東京の放送センターの代替として大阪拠点放送局の機能を強化するとともに、老朽化した各地の放送会館の建て替えを計画的に進め、いかなる時も確かな情報を届けることができる強靱な体制を構築します。

2. 新時代へのチャレンジ

最新の技術を活用し、高品質なコンテンツを合理的なコストで提供

- コンテンツを報道やドラマといったジャンル別に管理することで、重複する内容の番組を整理・削減して経営資源を集中させ、見ごたえのある大型シリーズ番組など、視聴者のみなさまの期待を上回る質の高いコンテンツを、合理的なコストで、最適な媒体を通じて提供します。
- 最新の映像技術を活用して、デジタル化が進むこれからの社会に求められる教育・教養コンテンツを開発し、さまざまな世代の人たちの暮らしや学習を幅広く支援します。
- 出演者と視聴者が同じ仮想空間に参加できる「バーチャル・プラットフォーム」など、空間拡張技術を活用した、これまでにない視聴体験ができる技術の研究開発を進めます。

3. あまねく伝える

確かな情報・サービスを一人ひとりに届け、分断化・多層化した社会をつなぐ

- 新型コロナウイルス感染症の流行で、人と人との距離がますます離れつつあるなか、正確な情報をさまざまな媒体で一人ひとりに届けるだけでなく、世代や地域を超えて個人をつなぐ番組などを制作し、社会が連携するきっかけとなる役割を果たします。
- AI技術などを駆使した最先端のユニバーサル・サービスの提供を拡充します。
- 訪日・在留外国人に対し、災害情報や生活に必要な情報などを、放送だけでなく、インターネット配信を効果的に活用してきめ細かく提供します。

4. 社会への貢献

地域の情報発信強化や日本の放送・メディア業界の発展に貢献

- 地域情報の全国・海外への発信を大幅に増やすとともに、地域の課題を取り上げ、全国ネットワークを最大限に活用して情報を共有することで解決につなげるなど、各地域の発展にさまざまな形で貢献します。NHKが取材した情報やデータを公共財として広く活用していただくため、オープン化の取り組みを進めます。
- 4K・8Kの技術を使って、日本各地に残る伝統的な文化や芸術、歴史遺産などを記録して未来に伝えるなど、NHKグループの持つ知見・技術を広く社会に提供します。
- 民間放送との二元体制を堅持し、培ってきた放送文化の発展のため、NHKが開発した技術や知見の共有など、放送・メディア業界の未来を支える取り組みを進めます。

5. 人事制度改革

組織の機能を最大限発揮するための“人財”改革を推進

- 人事制度を抜本的に改革し、NHKで働く一人ひとりの創造性を最大化します。多様な人々がそれぞれの働き方で力を発揮できるよう、ダイバーシティを推進するとともに、地域に根ざす人材がいっそう活躍する環境を整えつつ、「新しいNHKらしさの追求」を実現する“人財”を育成します。

スリムで強靱な「新しいNHK」を目指す構造改革

保有するメディアの整理・削減

放送波の整理・削減にあたっては、現在提供しているコンテンツに対するニーズを踏まえ、視聴者のみなさまの利便性を損なわないことに留意しながら進めます。

衛星波は2Kのうち1波を削減、将来的に右旋は1波化を視野に検討

- 衛星波のうち、右旋の3波（BS1・BSP・BS4K）の見直しを行い、2023年度中に2Kのうち1波を削減します。削減にあたっては、番組の一部を他の放送波に移すなど編成上の工夫に努めます。さらに、将来的には4Kの普及状況を見極めて、1波への整理・削減も視野に入れて検討を進めます。
- BS8Kについては、効率的な番組制作や設備投資の抑制を徹底し、東京オリンピック・パラリンピック後に、あり方に関する検討を進めます。

音声波は2波（AM・FM）への整理・削減に向けて検討

- 音声波については、民間放送のAMからFMへの転換の動きや聴取者への利用実態調査の結果などを考慮しつつ、インターネットの活用や編成上の工夫をしながら、2025年度に現在の3波（R1・R2・FM）から2波（AM、FM）へ整理・削減する方向で検討を進めます。

インターネット活用業務

NHKのコンテンツにいつでもどこでも触れられるようインターネットを適切に活用

- 日本への理解促進のため、海外向けコンテンツを、衛星放送だけでなくインターネット配信も活用して、きめ細かく、効率的・効果的に世界に発信します。
- インターネットでの地方向け放送番組の提供は、必要な設備を整備し、段階的に進めます。
- インターネット活用業務実施費用の抑制的な管理に向けた体制を整備します。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策

効率的な業務体制の確立と保有設備の削減

- 経営資源を放送・サービスに集中させるため、管理間接部門を削減するなど、グループ全体で業務や要員などの全面的な見直しを行い、合理的なコストによる効率的な業務体制を確立させます。
- 老朽化した東京・渋谷の放送センターや各地の放送会館の建て替えを進める一方、設備のシンプル化・集約化・クラウド化を推進して保有設備の削減を進めます。

営業経費の削減と視聴者の満足度を高める視聴者コミュニケーション改革

- ポストコロナ時代を見据え、訪問によらない効率的な営業活動への移行で経費を削減するとともに、営業経費のさらなる抑制を図るため、新たな制度の導入を国に求めています。
- 契約いただいているみなさまとの結びつきの強化や、満足度を高める取り組みを推進し、視聴者のみなさまにより信頼され、より必要とされるNHKとなるために努力を重ねます。

グループ全体での「新しいNHKらしさの追求」に向けた体制構築とガバナンスの強化

- NHKの関連団体については、「新しいNHKらしさの追求」に向けて機能・役割を見直し、子会社をはじめとした全体の規模を縮小するとともに団体の数を削減してスリムで強靱な体制を構築します。
- 子会社については、改革をよりスピーディーに進めるため、中間持株会社の導入を視野に業務・要員の効率化や管理機能の集約など、ガバナンスの強化を進めます。
- 財団については、社会貢献事業を強化するため業務のあり方を見直し、2023年度の統合に向けて検討を進めます。

経営計画の進捗状況の評価・管理の明確化

- 決算と業績の評価を重視し、客観的なデータに基づいて改革・改善の進捗管理を行い、目標達成につなげる仕組みを明確化します。代表的な指標等は公表し、説明責任を果たします。
- NHKグループ全体として、経営委員会が定めた「内部統制関係議決」に基づき整備した体制（「関連団体運営基準」等）を適切に運用し、コンプライアンスの徹底など業務の適正性を確保します。

計画期間中の収支と受信料の考え方

収支見通し

受信料が長期的な減収傾向となることが予測されるなか、経営資源を放送・サービスに集中させて視聴者のみなさまのニーズに応え、受信料の価値の最大化を図るため、構造改革による支出規模の圧縮に取り組みます。

事業収入 2021年度は、2020年度に実施した値下げ（2018年度から順次実施した奨学金受給学生への免除などとおわせて年間400億円規模の還元）が通年で影響することや、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、2020年度予算比で約300億円の減収を想定しています。本経営計画期間中は厳しい経済状況が継続することを想定し、2022年度と2023年度についても毎年10億円程度の減収を想定しています。

事業支出 構造改革を断行して550億円規模の支出削減を行い、2023年度には支出を6,800億円規模に抑えます。3年間で700億円規模（2020年度予算比）の削減を行う一方で、150億円程度を5つの取り組みに重点投資します。新放送センター情報棟の整備や各地の放送会館の建て替えなどは、建設積立資産を充てるとともに、財政安定のための繰越金（大災害時の事業維持などに必要な額は確保）を充当することにより対応します。

(億円)

区分	2020年度 予算	2021年度		2022年度		2023年度	
			増減		増減		増減
事業収入	7,204	6,900	△304	6,890	△10	6,880	△10
うち受信料収入	6,974	6,714	△260	6,700	△14	6,690	△10
事業支出	7,354	7,130	△224	6,890	△240	6,800	△90
事業収支差金	△149	△230	△80	0	230	80	80

受信料を2023年度に値下げの方針

- こうした支出の削減に加えて、さらなるコストの圧縮を進め、新放送センターの建設計画の抜本的な見直しや経営努力によって生み出した剰余金を積み立てる仕組みの導入なども行い、還元の原資として事業規模の一角にあたる700億円程度を確保します。そのうえで、新型コロナウイルス感染症の影響や放送法改正の動き、訪問によらない新たな営業施策の進捗などを見極めながら、具体的な方法などを検討し、衛星波の削減を行う2023年度に受信料の値下げを行う方針です。また、衛星付加受信料の見直しを含めた総合的な受信料のあり方について導入に向けた検討を進めます。値下げの詳細の決定にあわせて、本経営計画の修正を行います。
- 受信料制度について、あらゆる機会を通じて視聴者のみなさまに丁寧にご説明し、ご理解いただくための活動を強化します。公平負担の徹底の観点から、支払率80%台の維持に努めるとともに衛星契約割合を向上させ、運営に必要な受信料収入を確保します。

〔受信料額〔月額〕：地上契約1,225円、衛星契約2,170円（口座・クレジット）〕（消費税含む）※沖縄県は料額が異なる

事業収入、支払率などは現時点での想定であり、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大など、今後の社会・経済状況の変化などによっては見通しが変動する可能性があります。

放送法第71条の2第2項第1号・第3号に規定された事項について

本計画における、放送法第71条の2第2項第1号および第3号に規定された記載事項は、以下のとおりである。

第1号 中期経営計画の期間

2021年度から2023年度まで（2021年4月1日から2024年3月31日）の3か年とする。

第3号 協会が行う業務の種類及び内容

- (1) 国内放送として、テレビジョン放送（総合テレビジョン、教育テレビジョン、BS1、BSプレミアム、BS4K、BS8K）、中波放送（第1放送、第2放送）、超短波放送（FM放送）を実施する。
- (2) 国際放送として、邦人向け、外国人向けテレビジョン放送、ラジオ放送を実施する。
- (3) インターネット活用業務として、総務大臣の認可を受けた実施基準に基づき、放送番組、理解増進情報を提供する。
- (4) 調査研究として、放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を行う。
- (5) 上記のほか、放送法第20条第2項（上記(3)を除く）及び第3項の業務を実施する。

日本放送協会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

(令和3年2月15日改訂)

NHKは特措法上の指定公共機関としての責務を果たすため、会長を本部長とする対策本部を設置して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と事業の継続に取り組んでいます。今後も放送事業者として視聴者・国民のみなさまに真に役立つサービスを提供していくため『公共メディア・NHKの行動指針』(2020年3月24日公表)に基づいて、「ニュース取材、番組制作業務」「イベント・来館者対応業務」「受信料の契約・収納業務」の3点に整理した以下のガイドラインをもとに取り組みを継続していきます。

なお、政府により緊急事態宣言が発出されるなど感染拡大の懸念が高まる状況下においては、政府や自治体の対策を踏まえ、業務体制の縮小や一部業務の制限などの措置を行い、感染防止対策をさらに強化することとします。

◆ニュース取材・番組制作業務

- 部局や職種の垣根を超えたシフトを検討し、持続可能な業務体制を構築する。また、これまで培った作り方改革や業務の効率化を踏まえて、在宅勤務・リモートワークを一層進める。
- スタジオ内では、「3密」の状態を避けるため、アナウンサーや出演者、スタッフ間の距離を確保するほか、アクリル板を設置するなどして感染対策を徹底する。また、状況に応じてリモートでの出演も活用する。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の放送局では、政府・自治体の対策などを踏まえ、全ての制作過程で必要最小限の人数でかかる時間も抑制して対応し、3密防止や消毒、換気などの感染対策を徹底する。また、外部の出演者にお越しいただくことや外出を伴う取材・ロケ・中継・収録は出演者や取材対象など関係者の意向を十分確認するなどして、適切に対応する。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域を出発地、目的地とする出張については、必要性を慎重に検討し、リモートで代替することも含めて判断する。
- 取材・制作については、感染状況や政府・自治体の対策などを踏まえて適切に対応していく。

◆イベント・来館者対応業務

- 公開番組・イベントの開催可否については、政府や自治体の方針等をふまえた上で、個々のイベントの特性、個別の条件に応じて検討していく。
- イベントや放送局の窓口業務に際しては感染防止を最優先し、十分な感染対策を講じることを前提に、地域ごとの感染状況などをふまえて柔軟かつ慎重に検討していく。
 - ・対面で対応するスペースにはビニールカーテンやアクリル板等を設置する。
 - ・設備の消毒（手を触れる箇所）、換気、手指の消毒設備の設置などの対策をする。
 - ・来場者には、マスクの着用、「3密」を避けるための協力をお願いするほか、感染が疑われる症状がある場合、来場の自粛を促す。
 - ・来場者の体温のチェック、開場待ち列の間隔確保、客席配置の工夫などを実施する。

◆受信料の契約・収納業務

- 営業活動は、感染状況や政府・自治体の対策などを踏まえてその内容を検討していく。
- 訪問活動は、マスクの着用、携帯用消毒液による手指の消毒、手洗いなど感染防止の取り組みを徹底したうえで、受信契約のご案内などを行う。対面でご案内を行う場合は、十分な身体的距離を取り、短時間での対応に努める。
- ホームページのNHKオンライン「受信料の窓口」からは、受信契約に関するほとんどの手続きが24時間可能であるため、そちらをご利用いただくようご案内する。

◆感染拡大防止に向けた共通の取り組み

- 職員、スタッフなどは出局前に検温を行い、発熱や体調に異常がある場合は出局しないことを徹底する。外部の出演者、取材対象者などについても、体調不良の場合は取材や出演は見合わせることを徹底する。
- 放送番組の作り方改革や業務効率化のノウハウをいかし、在宅勤務やリモートワークをさらに進め出勤率を抑える。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域の放送局では、部局ごとに職場への出勤率の目標を明確に定め、出勤を抑制する。
- 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行といった感染防止の3つの基本を実践するとともに、業務実施場所の分散化、会議・打合せのリモート化など職場の「3密」を回避して、たとえ、感染者が発生した場合でも、濃厚接触者を最小限にするための対策を徹底する。

以 上

NHK受信料制度等検討委員会構成員

(令和3年3月31日現在)

◎ 座長

○ 座長代行

<委員>

- ◎ 安藤英義 (一橋大学名誉教授・専修大学名誉教授)
- 鈴木秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)
- 山内弘隆 (一橋大学大学院経営管理研究科特任教授)
- 山野目章夫 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
- 山本隆司 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

<オブザーバー>

- 平松剛実 (弁護士)

【次世代NHKに関する専門小委員会】 (令和2年8月7日～12月28日)

- (委員長) 曾我部真裕 (京都大学大学院法学研究科教授)
- 大澤彩 (法政大学法学部法律学科教授)
- 巽智彦 (成蹊大学法学部法律学科准教授)
- 船木夏子 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
- 松下東子 (野村総合研究所上級コンサルタント)

(資料 5 4)

個人情報の開示等の状況（令和 2 年度）

1 「個人情報の開示等の求め」の受付件数とその内容

1 1 件

(内訳)	開示の求め	1 0 件
	訂正等の求め	1 件

2 「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数
開示	4
追加実施	1
一部開示	1
不開示	6
適用外	0

前年度受付 1 件を含む

3 「再検討の求め」の受付件数

5 件（うち、1 件は継続審議）

